

平成 27 年度 第三者評価

武蔵野短期大学 自己点検・評価報告書

平成 27 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	4
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	5
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	31
3. 提出資料・備付資料一覧.....	36
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	66
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神.....	67
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	70
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	77
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	78
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	79
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	80
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	82
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	93
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	106
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	106
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	108
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	110
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	119
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	122
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源.....	125
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	128
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	129
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	130
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	131
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	134
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	137
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	140
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	140
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	141

【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】 146

【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】 151

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、武蔵野短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 24 日

理事長

高橋 暢雄

学長

宮本 一史

ALO

伴 好彦

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人武蔵野学院は東京都北区に武蔵野高等学校及び武蔵野中学校、埼玉県狭山市の同一敷地内に武蔵野短期大学、武蔵野学院大学及び武蔵野学院大学大学院、武蔵野短期大学より徒歩約 10 分の近隣に武蔵野短期大学附属幼稚園を運営する学校法人である。

法人の前身は明治 45 年に東京都日本橋・大橋幼稚園の開設にはじまり、大正 9 年には東京都日本橋浜町に大橋家政女学校と同時に幼稚園を開設、その後、武蔵野家政女学校、武蔵野高等女学校と発展し、昭和 23 年 4 月に武蔵野中学校高等学校と名称変更し、昭和 26 年 3 月 9 日に学校法人組織となった。この間、昭和 8 年に、神奈川県葉山での朝霞農園での実習に替わり埼玉県入間川での農業実習・林間学校活動を昭和 40 年まで実施していた。

学校名及び法人名の「武蔵野」は創立者高橋ときが、明治時代の女子教育に深い理解を示されていた昭憲皇太后の御歌「露おかぬ／かたもありけり／夕立の／空よりひろき／武蔵野の原」から「武蔵野」を戴き、武蔵野の原のように、空より広い心をもった大きな人間に成長してほしいという祈りが込められた名称である。また、校章である「撫子」マークは、同じく創立者高橋ときが、昭憲皇太后の御歌「花になれ／実をも結べと／いつくしみ／おほしたつらむ／大和撫子」より戴いたものである。大地に種を蒔き花を咲かせ、そして実を結んで次の世代を育て、大きく成長してほしいとの願いが込められた校章である。

武蔵野学院は一貫して女子教育を行って社会貢献してきた。しかし、大学の設置等もあり、中学校・高等学校は平成 16 年 4 月より共学化した。平成 4 年 10 月 13 日には武蔵野学院創立 70 周年記念式典（於：両国国技館）、平成 14 年 6 月 25 日に創立 80 周年記念式典（於：武蔵野短期大学高橋記念講堂）、法人の起算年の見直しをはかり、平成 24 年 6 月 26 日に創立 100 周年記念式典（於：中野サンプラザ）を挙行了した。

幼児教育者育成への社会的要請を受けて、次世代を担う子どもたちや子育て支援の社会的環境を理解し、幼児の教育者・保育者としての専門的な知識と能力を持った人材の養成を目的に埼玉県狭山市に短期大学の開学を目指し、昭和 56 年 1 月 16 日に武蔵野短期大学が設置認可され、同年 4 月 1 日に幼児教育学科（定員 150 名）として開学した。学科の性質から幼稚園教諭 2 種免許状の取得できる教職課程も配置し、昭和 57 年 4 月 1 日には武蔵野短期大学附属幼稚園を開園した。

しかし、学生募集の観点や幼児の教育者・保育者としての専門性をさらに高めるため、保母資格も取得できるように昭和 58 年 2 月 14 日に保母養成所指定認可を受け、昭和 58 年度より幼稚園教諭 2 種免許状と保母資格が取得できる学科として教育課程を充実させた。

平成に入ると、国際化時代が叫ばれるようになり、国際感覚と情報化社会に対応できるような情報機器活用能力を養成することを目標に平成 3 年に国際教養学科（定員 120 名）を新設し、幼児教育学科の定員も 100 名とした。その後、国際教養学科は全国実務教育協会認定の秘書士、プレゼンテーション実務士、情報処理士の教育課程を配置したが、高度な国際コミュニケーション能力を持った人材を輩出するには短大 2 年間の教育期間ではあ

まりに短く、また短大の教育レベルにも限界があることから、平成 16 年に武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部を開学し、国際教養学科は平成 17 年 3 月に廃止した。

教育環境向上の目的から平成 5 年 5 月 15 日には現在の武蔵野短期大学附属幼稚園新園舎が完成、平成 6 年 9 月 26 日には現在の図書館、平成 12 年 5 月 20 日には体育館が竣工した。平成 23 年度以降は学内無線 LAN の配備、1 号館の耐震工事、122 教室、2 号館 1 階廊下及び 211 教室、212 教室のリニューアル、平成 26 年 3 月には食堂のリニューアルを実施した。平成 26 年度には附属幼稚園の改装工事なども実施し教育環境を改善中である。

○学校法人武蔵野学院の概要（戦後を中心に）

- ・ 明治45年（大正元年） 東京都日本橋に大橋幼稚園を開設
- ・ 大正 9年 3月 9日 東京都日本橋浜町に大橋家政女学校と同時に幼稚園を開設
（創立者兼校長 高橋とき先生）
- ・ 大正11年 9月 6日 現在地（東京都北区西ヶ原）に武蔵野高等女学校を設立し、
大橋家政女学校を武蔵野家政女学校と改称
（創立者兼校長 高橋とき先生）
- ・ 昭和17年 5月14日 財団法人武蔵野高等女学校と改称
- ・ 昭和44年 3月20日 高橋一彦先生理事長・校長就任
- ・ 平成 3年 4月23日 箱根新クラブハウス竣工
- ・ 平成 4年10月13日 武蔵野学院創立70周年祭挙行
- ・ 平成 7年 7月 3日 北海道キロロレジデンス竣工
- ・ 平成 7年 9月28日 高橋記念講堂竣工
- ・ 平成 8年 6月28日 北海道キロロレジデンス体育館完成
- ・ 平成11年12月11日 高橋暢雄先生理事長に就任
- ・ 平成14年 6月25日 武蔵野学院創立80周年記念式典挙行
- ・ 平成15年11月27日 武蔵野学院大学設置認可
- ・ 平成16年 4月 1日 武蔵野学院大学開学 高橋暢雄先生初代学長に就任
- ・ 平成19年 4月 1日 武蔵野学院大学大学院（修士課程）開学
- ・ 平成23年 4月 1日 武蔵野学院大学大学院博士後期課程開学
- ・ 平成24年 6月26日 武蔵野学院創立100周年記念式典挙行

○武蔵野短期大学の概要

- ・ 昭和56年 1月16日 武蔵野短期大学設置認可
- ・ 昭和56年 4月 1日 武蔵野短期大学開学 田健一先生初代学長就任
- ・ 昭和56年 4月 8日 武蔵野短期大学開学式（幼児教育学科）挙行
- ・ 昭和57年 1月21日 武蔵野短期大学第3体育館完成
- ・ 昭和57年 4月 1日 高橋一彦先生学長に就任／武蔵野短期大学附属幼稚園開園
- ・ 昭和58年 2月14日 保母養成所指定認可
- ・ 昭和61年 7月 1日 長野裕先生学長に就任
- ・ 平成 2年12月21日 武蔵野短期大学国際教養学科設置認可
- ・ 平成 3年 4月 1日 武蔵野短期大学国際教養学科開学
- ・ 平成 5年 4月 1日 高橋一彦先生学長に就任
- ・ 平成 5年 5月15日 武蔵野短期大学附属幼稚園新園舎完成
- ・ 平成 6年 9月26日 武蔵野短期大学図書館竣工
- ・ 平成10年 6月10日 武蔵野短期大学温水プール竣工

- ・平成11年12月16日 高橋暢雄先生学長に就任
- ・平成12年 5月20日 武蔵野短期大学体育館竣工
- ・平成17年 3月31日 武蔵野短期大学国際教養学科廃止
- ・平成21年 4月 1日 宮本一史先生学長に就任

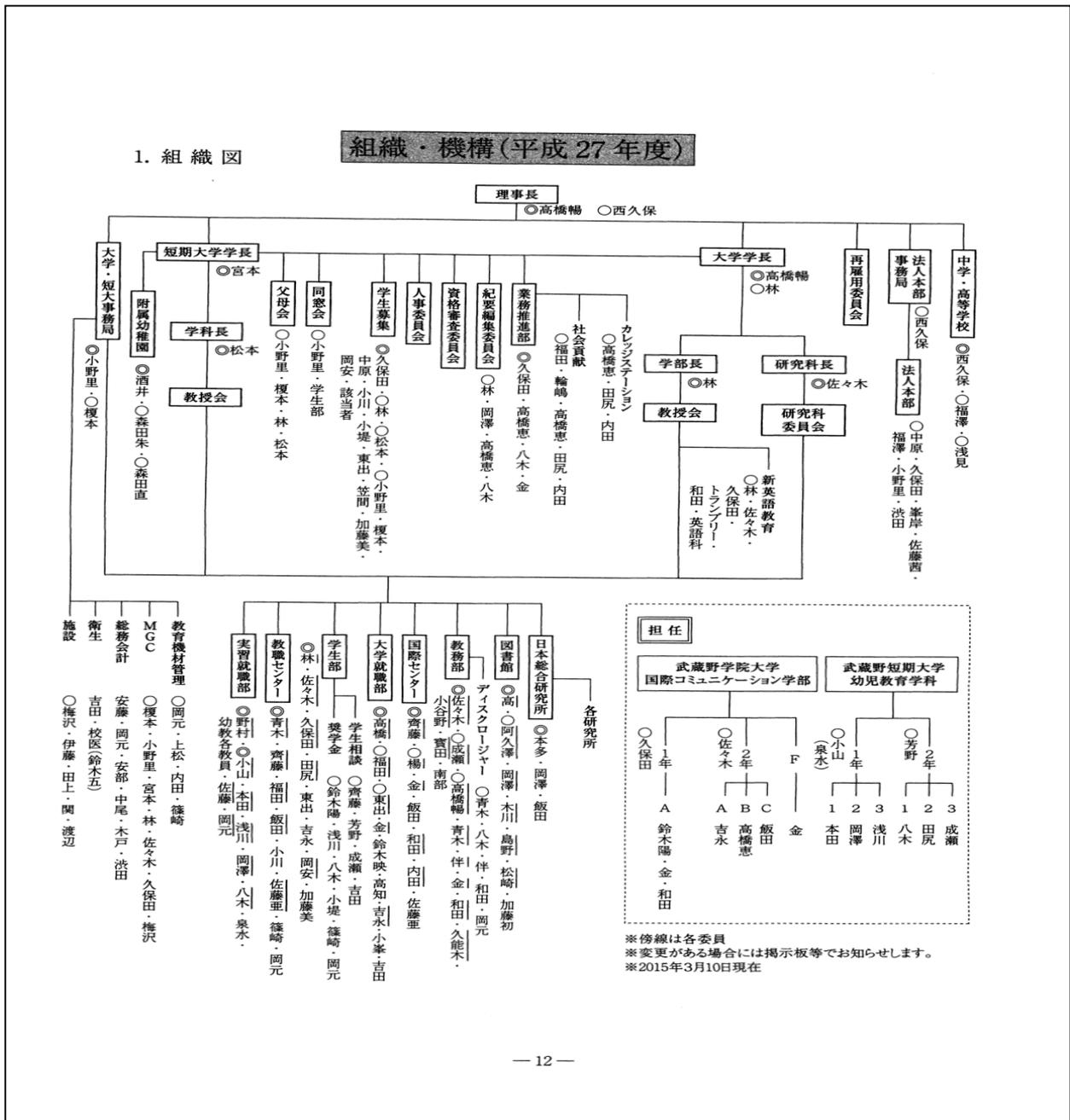
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 27 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
武蔵野短期大学	〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台 3-26-1	100	200	226
武蔵野学院大学大学院	〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台 3-26-1	13	29	29
武蔵野学院大学	〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台 3-26-1	120	510	322
武蔵野高等学校	〒114-0024 東京都北区西ヶ原 4-56-20	400	1200	794
武蔵野中学校	〒114-0024 東京都北区西ヶ原 4-56-20	120	360	44
武蔵野短期大学附属幼稚園	〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬 1110	/	175	190

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 27 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

武蔵野短期大学は埼玉県西部の狭山市に位置している。埼玉県の推計人口は、平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在で 7,249,287 人である。人口は年々増加しており、本学が開学した 1980 年頃の人口 542 万人から、およそ 1.3 倍に増加した。狭山市の人口は、平成 27 年 (2015) 年 5 月 1 日現在で 154,077 人である。昭和 29 (1954) 年に 1 町 5 ヶ村が合併し県下 15 番目の市として生まれた狭山市は、平成 7 (1995) 年頃まで増加を続けたが、およそ 16 万人をピークに人口は減少傾向にある。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
埼玉県	67	67.0	59	58.4	73	65.2	68	68.7	68	68.7
東京都	26	26.0	36	35.6	36	32.1	29	29.3	30	30.3
北海道	1	1.0	0	0	0	0	0	0	1	1.0
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	1	1.0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	1	1.0	1	1.0	1	0.9	0	0	0	0
栃木県	1	1.0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	0	1	1.0	0	0	0	0	0	0
新潟県	2	2.0	1	1.0	1	0.9	2	2.0	0	0
長野県	0	0	1	1.0	0	0	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	0	0	0	0	1	0.9	0	0	0	0
沖縄県	1	1.0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	2.0	0	0	0	0	0	0
合計	100	100.0	101	100.0	112	100.0	99	100.0	99	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成26年度を起点に過去5年間。

■ 地域社会のニーズ

狭山市は、第3次狭山市総合振興計画（平成13年度～27年度）の中で、「緑と健康で豊かな文化都市」という将来像の実現を掲げ、「地域で連携し支えあうまち」「快適でいつまでも住み続けたいまち」「誰もが生き生きと暮らせるまち」「子どもが健やかに育つまち」「産業が活性化し躍動するまち」を重点的な課題として取り組むとしている。

特に教育・保育分野は、平成24(2012)年8月に成立した内閣府が推進する、子ども・子育て支援新制度による「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法

律」、いわゆる子ども・子育て関連 3 法の背景もあり、振興計画重点施策として「子育て支援」掲げられている。子ども・子育て新支援制度のスタートに合わせて、地域型保育事業や市立幼稚園での預かり保育事業を開始、小学校の敷地内に新たな学童保育室を整備するなどの子育て支援策の充実を予定している。こうした市の施策について本学では、学長が狭山市振興計画審議会委員（平成 21 年 4 月～）を、学科長が埼玉県狭山市社会福祉審議会委員（平成 20 年 4 月～平成 26 年 3 月）、その他教員が狭山市立図書館協議会委員（平成 25 年 7 月～）を務めるなど、地域の状況を把握しニーズに応えるよう努めている。

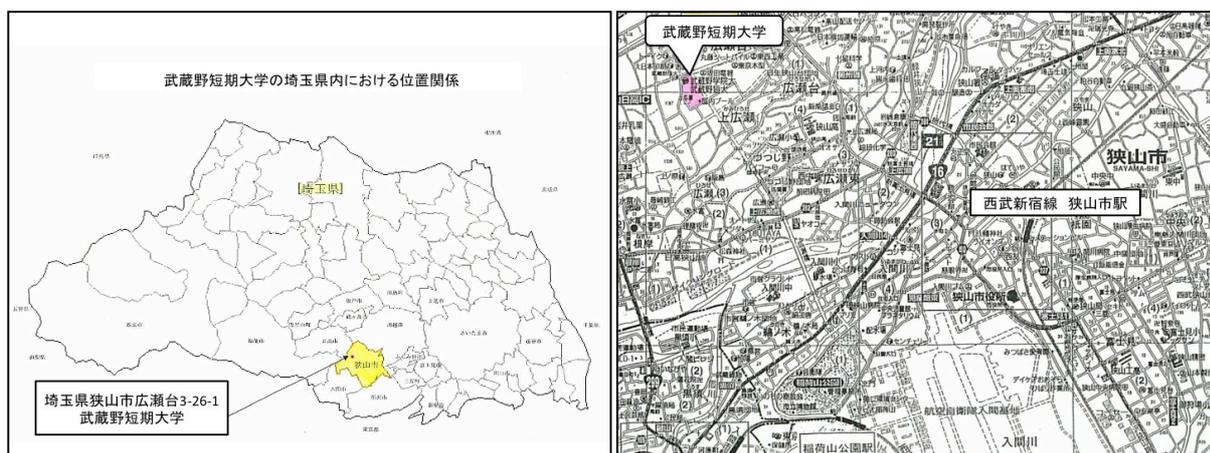
幼稚園教諭、保育士を養成する教育機関として、また狭山市内に武蔵野短期大学附属幼稚園を運営する母体として、本学の教育目的および養成する人材は、子育て支援の政策と一致しているところである。教育と保育を一体化させるため、現状では幼稚園教諭と保育士の 2 つの免許・資格を取得する人材を輩出することは、地域社会のニーズに応えるものである。本学附属幼稚園も平成 27 年度より本格的に預かり保育事業を開始しており、地元狭山市の重点施策に沿った対応を行っている。さらに、地域の保育所、幼稚園から本学へのボランティアの要請もあり、本学学生がこうした地域の要望に応じていることも、本学の養成する人材像に沿っているものである。

教育・保育の分野だけでなく、東日本大震災以後、地域の防災意識も高くなり、本学教員が埼玉県狭山市の柏原地区防災講座アドバイザー（平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月）を務めるなど、狭山市総合振興計画のひとつである「市民の安全・安心」に応えるべく、地域のニーズに大学として応えているところである。

■ 地域社会の産業の状況

狭山市は入間市、所沢市とともに「狭山茶」の産地として古くから有名である。昭和 30（1955）年には就業者数の 45.4%が第 1 次産業に従事しており、農業が根幹産業であったが、昭和 37（1962）年以降に川越・狭山工業団地、また上広瀬・柏原地区の狭山工業団地が造成され、自動車製造業をはじめ食品製造業、印刷業等の大企業が操業し、県内有数の工業都市へと変貌を遂げた。近年はベッドタウン化により、サービス業などの第 3 次産業が増えている。平成 22（2010）年度国勢調査によれば、狭山市の産業部門別就業者数の割合は、第 1 次産業が 1.6%、第 2 次産業が 24.8%、第 3 次産業が 66.6%となっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域Ⅱ 教育の内容</p> <p>○教養科目のうち履修者のいない科目がかなりあるので、改善を図ることが望まれる。</p>	<p>財団法人短期大学基準協会の実地調査(平成20年10月7日～9日)及び『学校法人武蔵野学院 武蔵野短期大学機関別評価結果』(平成21年3月24日)を受け、以下のような改善に向けての対応を経て、対策とした。</p> <p>第1に履修者がいなかった原因の分析、第2に教養教育に関する見直しを行った。</p> <p>第1の原因の分析として「教養科目最低単位の12単位しか履修しない」「できるだけみんなが同じ時間のものを履修する」といった傾向が学生側の雰囲気として極端に強かったこと、「教養教育」の告知が不足だったこともあり、検討を開始することとした。</p> <p>第2の対策の具体的な方法としては中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成14年2月21日)、「改正教育基本法(平成18年4月1日)及び「大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令の施行について」(平成22</p>	<p>前回の第三者評価において、平成19年度卒業生が入学時より卒業までに履修した教養科目のうち、履修者のいない科目は以下の通り。</p> <p>「歴史学」「政治学」「家族関係論」「民俗学概論」「経済学」「生化学概論」の6科目。</p> <p>対策後の教養科目の履修者のいない科目は以下の通り。</p> <p>平成22年度 「家族関係論」「経済学」「生化学概論」「環境科学」の4科目</p> <p>平成23年度 「家族関係論」「経済学」「英会話Ⅱ」の3科目</p> <p>平成24年度 「自然科学概論」の1科目</p> <p>平成25年度 「自然科学概論」の1科目</p> <p>平成26年度 「環境科学」の1科目</p> <p>平成22年度以降、履修者</p>

	<p>年 3 月 12 日) を踏まえ、「1 委員会等による検討」「2 教育課程の変更」「3 学生への教養教育についての周知徹底」「時間割上の配慮」の 4 点を中心とした。</p> <p>「1 委員会等による検討」 平成 20 年 10 月 11 日 教務部委員会にて「教養科目についての内容や履修等について検討」を開始した。</p> <p>平成 20 年 10 月 14 日 教務部委員会にて「教養科目の取扱いについて」で取り上げ、履修指導の検討と教務部委員会内に教養教育検討準備委員会の設置の提案。</p> <p>平成 21 年 2 月 21 日 教養教育検討準備委員会にて「教養教育の在り方についてのリサーチ報告会」を実施するとともに、準備委員会から検討委員会へ名称変更する提案があり、了承された。</p> <p>平成 21 年 6 月 20 日 教養教育検討委員会にて「教養教育の検討について」の中で「基礎科目（教養科目）」担当者へ授業内容について要望等を出すことを積極的に行うことが了解された。</p> <p>平成 21 年 9 月 26 日 教務部委員会において、教育課程の改変を進めるうえで、現状にあった対応を進めるため、カリキュラム委員会を廃止し、その内容を教務部</p>	<p>のいない教養科目は 4 科目以内となり、平成 24 年度～平成 26 年度は 1 科目となり、改善された。</p> <p>教養科目（選択科目）のうち「自然科学概論」と「英会話Ⅱ」については 2 年次配当科目となっているため、履修者のいない科目となりやすい傾向にある。しかし、1 年次において教養科目の履修が順調に進まない場合、理系の教養を深めたい場合や英語コミュニケーション能力を高めたい学生のために科目配置は必要であると考えている。履修者のいない科目が 3 科目程度あったとしても選択科目という性格上、あるいは分野ごとの科目配置から考慮すると現状では科目維持に努めたい。法令等の改正に伴う教育課程の見直しや履修状況の推移を見て、今後、教養科目の統廃合や新しい科目の設置等については検討していきたい。</p>
--	--	---

	<p>委員会規程に盛り込むことで、教育課程の変更を迅速に進めるための提案がなされた。</p> <p>平成 22 年 8 月 5 日 教務部委員会において児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の改正（保育士養成課程の変更）に伴い、教育課程の見直しを検討した。</p> <p>平成 22 年 8 月 5 日 教養教育検討委員会において「教育課程の変更について」（平成 23 年度）、中央教育審議会による教職課程認定大学等実地調査が 7 月 23 日にあり、教育課程がかなりタイトであるので、見直してもよいとのアドバイスがあったことも踏まえ、教養科目の一部変更と廃止の検討を行った。</p> <p>平成 22 年 12 月 4 日 キャリア教育・教養教育検討委員会において、これまで教養教育検討委員会にキャリア教育の内容を付加し、キャリア教育・教養教育検討委員会とすることが了承。「キャリア教育及び教養教育の学生等への周知について」を検討。</p> <p>平成 23 年 11 月 5 日 キャリア教育・教養教育検討委員会において「教養として身に付けてもらいたいこと」を検討。</p> <p>平成 24 年 12 月 1 日 キャリ</p>	
--	--	--

	<p>教育・教養検討委員会において「教養として身に付けてもらいたいこと」を検討。</p> <p>平成 25 年 8 月 3 日 キャリア教育・教養教育検討委員会において「教養として身に付けてもらいたいこと」を検討。</p> <p>平成 26 年 4 月 26 日、5 月 24 日、8 月 2 日 教務部委員会にて 3 つの方針に加わえて「教養教育の方針」「職業教育の方針」について取り上げ、検討。</p> <p>平成 26 年 9 月 4 日 教授会にて教務部委員会規程を変更し、審議事項に教養教育、職業教育を追加。教養教育の方針、職業教育の方針を規定した。これに伴い、教務部委員会の下部組織のキャリア教育・教養検討委員会の枠割を教務部委員会に吸収した。</p> <p>「2 教育課程の変更」</p> <p>平成 22 年 9 月 8 日の教授会にて平成 23 年 4 月 1 日よりの学則変更（教育課程を変更）の審議を行った。基礎科目（教養科目）については以下の通りとした。</p> <p>「法学（日本国憲法を含む）」を 4 単位から 2 単位とした。</p> <p>「家族関係論」は履修者なしが数年続いていたため、廃止とした。社会分野の科目が他に 4 科目あることか</p>	
--	--	--

	<p>ら支障ないと判断した。</p> <p>「民俗学概論」を「日本文化論」と名称変更し、扱える内容に幅をもたせた。</p> <p>「生化学概論」は履修者なし、あるいは履修者が極端に少ない傾向にあり、自然分野の科目が他に3科目あることから廃止しても支障ないと判断した。</p> <p>以上、廃止科目を含め、履修上の利便性・科目内容の一部見直しを行なった。</p> <p>「3 学生への教養教育についての周知徹底」</p> <p>1 4月オリエンテーション時における教務部の説明において教養科目は選択科目が多いことから、自分の興味や関心等を踏まえて、自由に選択するように徹底した。卒業要件単位さえ取得すればよい、あるいは免許・資格に関係する単位だけ取得すればよいといったことにならないよう、教養の持つ意味についてアナウンスしている。</p> <p>2 教育課程外のキャリア講習・ホームルーム(以下、「HR」と略す)等では公務員試験等に関する対策も行っており、一般教養が試験として課せられていることなども紹介し、教養等の重要性について啓発している。</p> <p>3 毎年全学生配付の『幼児</p>	
--	--	--

	<p>教育学科の履修の手引き』 (以下、『履修の手引き』と略す)(ホームページ(以下、「HP」と略す)に公開)に平成23年度よりあらたに附録として「教養教育について」「各学年・時期における到達目標」「履修モデル」を掲載し、教養科目に関する啓発を行っている。平成26年度については5月24日、9月4日に改訂し『武蔵野短期大学5つの教育方針』(3つの方針+教養教育の方針、職業教育の方針)についても掲載した。また、教職員には冊子『武蔵野短期大学5つの教育方針』を配布(配信)した。</p> <p>「4 時間割上の配慮」 必修科目の前後に配置することで学生の履修上の便宜を図っている。</p>	
<p>評価領域IX 財務 ○「余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる」</p>	<p>安定した学生生徒納付金を得るために、学生生徒の定員充足をめざすとともに、修繕などの事業についても計画的に実施する。広報・募集活動に力点を置き、学院全体の収支バランスを改善する。</p>	<p>短期大学では、定員充足が達成できているが、他部門では苦戦している。しかしながら学院全体の収支バランスでは、収入と支出の均衡は保たれており、今後も、広報活動を通じ知名度アップにつなげ、安定した収入の確保に努める。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果						
<p>評価領域Ⅱ 教育の内容</p> <p>「シラバスが整備されつつあるが、各科目の到達目標を更に具体的にすることが望ましい」</p>	<p>シラバス作成時に「到達目標」等の記載内容について、具体的な記述を全教員に要請した。また、必要に応じて個別に記載に関しては修正及び加筆を求めている。特に平成24年度より新教育課程が全学年適用になることを契機に武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部「打ち合わせ」（平成24年4月2日）の「シラバスの点検について」でそのプロセスについて確認した。また、共同FD「学習成果の充実のためのシラバス作成について」（平成26年5月28日・31日）などでも周知を図った。</p>	<p>シラバスの記載内容は毎年整備を継続している。今後も作成時の周知徹底を図りたい。</p>						
<p>評価領域Ⅱ 教育の内容</p> <p>「ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、更に組織的に展開することが望まれる」</p>	<p>平成21年4月に宮本一史学長の就任後は、学長のリーダーシップのもと、月に1度のFD科会を実施し、FDの活性化、平成25年3月、平成26年3月、平成27年3月の研究発表会を実施し、教員間の研究意識を高めた。</p>	<p>教員の意識も高まり、学生指導を始め、教育・研究面でも科研費への申請も増えつつある。また、『武蔵野短期大学研究紀要』への投稿も活発化してきた。さらに、平成26年度から武蔵野学院大学日本総合研究所の共同研究として「教育」分野に参画することとなった。</p>						
<p>評価領域Ⅲ 教育の実施体制</p> <p>「専任教員の構成ではベテラン教員が多いので、今後は中堅層の充実を図ることが望まれる。</p>	<p>教員採用時に教育研究実績、分野の配置などともに、今後のことにも考慮し、若手並びに中堅教員への採用を意識している。</p>	<p>平成20年4月1日現在の専任教員の年齢構成は以下の通りである。（平均 51.75歳 12名）</p> <table border="0" data-bbox="1023 1912 1267 2042"> <tr> <td>70歳以上</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>69～60歳</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>59～50歳</td> <td>2名</td> </tr> </table>	70歳以上	0名	69～60歳	6名	59～50歳	2名
70歳以上	0名							
69～60歳	6名							
59～50歳	2名							

		<p>49～40 歳 0 名 39～30 歳 3 名 29 歳以下 1 名</p> <p>平成 26 年 5 月 1 日現在の専任教員の年齢構成は以下の通りである。(平均 53.14 歳 14 名)</p> <p>70 歳以上 1 名 69～60 歳 5 名 59～50 歳 1 名 49～40 歳 4 名 39～30 歳 3 名 29 歳以下 0 名</p> <p>平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員の年齢構成は以下の通りである。(平均 53.85 歳 14 名)</p> <p>70 歳以上 1 名 69～60 歳 5 名 59～50 歳 1 名 49～40 歳 5 名 39～30 歳 2 名 29 歳以下 0 名</p> <p>平均年齢は上がったが、平成 20 年度の段階では 59～40 歳の中堅教員の占める割合は 2 名(12 名中)で 16.67%、平成 26 年度の段階では 5 名(14 名中)で、35.71%となり、平成 27 年度の段階では 6 名 (14 名中) で、42.86%となり、中堅教員は充実している。</p>
<p>評価領域VI 研究</p> <p>「隔年に『武蔵野短期大学研究紀要』への投稿が義務付けられているにもかかわらず、研究成果が十分に</p>	<p>「ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動」の中でも研究成果の公表について取り上げ、さらに教職員の自己点検・評価『チ</p>	<p>『武蔵野短期大学研究紀要』への投稿状況は以下の通りである。</p> <p>平成 20 年度 (第 22 輯) 3 名 平成 21 年度 (第 23 輯) 2 名</p>

<p>はない教員が散見されるので、短期大学全体として研究活性化へ一層の努力が望まれる」</p>	<p>『チャレンジシート』における面談でも学長より直接、紀要への投稿を指導している。特に、芸術系の教員にも個展による作品発表、演奏会・コンサート等の発表だけでなく、研究成果としての論文の発表を求めている。</p>	<p>平成 22 年度（第 24 輯）8 名 平成 23 年度（第 25 輯）4 名 平成 24 年度（第 26 輯）8 名 平成 25 年度（第 27 輯）9 名 平成 26 年度（第 28 輯）9 名 平成 27 年度（第 29 輯）9 名 なお、平成 20 年度(第 22 輯)への投稿 3 名のうち 2 名については活動報告であったが、以降はすべて論文としての掲載であり、若手教員を中心に積極的に論文の投稿があった。</p>
<p>評価領域Ⅷ 管理運営 「法人本部（東京都北区）と短期大学（埼玉県狭山市）がはなれているため、意思疎通に心がけることが望まれる」</p>	<p>法人本部と短期大学は週 3 日は定期的な打ち合わせを行い、意思疎通を図っている。毎週月曜日に学長、大学学部長、教務部長、業務推進部長（業務部長）、事務局長で打ち合わせを実施、毎週火曜日には本学より業務推進部長が法人本部へ、毎週水曜日には理事長（大学学長）が出講しており、水曜日は理事長、学長、大学学部長、教務部長、業務推進部長、事務局長等で打ち合わせを行っている。これ以外にも必要に応じて打ち合わせ等を対面で行っているため、意思疎通は特に密になっている。</p>	<p>耐震工事をはじめ、平成 23 年度以降の教育環境の整備はこうした打ち合わせの中でスムーズに行えた一例である。他にも理事会と教授会の開催、学生募集等についても定期的に確認している。</p>

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

留意事項	履行状況
なし	なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 27 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

平成 23 年度～平成 27 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	備考
幼児教育学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	101	112	99	99	126	
	入学定員充足率 (%)	101	112	99	99	126	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	197	210	210	199	226	
	収容定員充足率 (%)	98	105	105	99	113	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の () に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

② 卒業者数 (人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
幼児教育学科	51	94	92	109	94

③ 退学者数 (人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
幼児教育学科	7	5	6	2	4

*平成 25 年度については 2 名のうち、1 名は除籍（許可日：平成 25 年 4 月 24 日）

④ 休学者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
幼児教育学科	3	5	2	3	3

⑤ 就職者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
幼児教育学科	48	92	87	102	89

⑥ 進学者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
幼児教育学科	0	0	0	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成 27 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて 定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育学科	4	4	2	1	11	8		3	0	21	教育学・保 育学 関係
(小計)	4	4	2	1	11	8		3	0	21	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入 学定員に 応じて定 める専任教員数 〔ロ〕	1	1	0	1	3		3	1			
(合計)	5	5	2	2	14	11		4	0	21	

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

① 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	21	26
技術職員	3	0	3
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	2	3
その他の職員	0	3	3
計	9	26	35

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

② 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
	校舎敷地	0	25,683	0	25,683	2,750	47.0 〔イ〕	武蔵野学院大学
	運動場用地	0	1,449	0	1,449			武蔵野学院大学
	小計	0	27,132	0	27,132 〔ロ〕			武蔵野学院大学
	その他	0	7,349	0	7,349			武蔵野学院大学
	合計	0	34,481	0	34,481			

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
- 〔イ〕 在籍学生一人当たりの面積 = 〔ロ〕 ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

③ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	1,773	6,222	4,545	12,540	2,600	武蔵野学院大学

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

④ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
6 (専用) 3 (共用)	2 (共用)	1 (専用)	1 (共用)	1 (共用)

* 大学・大学院専用教室も実情に合わせ、短大で使用している。

⑤ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
16

⑥ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル〔うち外国書〕			
幼児教育学科	76,760 〔9,932〕	169〔68〕	7〔4〕	413	5	0
計	76,760 〔9,932〕	169〔68〕	7〔4〕	413	5	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	3,437.1	103	110,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	725.2	小運動場	1,449
		屋内プール	648.7

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	『学生便覧(資料1)』『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科(学校案内)(資料2)』『自己実現に向けて(資料5)』 武蔵野短期大学 HP http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	『学生便覧(資料1)』 武蔵野短期大学 HP http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/history.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/teacher/index.html

3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	武蔵野短期大学 HP http://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/teacher/index.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	『学生募集要項（資料3）』『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料2）』『履修の手引き（資料4）』 武蔵野短期大学 HP http://www.musashino.ac.jp/mjc/admission/exam.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	『学生便覧（資料1）』『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料2）』 武蔵野短期大学 HP http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	『学生便覧（資料1）』 武蔵野短期大学 HP http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	『学生便覧（資料1）』『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料2）』 武蔵野短期大学 HP http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/institution.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	『学生便覧（資料1）』『学生募集要項（資料3）』 武蔵野短期大学 HP http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/admission/exam.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/admission/expenses.html

		http://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	『学生便覧（資料 1）』 武蔵野短期大学 HP http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/recruitment.html http://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html

[注] ウェブサイトで公表している場合は、URL を記載してください。

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	武蔵野学院 HP http://www.musashino.ac.jp/finance/business_report/26th.html 武蔵野短期大学 HP http://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

幼児教育学科の学習成果については本学が教育者・保育者養成を目指していることから、「各学年・時期における到達目標」（アセスメント・ポリシー）として「教養」「教科」「教職」「福祉」「職業」といった区分を設定し、1 年次前期・後期、2 年次前期・後期の時期の到達目標を明示している。平成 23 年度入学生より「教養」「教科」「教職」「保育」、平成 26 年度入学生より「教養」「教科」「教職」「福祉」「職業」の区分により達成目標を設定した。いずれも全学生配布の『履修の手引き（資料 4）』（HP で公開）に掲載している。「各学年・時期における到達目標」は本学が定める教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針に加え、教養教育の方針、職業教育の方針に基づき策定した。

幼児教育学科の学習成果は、本学が教育者・保育者養成を目指していることから、学習成績（各科目成績評価・取得単位数）を中心としながらも、音図体といった技能表現の科目や実習を伴う科目での評価検証や、教職課程で導入している学生自身が自己評価を行う『履修カルテ（資料 109）』についてもその活用方法を検討している。

「教養」では社会と個の関係、「教科」では音図体の技能表現、「教職」・「福祉」では保育内容の 5 領域の理解、「職業」では教育者・保育者としての資質等に主眼を置いている。

学習成果の検証と向上については次のようなプロセスを経ている。半期毎に学習成績が確定すると FD 科会及び担任会等で音図体の技能表現のうち、特に伴奏法（ピアノ演奏）や実習科目の評価のうち、実習園や実習施設側のコメント等を検証する。大学内の授業等だけで判断できない実習での様子や評価は学生を多面的に捉えるための指標となる。特に

「コミュニケーション能力」を中心にした「社会人基礎力」、「保育者としての資質」には注目しているところである。また、科目担当者や担任と学生との面談を実施し、個別的に教育指導等につなげている。学習成果の内容によって免許や資格の取得に支障が出るような懸念がある場合には保証人を交えての三者面談等を積極的に実施している。更に、年間の学生の授業への取り組み状況等を出席状況という観点で重視し、優秀者には皆勤賞等を学長名による表彰制度で行い、学生の意識向上等に努めている。学習成果の検証により、必要に応じて学生の今後の履修相談や実習相談を教務部、実習就職部実習部（以下、実習部）が行っている。この検証により進路等にかかわるようであれば、実習就職部就職部（以下、就職部）も学生指導に加わっている。奨学生の場合には GPA（Grade Point Average）により指導を行う場合がある。

学習成果の検証については教務部委員会でも担当教員、時間割編成や教育課程、授業内容の改善等の際、視野に入れながら検討を行っている。教職課程で導入している『履修カルテ（資料 109）』では学生自身の自己点検が含まれているため、検証の一助として活用も検討している。

（10）オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

オフキャンパスを実施しているのはおもに短期大学 1 年生の 5 月中旬に 3 泊 4 日で開催される法人所有の北海道小樽市郊外のキコロ研修（平成 7 年～平成 24 年）、箱根研修（平成 25 年以降）である。クラスや学生同士の人間関係の構築はもちろんのこと、園児等を引率したと仮定した実地踏査などのテーマ設定をしたり、ひとつのものを共同で作り上げ、発表するプログラムなどを開催している。また、狭山市にある法人所有の狭山の杜で自然に触れながらバーベキューを体験するなど、保育者として様々な体験をする機会を設けている。大学から徒歩 10 分にある附属幼稚園の春まつり、秋まつり等への行事への参加は教育実習とは異なり、幼稚園の現場を見るよい機会であり、オフキャンパス的な役割を果たしている。なお、附属幼稚園長は幼稚園園長経験者の本学教授が兼任し、附属幼稚園と密接に連携しながら、教育効果を高めている。

遠隔教育、通信教育は実施していない。

（11）公的資金の適正管理の状況

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文科科学大臣決定）決定を受けて、本学においては「武蔵野短期大学における科学研究費等の運営・管理に関する規程」（平成 21 年 12 月 9 日施行）を制定して、競争的な資金による公的研究費の管理についての基本方針を定め、「武蔵野短期大学科学研究費補助金等の経理事務取扱要領」、「科研費（直接経費）の事務処理手続基準」（いずれも平成 21 年 12 月 9 日施行）を併せて定め、公的研究費の管理、運用を行ってきた。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成 26 年 2 月 18 日に改正されたことに伴い、武蔵野短期大学における科学研究費等の運営・管理に関する規程」を改めるとともに、公的研究費の適正使用を進めるため「科研費等の不正使

用防止計画推進部署に関する規程」(平成26年12月10日施行)を定めた。さらに適正管理をするため「科研費等の内部監査に関する規程」、「科研費等の内部監査ルール内規」で監査体制を整え、「科研費等の使用・管理における行動規範」、「科研費等の事務処理における職務分掌等に関する内規」で適正管理を担保するための研究者、事務職員の職務内容を明確にし、「科研費等の不正使用懲戒規程」、「科研費等の不正使用調査員会規程」で不正使用が明らかになった際への適正な対応も定めている(いずれも平成26年12月10日施行)。

(12) 理事会・評議員会の開催状況(平成24年度～平成26年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人	7人	平成24年5月29日 13:00～14:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成24年12月21日 11:30～12:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年2月12日 9:00～9:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年2月12日 11:00～11:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年3月19日 13:00～14:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年5月21日 13:00～14:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年6月25日 10:00～11:00	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年12月20日 11:30～12:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年3月19日 14:00～15:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年5月27日 13:00～14:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年12月24日 13:00～14:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成27年3月19日 14:00～15:30	7人	100.0%	0人	2/2
評議員		17人	平成24年5月29日 10:00～11:30	16人	94.1%	0人	2/2

員 会	15~17 人	17人	平成24年5月29日 15:00 ~15:30	16人	94.1%	0人	2/2
		17人	平成24年12月21日 10:00 ~11:00	16人	94.1%	0人	2/2
		17人	平成25年2月12日 10:00 ~10:30	16人	94.1%	0人	2/2
		17人	平成25年3月19日 10:00 ~11:30	16人	94.1%	0人	2/2
		17人	平成25年5月21日 10:00 ~11:30	16人	94.1%	0人	2/2
		17人	平成25年5月21日 15:00 ~15:30	16人	94.1%	0人	2/2
		17人	平成25年6月25日 9:00 ~10:00	15人	88.2%	0人	2/2
		17人	平成25年12月20日 10:00 ~11:00	16人	94.1%	0人	2/2
		17人	平成26年3月19日 11:00 ~12:30	16人	94.1%	0人	2/2
		17人	平成26年5月27日 10:00 ~11:30	15人	88.2%	0人	2/2
		17人	平成26年5月27日 15:00 ~15:30	15人	88.2%	0人	2/2
		17人	平成26年12月24日 15:00 ~15:30	15人	88.2%	0人	2/2
		17人	平成27年3月19日 10:00 ~11:30	16人	94.1%	0人	2/2

[注]

- 平成24年度から平成26年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

本学院の理事会は、通常年3回（5月、12月、3月）開催しており、必要に応じて臨時に開催している。理事会の定数は、『寄附行為（資料21）』第7条に基づき定数7人で、定数通り7人で構成している。常勤理事は、理事長(大学学長)と高等学校長、評議員から選出の理事3人の計5人である。非常勤理事は評議員から選出1人（税理士）と、学識経験者理事（弁護士）1人の計2人である。

理事会は、理事長が議長となり運営している。予算、決算、事業計画、寄附行為や規定の改廃等法人の重要事項について審議、決定を行っている。平成26年度の理事会の出席率は100%である。理事会には学長が、理事として出席しており、短大側の情報を報告しており、全理事が情報を共有している。

また本学院の評議員は、『寄附行為（資料21）』23条により、定数15～17人と定められている。現数は17人である。短大からは学長が出席している。評議員会においても理事会同様、短大側からの報告をし、全評議員と情報を共有している。

監事は、『寄附行為（資料21）』に基づき、2人が選任されている。1人は常勤で法人本部に毎日出勤しており、学院の財務状況に精通しており、監査を行っている。非常勤の監事には常勤監事より、常時連絡を取っており、決算時など定期的に監査を行っている。なお2人の監事とも理事会、評議員会には出席し、その審議内容を把握し、必要に応じて発言している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

構成員・・・学長、学科長、教務部長、学生部長、実習就職部実習担当部長（以下、実習部長）、実習就職部就職担当部長（以下、就職部長）、業務推進部長、図書館長、事務局長
担当者・・・ディスクロージャー

自己点検・自己評価については各部署及び全教員から提出された「自己点検・評価表」をディスクロージャーがとりまとめている。

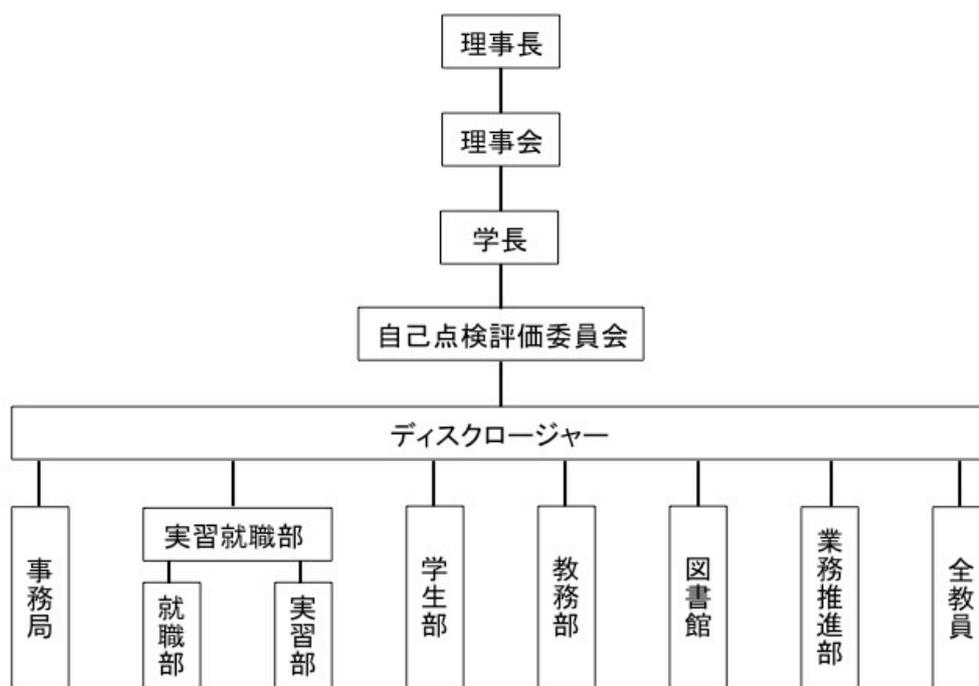
■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会の構成は以下の通り。

職位等	役 職	氏 名
教授・委員長	学長	宮本一史
教授	学科長	松本多加志
武蔵野学院大学教授	教務部長（武蔵野学院大学教務部長兼務）	佐々木隆
准教授	学生部長（武蔵野学院大学学生部長兼務）平成26年度	小山一馬
武蔵野学院大学教授	学生部長（武蔵野学院大学学生部長兼務）平成27年度	林猛

准教授	実習就職部長（実習部長）	野村和
准教授	実習就職部長（就職部長）	小山一馬
武蔵野学院大学准教授	業務推進部長（武蔵野学院大学業務推進部長兼務）	久保田哲
武蔵野学院大学教授	図書館長（武蔵野学院大学図書館長兼務）平成26年度	劉金釗
武蔵野学院大学教授	図書館長（武蔵野学院大学図書館長兼務）平成27年度	高宇
	事務局長（武蔵野学院大学事務局長兼務）	小野里洋
准教授	ディスクロージャー	伴好彦
専任講師	ディスクロージャー	八木浩雄
	ディスクロージャー	岡元仁

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では自己点検業務を推進する担当部署として、教務部に「ディスクロージャー」を設置している。各部署の自己点検は1年ごとに、全教員担当科目の自己点検については科目の成績評価案提出時に行っているため、半期ごとのものと1年ごとのものがある。平成26年度からは各部署に加え、業務上の重要さから「教育機材管理」「紀要編集委員会」「ディスク

ロージャー」及び「学長」「学科長」、全教員から提出された「自己点検・評価表」をディスクロージャーがとりまとめ、保管している。自己点検・評価表の全体を教務部長より自己点検・自己評価委員会へ報告している。各年度末の、平成23年3月19日、平成24年3月20日、平成25年3月20日、平成26年3月21日、平成27年3月11日に開催し、問題等については次年度の課題としている。

全学的な自己点検・評価報告書を作成するにあたり、教務関係の『武蔵野短期大学キャリア教育報告書（資料136）』（平成25年10月）、『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書（資料135）』（平成25年11月）をとりまとめ、整備状況等の点検を自主的に開始した。

本学の教育研究水準の向上を図り、本学の意図する目的と使命を達成するために「自己点検・自己評価委員会」を組織して、教育研究活動ならびに管理運営についての点検を実施している。平成27年度の第三者評価に向けての自己点検・評価については、第三者評価部会との連携をとりながら実務的な活動を行っている。

本学の独自の自己点検制度として、規程に基づく自己点検・自己評価とは別に、法人本部主任による全専任教職員を対象とした『チャレンジシート（資料132）』を提出し、PDCAサイクルに基づき、本年度の教育研究及び業務成果と次年度への取り組みについてヒアリングが実施されている。

教員については、学科長（教授代表者）と職員については事務局長及び事務局次長等と面談を実施している。教員のチャレンジシートについては学科長から学長へ、学長から理事長へ提出される。職員のチャレンジシートについては事務局次長等から事務局長から理事長へ提出される。組織的な改革・改善は現在、このチャレンジシートの機能が有効となっているおり、自己点検・評価規程に基づく組織的な改革・改善との連携を深めていきたい。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成26年度を中心に）

年月日	主な内容等
平成25年4月2日	武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部打ち合わせで「第三者評価に向けての整理」が議事では取り上げられた
平成25年8月23日	第三者評価ALO説明会にて第二期評価に関する情報収集
平成25年8月31日	教務部委員会でALOが「短期大学基準協会説明会報告」を行った
平成25年8月31日	学長、教務部長、ALO、今後の自己点検・評価の進め方について協議
平成25年9月	第二期評価の基準に則り、平成21年～25年度の自己点検・評価を行い報告書を作成することについて検討した
平成25年9月	学生による『授業評価アンケート』実施
平成25年9月～10月	各教員、自己点検・自己評価表の提出
平成25年10月20日	教務部の自己点検としての『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』武蔵野短期大学教務部発行
平成25年11月1日	教務部の自己点検としての『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部発行
平成25年12月～平成26年1月	武蔵野学院『チャレンジシート』の提出及び学科長との面談。事務スタッフは事務局長・事務次長との面談
平成26年1月29日	学長、学科長、事務局長、教務部長、ALO、自己点検・評価報告書の分担案を作成し報告書の作成を各部長に依頼
平成26年2月	学生による『授業評価アンケート』実施
平成26年2月～4月	報告書、資料の準備

平成26年2月～3月	各教員・各部署、自己点検・自己評価表の提出
平成26年3月	学生への満足度調査
平成26年3月20日	自己点検・自己評価委員会、平成26年度の各部署及び委員会、教員から提出された自己点検・自己評価のまとめの報告
平成26年4月1日	武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部打ち合わせで「平成26年度について」中で「第三者評価に向けての下準備（ディスクロージャー、授業アンケート、学生満足度調査）が議事では取り上げられた
平成26年4月26日	教務部委員会で「規程の整備等」が議事では取り上げられた
平成26年5月24日	教務部委員会で「規程等の変更」が議事では取り上げられた
平成26年8月 2日	教務部委員会で「今後の学則及び規程の整備等について」が議事では取り上げられた
平成26年8月27日	第三者評価ALO説明会にて情報収集
平成26年9月	学長、教務部長、ALO、今後の自己点検・評価の進め方について協議
平成26年9月	学生による『授業評価アンケート』実施
平成26年9月～10月	各教員、自己点検・自己評価表の提出
平成26年10月11日	教務部委員会で「アセスメント・ポリシーの明記」が議事では取り上げられた
平成26年11月13日	武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部打ち合わせで「第三者評価の準備」が議事では取り上げられた
平成26年11月15日	教務部委員会で「規程の変更」「GPAの活用について」「アセスメント・ポリシーの設定」「授業評価アンケート」が議事では取り上げられた
平成26年12月～ 平成27年1月	武蔵野学院『チャレンジシート』の提出及び学科長との面談。事務スタッフは事務局長・事務次長との面談
平成27年1月17日	学長、学科長、事務局長、教務部長、ALO、自己点検・評価報告書の分担案を作成し報告書の作成を各部長に依頼
平成27年2月	学生による『授業評価アンケート』実施
平成27年2月21日	幼教FD科会にて、自己点検・評価報告書作成業務の進捗状況について説明し、協力依頼 後日全教員に自己点検・評価報告書の分担等に関する書類を配布
平成27年2月～3月	報告書、資料の準備
平成27年2月～3月	各教員、自己点検・自己評価表の提出
平成27年3月	学生への満足度調査
平成27年3月11日	幼教FD科会にて、報告書作成業務について全教員に再度協力依頼
平成27年3月11日	自己点検・自己評価委員会、平成26年度の各部署及び委員会、教員から提出された自己点検・自己評価のまとめの報告
平成27年4月 1日	教授会で「第三者評価について」報告
平成27年4月 1日	合同科会（武蔵野学院大学と共同FD）で「第三者評価について」報告
平成27年4月 1日	武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部打ち合わせで「平成27年度について」中で「第三者評価の準備」が議事では取り上げられた
平成27年4月 8日	幼教FD科会にて、第三者評価のスケジュールについて説明
平成27年4月30日	学長、学科長、教務部長、事務局長、ディスクロージャー、自己

	点検・評価報告書の内容について意見交換および修正
平成27年5月23日	教務部委員会で「第三者評価 備付資料の確認」「学習成果の可視化について」が議事で取り上げられた
平成27年5月27日	理事長、学長、学科長、教務部長、事務局長、ディスクロージャー、自己点検・評価報告書の内容について意見交換および修正
平成27年6月22日	理事長、学長、学科長、教務部長、事務局長、ディスクロージャー、自己点検・評価報告書及び提出資料の最終チェック
平成27年6月24日	理事長、学長、自己点検・評価報告書の提出について最終決定

3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
基準 I：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 『学生便覧』 2. 『武蔵野短期大学 幼児教育学科 (学校案内)』 3. 『学生募集要項』 4. 『履修の手引き』 5. 『自己実現に向けて』	
創立記念、周年誌等		101. 『武蔵野学院創立 70 周年記念誌』 102. 『他者理解へのアプローチ』(『武蔵野学院創立 80 周年記念論文集』) 103. 『学校法人武蔵野学院創立 100 周年記念誌：1912-2012』
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1. 『学生便覧』	

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
	2.『武蔵野短期大学 幼児教育学科 (学校案内)』 3.『学生募集要項』 4.『履修の手引き』 5.『自己実現に向けて』	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1.『学生便覧』 2.『武蔵野短期大学 幼児教育学科 (学校案内)』 3.『学生募集要項』 4.『履修の手引き』	104.『保護者会記録』
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	6.『武蔵野短期大学自己点検及び評価規程』 7.『武蔵野短期大学自己点検・評価実施に関する内規』	
過去3年間(平成26年度～平成24年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等		105.『自己点検・自己評価』
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		106.『平成

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
		22年度教職課程認定大学 実地視察報告書』
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	1. 『学生便覧』 4. 『履修の手引き』 5. 『自己実現に向けて』 8. 『武蔵野短期大学5つの教育方針』	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 『学生便覧』 4. 『履修の手引き』 5. 『自己実現に向けて』 8. 『武蔵野短期大学5つの教育方針』	
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 『学生便覧』 3. 『学生募集要項』 4. 『履修の手引き』 5. 『自己実現に向けて』 8. 『武蔵野短期大学5つの教育方針』	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	9. 『授業科目	

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
■ 平成 26 年度 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼担・兼任の別）	担当一覧』 10. 『教科目担当者一覧表』	
シラバス ■ 平成 26 年度 紙媒体、又は電子データで提出	1. 『学生便覧』	
単位認定の状況表 ■ 第三者評価実施の前年度の平成 26 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について		107. 『単位認定の状況表』
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		108. 『成績一覧表・資格取得状況一覧』 109. 『履修カルテ』
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 『学生便覧』 4. 『履修の手引き』 8. 『武蔵野短期大学 5 つの教育方針』 9. 『授業科目担当一覧』 10. 『教科目』 11. 『オリエンテーション期間予定表』	
学生支援の満足度についての調査結果		110. 学生満足度調査
就職先からの卒業生に対する評価結果		111. 『就職部記録』
卒業生アンケートの調査結果		該当なし

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■ 第三者評価実施年度の平成 27 年度及び平成 26 年度の 2 年分	2.『武蔵野短期大学 幼児教育学科（学校案内）』 3.『学生募集要項』	
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	2.『武蔵野短期大学 幼児教育学科（学校案内）』 3.『学生募集要項』	
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	2.『武蔵野短期大学 幼児教育学科（学校案内）』 3.『学生募集要項』 5.『自己実現に向けて』	112.『入学前オリエンテーション』
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	4.『履修の手引き』 11.『オリエンテーション期間の予定表』	109.『履修カルテ』 113.『学生便覧（平成 27 年度）』 114.『教務部説明のパワーポイント』 115.『武蔵野短期大学幼児教育学科成績表・登録

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
		表』 116. 『時間割』
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式		117. 『学籍簿』 118. 『個人データ記入票』
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	2. 『武蔵野短期大学 幼児教育学科（学校案内内）』 5. 『自己実現に向けて』 4. 『履修の手引き』 23. 『進路に関する報告書』 24. 『進路一覧表』 25. 『ウェブサイト（情報公開）』	119. 『進路に関する報告書』 120. 『進路一覧表』 121. 『ウェブサイト（情報公開）』
GPA 等成績分布		122. 『GPA 等成績分布』
学生による授業評価票及びその評価結果		123. 『授業評価アンケート』 124. 『教員別授業アンケート集計結果』 125. 『ウェブサイト（情報公開）』

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
社会人受け入れについての印刷物等	3.『学生募集要項』	126.『科目等履修生に関する資料』 127.『ウェブサイト(情報公開)』 128.『社会貢献に関する資料』 129.『ウェブサイト(情報公開)』
海外留学希望者に向けた印刷物等		該当なし
FD 活動の記録		130.『幼教だより』 131.『FD 活動記録』 132.『チャレンジシート』 133.『合同科会議事録』 134.『新任教職員研修』 135.『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』 136.『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』 137.『授業見学結果報告書』 138.『学生指

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
		導マニュアル』 139.『担任会記録』
SD 活動の記録		132.『チャレンジシート』 134.『新任教職員研修』 140. 事務局ミーティング (SD 活動記録) 141.『教務部SD』
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書 専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書(平成 27 年 5 月 1 日現在で作成)[書式 1]、及び過去 5 年間 (平成 26 年度～平成 22 年度) の教育研究業績書 [書式 2] ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 [注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること		142.『専任教員の個人調書』
非常勤教員一覧表 [書式 3]		143.『非常勤教員一覧表』
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 24 年度)		144.『ウェブサイト(情報公開)』
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価実施年度の平成 27 年 5 月 1 日現在		145.『専任教員年齢構成表』
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 24 年度)		146.『科学研究費補助金等、外部研究

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
		資金の獲得状況一覧表』
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）		103. 『学校法人武蔵野学院創立100周年記念誌：1912-2012』 147. 『武蔵野短期大学研究紀要』 148. 『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価実施年度の平成27年5月1日現在		149. 『教員以外の専任職員の一覧表』
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等		150. 『校地、校舎に関する図面』 151. 『ウェブサイト（情報公開）』
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等		152. 『図書館の概要』 153. 『ウェブサイト（情報公開）』
C 技術的資源		
学内LANの敷設状況		154. 『学内LANの敷設状況』
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		155. 『マルチメディア教室、コンピュ

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
		一々教室等の配置図』
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	12.『資金収支計算書・消費収支計算書の概要』 13.『貸借対照表の概要』 14.『財務状況調べ』 15.『キャッシュフロー計算書』	
資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度） 計算書類（決算書）の該当部分（第1号様式、第2号様式、第4号様式、第5号様式）	16.『資金収支計算書・資金収支内訳書・消費収支計算書・消費収支内訳表』	156.『ウェブサイト（情報公開）財務情報』
貸借対照表 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	17.『貸借対照表』	156.『ウェブサイト（情報公開）財務情報』
中・長期の財務計画	該当なし	
事業報告書 ■ 過去1年分（平成26年度）	18.『事業報告書』	156.『ウェブサイト（情報公開）財務情報』
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価実施年度の平成26年度	19.『平成27年度 事業計画書』 20.『平成27年度 予算』	

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
	書類』	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）		157.『財産目録』 156.『ウェブサイト（情報公開）』
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書		158.『理事長の履歴書』
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）		159.『理事・監事・評議員名簿』
理事会議事録 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）		160.『理事会議事録』
寄附行為	21.『学校法人武蔵野学院 寄附行為』	
諸規程集 組織・総務関係 学校法人武蔵野学院事務組織規程、学校法人武蔵野学院文書取扱規程、学校法人武蔵野学院公印取扱規程、予算及び決算等作成に係わる寄付行為施行細則、学校法人武蔵野学院監事業務執行規程、学校法人武蔵野学院事務稟議決裁規程、学校法人武蔵野学院稟議手続細則、学校法人武蔵野学院個人情報保護規程、学校法人武蔵野学院個人情報保護委員会規程、学校法人武蔵野学院情報公開規程、学校法人武蔵野学院公益通報に関する規程、自己点検及び評価規程、自己点検・評価実施に関する内規、第三者評価に関する規程、事務分掌規程、入学試験委員会規程、国際センター運営規程、アジア地域幼児教育実習委員会規程、教務部委員会規程、学生部委員会規程、実習部委員会規程、実習部委員会内規、就職指導委員会規程、就職部運営規程、職業紹介に係る個人情報適正管		161. 学校法人武蔵野学院規程集 162.『武蔵野短期大学規程集』

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
<p>理規程、大学祭運営委員会規程、広報・社会貢献委員会規程、学籍簿等の保存に関する規程、学友会会則、父母会会則、同窓会会則、図書館管理運営規程、図書館利用規程</p> <p>(平成 27 年 5 月 13 日追加分：事務職員研修規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程)</p> <p>人事・給与関係</p> <p>学校法人武蔵野学院就業規則、学校法人武蔵野学院教育職給与規程、学校法人武蔵野学院中学高等学校教員・大学卒業事務職給与規程、学校法人武蔵野学院事務職員・その他の職員給与規程、学校法人武蔵野学院定年規程、学校法人武蔵野学院武蔵野短期大学教職員退職金規程、学校法人武蔵野学院教職員国内出張旅費規程、学校法人武蔵野学院教職員海外出張旅費規程、学校法人武蔵野学院外国人交流教員待遇に関する内規、学校法人武蔵野学院教職員対象貸付規程、学校法人武蔵野学院役員報酬規程、学校法人武蔵野学院常勤役員退職金規程</p> <p>財務関係</p> <p>学校法人武蔵野学院経理規程、学校法人武蔵野学院教職員等、教職員子女の入学金及び授業料の減免に関する規程、個人研究費に関する規程、教員海外研修規程</p> <p>教学関係</p> <p>学則、学長選考規程、教授会運営規程、科会規程、学位記授与に関する規程、教員人事委員会規程、教員資格審査委員会規程、教員資格審査基準規程、教員昇任人事に関する規程、ファカルティ・ディベロップメント検討委員会規程、教員能力開発に関する規程、非常勤教員規程、客員教授に関する規程、名誉教授に関する規程、交流教員に関する規程、研究倫理規程、科学研究費等の運営・管理に関する規程、科研費等の不正使用に関する調査委員会規程、科研費等の不正使用懲戒規程、科研費等の不正使用防止計画推進部署に関する規程、科研費等の内部監査に関する規程、科研費等の内部監査ルール内規、科研費等の取引ルール内規、科研費等の使用・管理における行動規範、科研費等の事後処理における職務分掌等に関する内規、成績評価及び単位の認定に関する規程、出</p>		

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
<p>欠・受験資格に関する規程、追試験に関する規則、内規・成績不良者の取り扱い及び評価について、授業日数に関する規程、社会福祉主事任用資格に関する規程、履修科目登録単位上限に関する規程、インターンシップに関する規程、社会人・帰国子女の入学に関する規程、外国人留学生の入学に関する規程、科目等履修生規程、奨学金給付規程、奨学金給付内規、入学試験受験資格審査規程、再入学試験規程、転入学規程、入学金等の一部減免規程、入学金等の一部減免に関する内規、独立行政法人日本学生支援機構の奨学生の推薦に関する内規、研究紀要規程、研究紀要投稿に関する内規、ハラスメント防止に関する規程</p> <p>*法人規程のみ法人名から記載した。</p>		
B 学長のリーダーシップ		
<p>学長の履歴書・業績調書</p> <p>■ 教員個人調書 [書式 1] (平成 27 年 5 月 1 日現在)</p> <p>専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間 (平成 26 年度～平成 22 年度) の教育研究業績書 [書式 2]</p>		163.『学長の個人調書』
<p>教授会議事録</p> <p>■ 過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 24 年度)</p>		164.『教授会議事録』
<p>委員会等の議事録</p> <p>■ 過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 24 年度)</p>		133.『合同科会議事録』 139.『担任会記録』 165.『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部打ち合わせ記録』 166.『武蔵野短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
		記録』（武蔵野短期大学教養教育検討準備委員会） 167.『武蔵野短期大学教務部委員会記録』 168.『武蔵野短期大学入学試験委員会議事録』 169.『教員人事委員会記録』 170.『教員資格審査委員会議事録』 171.『実習部委員会記録』 172.『就職部委員会記録』 173.『学生募集委員会記録』 174.『学生部委員会記録』 175.『業務部会メモ』
C ガバナンス		
監事の監査状況 過去3年間（平成26年度～平成24年度）		176.『監事の監査報告書』 157.『ウェブサイト（情報公開）』

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
評議員会議事録 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）		177.『評議員会議事録』
選択的評価基準		
選択的評価基準1～3を実施する場合 1 教養教育の取り組みについて	4.『履修の手引き』 8.『武蔵野短期大学の5つの教育方針』	135.『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』 136.『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』 166.『武蔵野短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会記録』 167.『武蔵野短期大学教務部委員会

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
<p>2 職業教育の取り組みについて</p>	<p>4.『履修の手引き』 8.『武蔵野短期大学の5つの教育方針』</p>	<p>記録』 104.『保護者会記録』 178.『キロロ・箱根研修記録』 179.『アジア域幼児教育実習記録』 180.「武蔵野短期大学教務部委員会規程」(『武蔵野短期大学規程集』抜粋) 135.『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』 136.『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』 166.『武蔵野短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会記録』 167.『武蔵野</p>

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
<p>3 社会貢献の取り組みについて</p>	<p>3. 『学生募集要項』</p>	<p>短期大学教務部委員会記録』</p> <p>180. 「武蔵野短期大学教務部委員会規程」(『武蔵野短期大学規程集』抜粋)</p> <p>181. 『キャリア教育 (HR) の活動記録』</p> <p>104. 『保護者会記録』</p> <p>182. 『ウェブサイト (情報公開)』</p> <p>178. 『キロロ・箱根研修記録』</p> <p>179. 『アジア地域幼児教育実習記録』</p> <p>126. 『科目等履修生に関する資料』</p> <p>182. 『ウェブサイト (情報公開)』</p> <p>183. 『社会貢献に関する資料』</p> <p>184. 『教員免許状更新講</p>

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
		習』 185.『ウェブサイト(情報公開)』 186.『狭山ケーブルテレビ放映記録』 187.『大学祭に関する資料』 188.『クラブ活動における地域貢献』 189.『特別表彰』

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名(評価校独自の名称等)を記載する。
- 準備できない資料(例えば、取り組み自体を行っていない場合等)については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」には URL も記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成 26 年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成 27 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 27 年度のものを備付資料として準備する。
- 「過去 3 年」・「過去 5 年」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 26 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

(2) 様式 5 「提出資料・備付資料一覧表」

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 『学生便覧』 2. 『武蔵野短期大学 幼児教育学科（学校案内）』 3. 『学生募集要項』 4. 『履修の手引き』 5. 『自己実現に向けて』
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 『学生便覧』 2. 『武蔵野短期大学 幼児教育学科（学校案内）』 3. 『学生募集要項』 4. 『履修の手引き』 5. 『自己実現に向けて』
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 『学生便覧』 2. 『武蔵野短期大学 幼児教育学科（学校案内）』 3. 『学生募集要項』 4. 『履修の手引き』
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	3. 『学生募集要項』 6. 『武蔵野短期大学自己点検及び評価規程』 7. 『武蔵野短期大学自己点検・評価実施に関する内規』
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 『学生便覧』 4. 『履修の手引き』 5. 『自己実現に向けて』 8. 『武蔵野短期大学 5つの教育方針』
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 『学生便覧』 4. 『履修の手引き』 5. 『自己実現に向けて』 8. 『武蔵野短期大学 5つの教育方針』
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 『学生便覧』

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
	3. 『学生募集要項』 4. 『履修の手引き』 5. 『自己実現に向けて』 8. 『武蔵野短期大学 5 つの教育方針』
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	9. 『授業科目担当者一覧』 10. 『教科目担当一覧表』
シラバス	1. 『学生便覧』
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 『学生便覧』 4. 『履修の手引き』 5. 『自己実現に向けて』 11. 『オリエンテーション期間予定表』
短期大学案内・募集要項・入学願書（2年分）	2. 『武蔵野短期大学 幼児教育学科（学校案内）』 3. 『学生募集要項』
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	12. 『資金収支計算書・消費収支計算書の概要』 13. 『貸借対照表の概要』 14. 『財務状況調べ』 15. 『キャッシュフロー計算書』
資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表（過去3年間）	16. 『資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表』
貸借対照表（過去3年間）	17. 『貸借対照表』
中・長期の財務計画	該当なし
事業報告書（過去1年分）	18. 『事業報告書』
事業計画書／予算書（平成27年度）	19. 『平成27年度 事業計画書』 20. 『平成27年度 予算書類』
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	21. 『学校法人武蔵野学院 寄附行為』

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	101. 『武蔵野学院創立 70 周年記念誌』 102. 『他者理解へのアプローチ』（『武蔵野学院創立 80 周年記念 論文集』） 103. 『学校法人武蔵野学院創立 100 周年記念誌：1912-2012』
B 教育の効果	
学習成果についての印刷物 等	104. 『保護者会記録』
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～ 平成 24 年度）に行った自己 点検・評価に係る報告書等	105. 『自己点検・自己評価』
第三者評価以外の外部評価 についての印刷物	106. 『平成 22 年度教職課程認定大学 実地視察報告書』
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	107. 『単位認定の状況表』
学習成果を表す量的・質的デ ータに関する印刷物	108. 『成績一覧表・資格取得状況一覧』 109. 『履修カルテ』
B 学生支援	
学生支援の満足度について の調査結果	110. 『学生満足度調査』
就職先からの卒業生に対す る評価結果	111. 『就職部記録』
卒業生アンケートの調査結 果	該当なし
入学志願者に対する入学ま での情報提供のための印刷 物等	該当なし（提出資料参照）
入学手続者に対する入学ま での学習支援のための印刷 物等	112. 『入学前オリエンテーション』

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	113. 『学生便覧（平成 27 年度）』 114. 『教務部説明のパワーポイント』 115. 『武蔵野短期大学幼児教育学科 成績表・登録表』 116. 『時間割』
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	117. 『学籍簿』 118. 『個人データ記入票』
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年間）	119. 『進路に関する報告書』 120. 『進路一覧表』 121. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/recruit.html
GPA 等の成績分布	122. 『GPA 等成績分布』
学生による授業評価票及びその評価結果	123. 『授業評価アンケート』 124. 『教員別授業アンケート集計結果』 125. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/evaluation.html
社会人受け入れについての印刷物等	126. 『科目等履修生に関する資料』 127. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/graduate.html 128. 『社会貢献に関する資料』 129. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/lifelong_community/open.html http://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/society/license.html
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	130. 『幼教だより』 131. 『FD 活動記録』 132. 『チャレンジシート』 133. 『合同科会議事録』 134. 『新任教職員研修』 135. 『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』 136. 『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』 137. 『授業見学結果報告書』 138. 『学生指導マニュアル』 139. 『担任会記録』
SD 活動の記録	134. 『新任教職員研修』 140. 『事務局ミーティング（SD 活動等）』

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
	141. 『教務部 SD』
基準Ⅲ：教育資源と財材的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書	142. 『専任教員の個人調書』 143. 『非常勤教員一覧表』 145. 『専任教員年齢構成表』
教員の研究活動について公開している印刷物等	144. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/teacher/index.html
科学研究費等補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	146. 『科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表』
研究紀要・論文集	103. 『学校法人武蔵野学院創立 100 周年記念誌』 147. 『武蔵野短期大学研究紀要』 148. 『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）	149. 『教員以外の専任職員の一覧表』
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	150. 『校地、校舎に関する図面』 151. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/institution.html
図書館、学習資源センターの概要	152. 『図書館の概要』 153. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/library.html
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	154. 『学内 LAN の敷設状況』
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	155. 『マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図』
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集について	該当なし
財産目録及び計算書類	156. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/finance/business_report/26th.html 157. 『財産目録』
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の個人調書	158. 『理事長の履歴書』
現在の理事・監事・評議員名	159. 『理事・監事・評議員名簿』

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
簿	
理事会議事録	160. 『理事会議事録』
<p>諸規程集</p> <p>組織・総務関係</p> <p>学校法人武蔵野学院事務組織規程、学校法人武蔵野学院文書取扱規程、学校法人武蔵野学院公印取扱規程、予算及び決算等作成に係わる寄付行為施行細則、学校法人武蔵野学院監事業務執行規程、学校法人武蔵野学院事務稟議決裁規程、学校法人武蔵野学院稟議手続細則、学校法人武蔵野学院個人情報保護規程、学校法人武蔵野学院個人情報保護委員会規程、学校法人武蔵野学院情報公開規程、学校法人武蔵野学院公益通報に関する規程、自己点検及び評価規程、自己点検・評価実施に関する内規、第三者評価に関する規程、事務分掌規程、入学試験委員会規程、国際センター運営規程、アジア地域幼児教育実習委員会規程、教務部委員会規程、学生部委員会規程、実習部委員会規程、実習部委員会内規、就職指導委員会規程、就職部運営規程、職業紹介に係る個人情報適正管理規程、大学祭運営委員会規程、広報・社会貢献委員会規程、</p>	<p>161. 『学校法人武蔵野学院規程集』</p> <p>162. 『武蔵野短期大学規程集』</p>

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
<p>学籍簿等の保存に関する 規程、図書館管理運営規 程、図書館利用規程、学友 会会則、父母会会則、同窓 会会則 (平成 27 年 5 月 13 日追加 分：事務職員研修規程、情 報セキュリティポリシー、 防災管理規定)</p> <p>人事・給与関係 学校法人武蔵野学院就業 規則、学校法人武蔵野学院 教育職給与規程、学校法人 武蔵野学院中学高等学校 教員・大学卒業事務職給与 規程、学校法人武蔵野学院 事務職員・その他の職員給 与規程、学校法人武蔵野学 院定年規程、学校法人武蔵 野学院武蔵野短期大学教 職員退職金規程、学校法人 武蔵野学院教職員国内出 張旅費規程、学校法人武蔵 野学院教職員海外出張旅 費規程、学校法人武蔵野学 院外国人交流教員待遇に 関する内規、学校法人武蔵 野学院教職員対象貸付規 程、学校法人武蔵野学院役 員報酬規程、学校法人武蔵 野学院常勤役員退職金規 程、教員就業規則</p> <p>財務関係 学校法人武蔵野学院経理 規程、学校法人武蔵野学院 教職員等、教職員子女の入 学金及び授業料の減免に</p>	

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
<p>関する規程、個人研究費に 関する規程、教員海外研修 規程</p> <p>教学関係</p> <p>学則、学長選考規程、教授 会運営規程、科会規程、学 位記授与に関する規程、教 員人事委員会規程、教員資 格審査委員会規程、教員資 格審査基準規程、教員昇任 人事に関する規程、ファカ ルティ・ディベロップメン ト検討委員会規程、教員能 力開発に関する規程、非常 勤教員規程、客員教授に関 する規程、名誉教授に関す る規程、交流教員に関する 規程、研究倫理規程、科学 研究費等の運営・管理に関 する規程、科研費等の不正 使用に関する調査委員会 規程、科研費等の不正使用 懲戒規程、科研費等の不正 使用防止計画推進部署に 関する規程、科研費等の内 部監査に関する規程、科研 費等の内部監査ルール内 規、科研費等の取引ルール 内規、科研費等の使用・管 理における行動規範、科研 費等の事後処理における 職務分掌等に関する内規、 成績評価及び単位の認定 に関する規程、出欠・受験 資格に関する規程、追試験 に関する規則、内規・成績</p>	

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
<p>不良者の取り扱い及び評価について、授業日数に関する規程、社会福祉主事任用資格に関する規程、履修科目登録単位上限に関する規程、インターンシップに関する規程、社会人・帰国子女の入学に関する規程、外国人留学生の入学に関する規程、科目等履修生規程、奨学金給付規程、奨学金給付内規、入学試験受験資格審査規程、再入学試験規程、転入学規程、入学金等の一部減免規程、入学金等の一部減免に関する内規、独立行政法人日本学生支援機構の奨学生の推薦に関する内規、研究紀要規程、研究紀要投稿に関する内規、ハラスメント防止に関する規程</p> <p>* 法人規程のみ法人名から記載した。</p>	
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	163.学長の個人調書（個人調書内）
教授会議事録	164. 『教授会議事録』
委員会等の議事録	133. 『合同科会議事録』 139. 『担任会記録』 165. 『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部打ち合わせ記録』 166. 武蔵短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会記録 （武蔵野短期大学教養教育検討準備委員会） 167. 『武蔵野短期大学教務部委員会記録』 168. 『武蔵野短期大学入学試験委員会議事録』 169. 『教員人事委員会記録』 170. 『教員資格審査委員会議事録』

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
	171. 『実習部委員会記録』 172. 『就職部委員会記録』 173. 『学生募集委員会記録』 174. 『学生部委員会記録』 175. 『業務部会メモ』
C.ガバナンス	
監事の監査状況	156. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/finance/business_report/26th.html 176. 『監事の監査報告書』
評議員会議事録	177. 『評議員会議事録』
選択的評価基準	
教養教育の取り組みについて	104. 『保護者会記録』 107. 『単位認定の状況表』 108. 『成績一覧表・資格取得状況一覧』 109. 『履修カルテ』 112. 『入学前オリエンテーション』 113. 『学生便覧（平成27年度）』 130. 『幼教だより』 131. 『FD活動記録』 135. 『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』 136. 『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』 138. 『学生指導マニュアル』 139. 『担任会記録』 162. 「武蔵野短期大学教務部委員会規程」（『武蔵野短期大学規程集』内） 166. 『武蔵野短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会記録』 167. 『武蔵野短期大学教務部委員会記録』 178. 『キロロ・箱根研修記録』 179. 『アジア地域幼児教育実習記録』 181. 『キャリア教育（HR）の活動記録』

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
職業教育の取り組みについて	104. 『保護者会記録』 111. 『就職部記録』 119. 『進路に関する報告書』 120. 『進路一覧表』 121. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/recruit.html 126. 『科目等履修生に関する資料』 127. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/graduate.html 128. 『社会貢献に関する資料』 129. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/lifelong_community/open.html http://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/society/license.html 135. 『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』 136. 『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』 162. 「武蔵野短期大学教務部委員会規程」（『武蔵野短期大学規程集』内） 166. 『武蔵野短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会記録』 167. 『武蔵野短期大学教務部委員会記録』 178. 『キロロ・箱根研修記録』 179. 『アジア地域幼児教育実習記録』 181. 『キャリア教育（HR）の活動記録』 183. 『社会貢献に関する資料』 184. 『教員免許状更新講習』 185. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/society/license.html 186. 『狭山ケーブルテレビ放映記録』 187. 『大学祭に関する資料』 188. 『クラブ活動における地域貢献』 189. 『特別表彰』

報告書作成マニュアル記載 の備付資料	資料番号・資料名
社会貢献の取り組みについて	126. 『科目等履修生に関する資料』 182. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/graduate.html 183. 『社会貢献に関する資料』 184. 『教員免許状更新講習』 185. 『ウェブサイト（情報公開）』 http://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/society/license.html 186. 『狭山ケーブルテレビ放映記録』 187. 『大学祭に関する資料』 188. 『クラブ活動における地域貢献』 189. 『特別表彰』

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

※ ここには、基準の下の各区分の現状及び課題、各テーマの改善計画及び基準の行動計画の概要を記述してください。(以下同じ。)

武蔵野短期大学は、学校法人武蔵野学院設立時の「報恩感謝の精神」をもとに、学院全体が「他者を理解した上で報恩感謝が生じてくる」との考え方にに基づき、「他者理解」を建学の精神として掲げている。武蔵野短期大学においても、全ての教育活動を通して建学の精神「他者理解」の具現に努めており、「学則」で「人間として真に自覚のある女性を育成すること」を目的と定めている。現代社会は少子高齢化社会と言われ、教育や福祉への関心がますます高まっていることから、教育や福祉を社会との関連において捉え、国際感覚をもち、いわゆる良妻賢母である前によき社会人として広い視野をもって、自分の目よく事態を認識し、自らの判断で自らの行動を律することができる「自覚ある女性」の育成と、幼児教育者・保育者としての専門的な知識と能力を養うと共に、時代の要請に応えられるような人材養成を行うことを教育理念としている

建学の精神については入学式での学長の式辞をはじめ、オリエンテーション等においても学科長の講話、担任の話、教務部の説明でも建学の精神に基づいた教育方針や養成する人材像を学生に示している。学内各所には建学の精神「他者理解」の文言を額に入れて常設掲示している。全学生配布の『学生便覧（資料 1）』にも掲載されている。

教育の効果については教育目的・目標を踏まえつつ、教員の教育力向上と教育の質的保証をさらに確実にするために、建学の精神に基づく教育理念に沿った 3 つの方針の整備に加え、教養教育と職業教育の目的・目標の整備を行い、教育の目的・目標の明確化、各授業科目の到達目標の見直し、評価方法・評価基準に基づいて学習成果の到達度を測り、PDCA サイクルを円滑にするため、FD 活動を活発化したことで教育の効果が高められている。

自己点検・評価については本学「学則（点検評価等）」2 条で「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について点検及び評価を行なうものとする」（前条は第 1 条の目的）と定め、これに伴い平成 10 年度に『武蔵野短期大学自己点検及び評価規程（資料 6）』、『第三者評価に関する規程』、平成 18 年度に『武蔵野短期大学自己点検・評価実施に関する内規』を定めた。学内の自己点検・評価及び FD 活動を推進するため、担当部署として平成 14 年度よりディスクロージャーを組織化した。自己点検・自己評価を組織的にまとめた今回の「自己点検・評価報告書」は、自己点検評価委員会を経て、学長へ報告され、学長は FD 科会や教授会へフィードバックし、さらに改善に向けて行動計画を立案する。これと同時に法人独自の自己点検・評価の『チャレンジシート』を活用しながら、自己点検・評価に努めている。

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I -A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。(以下同じ。)

(a) 現状

武蔵野短期大学は「他者理解」を建学の精神として掲げ、「学則」で「人間として真に自覚のある女性を育成すること」を目的と定めている。現代社会は少子高齢化社会と言われ、教育や福祉への関心がますます高まっていることから、教育や福祉を社会との関連において捉え、国際感覚をもち、いわゆる良妻賢母である前によき社会人として広い視野をもって、自分の目によく事態を認識し、自らの判断で自らの行動を律することができる「自覚ある女性」の育成と、幼児教育者・保育者としての専門的な知識と能力を養うと共に、時代の要請に応えら得るような人材養成を行うことを教育理念としている。幼児教育者・保育者にとって「他者理解」はその基盤となっている。

武蔵野短期大学は昭和 56 年に開学し、次世代を担う子どもたちや子育て支援の社会的環境を理解し、幼児教育者・保育者としての専門的な知識と能力を持った人材の養成に努めて来た。すなわち、教育を社会との関連において捉え、国際感覚を持ち、いわゆる良妻賢母である前に、よき社会人として広い視野を持って、自分の目によく事態を認識し、自らの判断で自らの行動を律することのできる女性の養成を目標としてきた。

少子高齢化を迎え、教育や福祉の果たす役割はますます高まっていることは誰もが認めるところで、特に子育てを巡る社会状況は著しく変化し、様々な問題に直面することが予想されている。社会における「子ども」への注目が高まるにつれて、幼稚園教諭や保育士の果たす役割や責任も大きくなった。

本学では、「他者理解」の建学の精神のもと、問題解決能力のある「自覚ある女性」の育成と、幼児教育者・保育者としての専門的な知識と能力を養うと共に、現代の高度情報化社会に対応できるような情報機器活用能力を養成することを目標に、講義・課外活動等すべての教育活動が展開されている。

「自覚ある女性たれ」という教育理念は、単に知識に止まらず、当然実践力を身につけることを目指している。知識はすべて生きた知識であり、能力はすべて実際的な能力でなければならない。教育理念を「広い視野に立ち、自己の人生に深く思いを巡らし、人間として真に自覚のある女性を育成すること」「幼稚園教諭・保育者としての深い愛情と使命感を持ち、信念を持って教育にあたる幼稚園教諭・保育者の養成すること」「知的学習と実践的学習の調和、統合の上に自ら学習し体得したものを幼稚園教諭・保育者として効果的に発揮できるような実践的・実際的教育的重視すること」「創意と工夫により幼稚園教諭・保育者としての職務を現場で十分に達成できるよう基礎的な研究能力と積極的な研究態度を身に付けさせること」とした。

学生が本学の「建学の精神」の実現と教育理念を達成ができるように、教職員は「心に

かける」「言葉をかける」「手塩にかける」を合言葉として、学生の夢の実現を支援し、立派に社会に巣立っていくことを期待している。そして、教育や保育の現場で接する子どもたちを「心にかける」「言葉をかける」「手塩にかける」の合言葉のもと、信頼と尊敬を得られるように、他者を理解すると同時に、他者から理解されるように努めてもらいたいと考えている。なお、平成 27 年 1 月 1 日より施行の「学則」の第 1 条に「建学の精神」としてこれまで周知されていた「他者理解」を明文化しさらに徹底化を図った。

「建学の精神」の学内外への表明については、入学式での学長の式辞をはじめ、オリエンテーション等においても学科長の講話、担任の話、教務部の説明でも「建学の精神」に基づいた教育方針や養成する人材像を学生に示している。学内各所には建学の精神「他者理解」の文言を額に入れて常設掲示している。全学生配布の『学生便覧（資料 1）』にも掲載されている。情報公開の一環として建学の精神の対外的表明として、HP での公開はもちろんのこと、『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料 2）』・広報誌・『学生募集要項（資料 3）』等へも記載し、周知されている。学内においては入学式・学位授与式は専任教員はすべて出席し、学長の式辞を通して「建学の精神」の意味を共有するだけでなく、特に年度当初の教授会をはじめ、合同科会、FD 科会、SD 等でも「建学の精神」は取り上げられており、日々の学生指導や業務に反映されている。

「建学の精神」はゆるぎのないものであるが、その考え方を整理したのは平成 15 年度に国際教養学科の学生募集を停止し、平成 16 年度に武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部を開設した時である。法人全体の「報恩感謝の念」をもとに現代的な読み替えにより法人全体で「建学の精神」を「他者理解」とした。

平成 26 年度には公表している「建学の精神」をよりわかりやすくするため、その背景を表す文言等を一部変更した。「自覚ある女性の育成」を「問題解決能力のある自覚ある女性の育成」へとするなど、時代の要請を反映させている。

※ ここには〔観点〕についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。（以下同じ。）

※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。（以下同じ。）

(b) 課題

建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示しているが、その時代に合うように今後も定期的に点検し、新任教職員研修会（FD&SD）や年度当初には全専任教員出席の会議では取り上げ、周知徹底に取り組んでいきたい。建学の精神はゆるぎのないものであるため、理解度を深めるためにその背景になるものを確認することが必要と考えている。組織的な変更や大きな学則変更等がある場合にはその機会を捉えて、建学の精神及び周辺理解に努めていきたい。

※ ここには〔観点〕についての点検結果を踏まえ、課題について記述してくだ

さい。(以下同じ。)

※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。(以下同じ。)

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神は創立以来変わることなくゆるぎないものであるが、今後も学則変更や教育課程の変更時に合わせて点検し、わかりやすい表現に努めるなどの改善について検討する。

学内外への周知徹底においては、新任教職員研修会（FD&SD）や年度当初の全専任教員出席による会議において必ず取り上げるたり、HP 等へ記載するなど、これまで行ってきた取り組みを継続していく。

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。(以下同じ。)

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。(以下同じ。)

提出資料

1. 『学生便覧』
2. 『武蔵野短期大学 幼児教育学科（学校案内）』
3. 『学生募集要項』
4. 『履修の手引き』
5. 『自己実現に向けて』

備付資料

101. 『武蔵野学院創立 70 周年記念誌』
102. 『他者理解へのアプローチ』（『武蔵野学院創立 80 周年記念論文集』）
103. 『学校法人武蔵野学院創立 100 周年記念誌：1912-2012』

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

幼児教育学科の教育目的・目標は、建学の精神「他者理解」に基づき「学則」で「人間として真に自覚のある女性を育成」することを目的とし、「(1) 幼児教育に関して実践的能力と深い愛情と使命感をもち信念をもって教育を行える幼稚園教諭を養成する」「(2) 社会的使命感及び職業的自覚をもち、福祉に対して多様化しつつある社会的要請に精確に対応できる感覚と能力を備えた質の高い保育士を養成する」の2点として定めた。

次世代を担う子どもたちや子育て支援の社会的環境を理解し、幼児教育者・保育者としての専門的な知識と能力を持った人材の養成に努めてきた。すなわち、教育を社会との関連において捉え、国際感覚を持ち、いわゆる良妻賢母である前に、よき社会人として広い視野を持って、自分の目でよく事態を認識し、自らの判断で自らの行動を律することのできる女性の養成を目標としてきた。少子高齢化を迎え、教育や福祉の果たす役割はますます高まっていることは誰もが認めるところである。特に子育てを巡る社会状況は著しく変化し、様々な問題に直面することが予想される中、社会における「子ども」への注目が高まるにつれて、幼稚園教諭や保育士の果たす役割や責任も大きくなっている。

本学では、「他者理解」の建学の精神のもと、問題解決能力のある「自覚ある女性」の養成と、幼児教育者・保育者としての専門的な知識と能力を養うとともに、現代の高度情報化社会に対応できるような情報機器活用能力を養成することを目標に、講義・課外活動等すべての教育活動が展開されている。さらに教育方針・目的として「①広い視野に立ち、自己の人生に深く思いを巡らし、人間として真に自覚のある女性の育成」「②幼稚園教諭・保育士としての深い愛情と使命感を持ち、信念を持って教育にあたる幼稚園教諭・保育士の養成」「③知的学習と実践的学習の調和、統合の上に自ら学習し体得したものを幼稚園教諭・保育士として効果的に発揮できるような実践的・実際的教育の重視」「④創意と工夫により幼稚園教諭・保育士としての職務を現場で十分に達成できるよう基礎的な研究能力と積極的な研究態度の育成」の4点を掲げている。幼児教育学科の特性を生かして、幼稚園教諭及び保育士の養成は教育目的・目標の学習の成果ともなる。

幼児教育学科の学習成果は、本学が教育者・保育者養成を目指していることから、学習成績（各科目成績評価・取得単位数）を中心としながらも、音図体といった技能表現の科目や実習を伴う科目での評価検証や、教職課程で導入している学生自身が自己評価を行う『履修カルテ（資料 109）』についても参考としている。各科目成績評価基準はシラバスで公表している。また、本学が音図体といった技能表現の科目や実習を伴う科目を重視していることは『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料 2）』をはじめ、HP でも表明している。

教育目的・目標は「学則」に定めているばかりでなく、さらに教育方針としても『学生便覧（資料 1）』『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料 2）』『学

生募集要項（資料3）』、HPに公表し、学内外に示している。

建学の精神がゆるぎのないものであるので、教育目的・目標が変更されることはないが、時代と共に求められる内容が変容するため、理解度を深めるためにその背景になるのものを確認することが必要と考えている。組織的な変更や大きな学則変更等がある場合にはその機会を捉えて、教育目的・目標の周辺理解に努めている。

(b)課題

幼児教育学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示しているが、教職員の理解を更に深めるためにFDやSDにおいて取り上げ、学生の理解度を高めるよう努めたい。また、教育目的・目標は学習成果を明確に示しているが、特に教育実習や保育実習では実習先の評価が優先されるため、実習部委員会やFDを通して評価内容の検証を検討していきたい。

幼児教育学科の教育目的・目標については学内外に表明しているが、表明内容についてはわかりやすい内容とすることに努めたい。建学の精神がゆるぎのないものであるので、教育目的・目標については、理解度を深めるためにその背景になるのものを確認することが必要と考えている。組織的な変更や大きな学則変更等がある場合にはその機会を捉えて、教育目的・目標の周辺理解に努めている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (4) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

幼児教育学科の教育目的・目標は建学の精神「他者理解」に基づき、『学生便覧（資料1）』『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料2）』『自己実現に向けて（資料5）』でも表明していたが、平成27年4月1日施行の「学則」に（学科の目的）第4条で幼児教育学科の目的を「1 広い視野に立ち、自己の人生に深く思いを巡らし、人間として真に自覚のある女性を養成すること」「2 幼稚園教諭・保育士としての深い愛情と使命感を持ち、信念を持って教育にあたる幼稚園教諭・保育士の養成をすること」「3 知的学習と実践的学習の調和、統合の上に自ら学習し体得したものを幼稚園教諭・保育士として効果的に発揮できるような実践的・実際的教育の重視すること」「4 創意と工夫により幼稚園教諭・保育士としての職務を現場で十分に達成できるよう基礎的な研究能力と積極的な研究態度を身に付けさせること」と定めた。

幼児教育学科の学習成果は、本学が教育者・保育者養成を目指していることから、学習

成績（各科目成績評価・取得単位数）を中心としながらも、音図体といった技能表現の科目や実習を伴う科目での評価検証や、教職課程で導入している学生自身が自己評価を行う『履修カルテ（資料 109）』についても参考としている。各科目成績評価基準はシラバスで公表している。また、本学が音図体といった技能表現の科目や実習を伴う科目を重視していることは『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料 2）』をはじめ、HP でも表明し、幼児教育学科の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。

幼児教育学科の教育目的・目標は、「学則」に定めているばかりでなく、さらに教育方針としても『学生便覧（資料 1）』『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料 2）』『学生募集要項（資料 3）』『履修の手引き（資料 4）』を HP に公表し、学内外に示している。

建学の精神がゆるぎのないものであるため、教育目的・目標が変更されることはないが、時代と共に求められる内容が変容するため、理解度を深めるためにその背景になるのものを確認し、点検することが必要と考えている。組織的な変更や大きな学則変更等がある場合にはその機会を捉えて、教育目的・目標の周辺理解に努めている。

(b)課題

学習成果の到達目標の概要については、建学の精神に基づき、幼児教育学科の特性を生かし幼稚園教諭及び保育士養成を目指し、幼稚園教諭及び保育士養成機関としての教育課程を編成しており、教育の目的・目標と共に『履修の手引き（資料 4）』の中で「各学年・時期における到達目標」を「教養・教科・教職・福祉・職業」の分野に分けて示している。これらは教育課程をはじめ、HP にも掲載している。

教育目的・目標、教育方針、養成する人材像を明確に示しているが、教育実習及び保育実習といった実習を伴う科目の学習成果については、学生の社会人基礎力とも連動しているため、職業教育の在り方を含め、実習系科目の担当者や実習部を中心に評価基準見直しの必要性を感じている。

学習成果については半期毎の学習成績（各科目成績評価・取得単位数）といった量的データが基礎となっているが、幼児教育者及び保育者養成の観点から、総合的観点からの仕組みについて検討していきたい。学習成果の基礎となる半期毎の学習成績（各科目成績評価・取得単位数）等、『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料 2）』『学生便覧（資料 1）（シラバスを含む）』『履修の手引き（資料 4）』に記載し、HP でも掲載しているが、よりわかりやすい掲載内容となるよう検討していきたい。

学習成果の内容によって対応は異なるが、現状、これまでの方法で大きな課題となるものはないが、科目別の点検の他に保育内容という大きな領域からの点検についても今後検討していきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明

確に示している。

- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a)現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。本学は教員養成校及び指定保育士養成施設という立場から、特に短期大学設置基準、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則の法令順守は、教育目的・目標、教育方針、養成する人材像を達成するためには必要なことであり、厳格に運営し組織的な対応を行っている。

また、平成 12 年 1 月の「21 世紀日本の構想懇談会 日本のフロンティアは日本の中にある」、平成 14 年 2 月の中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」、平成 18 年 12 月の「改正教育基本法」、平成 20 年 12 月の中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」、平成 23 年 4 月施行の「改正短期大学設置基準」の趣旨を踏まえ、教育の質の保証に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については教員養成校及び指定保育士養成施設という立場から免許状及び資格に関わる学習成果の査定もあり、これらを活用しながら、行っている。特に教職課程では『履修カルテ（資料 109）』の作成が義務付けられており、教員だけではなく、学生自身の自己点検も含まれている。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルについて、本学で取り組んでいる自己点検・自己評価、FD、SD は以下の通りである。

- ・ オール武蔵野：学校法人武蔵野学院全体として専任教職員を対象に FD・SD が実施される。
- ・ チャレンジシート：学校法人武蔵野学院全体として毎年 1 月～2 月にかけて実施する専任教職員を対象にした自己点検自己評価。専任教員は学長・学科長等との面談、職員は事務局長及び事務局次長等との面談が実施される。
- ・ FD：武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学共通で実施するものと武蔵野短期大学独自実施する FD 科会とがある。
- ・ 自己点検・自己評価：全教員は半期ごとに担当科目について実施し、各部署については後期に実施される。自己点検・自己評価は結果が集計されている。
- ・ 学生による授業評価アンケート：全教員を対象に半期ごとに実施され、その結果を集計し各教員にフィードバックされると同時に、全体集計についてはホームページで公開している。
- ・ 授業見学：新任教員及び昇格教員を中心に行われ、報告書を作成し、その後アフターケ

アを行っている。

- ・ 各部署の FD：おもに教務部、実習部、就職部等の部長や学年主任の判断で独自に実施している。部署内だけにとどまるものもあれば、さらに拡大して全体の FD へ発展している場合もある。
- ・ 新任教職員研修：着任予定者に対して前年度 3 月中に実施している。
- ・ SD: 事務局及び各部で行われるものもあれば、FD&SD として実施される場合もある。
- ・ 指定保育士養成施設自己点検票（総括表）及び業務報告書：児童福祉法施行規則に基づき、毎年 4 月～5 月に行われ、埼玉県庁及び厚生労働省関東信越厚生局へ提出している。一部法令改正により自己点検票は平成 24 年度以降は点検後の提出は省略されたが、求めに応じて提出することになった。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルとして特に『チャレンジシート（資料 132）』と FD 科会は意見の交換等も積極的に行われるため、改善の大きな推進力になっている。また、指定保育士養成施設自己点検票（総括表）については資格に関わるだけに慎重に取り扱っている。

(b)課題

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。

教育の質を保証するための法令改正の趣旨を学内に周知徹底するために、平成 22 年度より「教務インフォメーション」などの配信により改善行動を開始しているが、さらに FD 及び SD、非常勤講師への連絡等については今後もさらに活発化させていきたい。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については FD 及び各委員会等によりさらに検討を重ね、幼児教育学科としての「学習成果の査定」についてさらに明確な内容となるよう、教員の共通理解ができるよう検討していきたい。特に卒業の厳格化が求められている昨今、「学習成果の可視化」については重要な案件として今後、教務部委員会を中心に検討中である。教育の向上・充実のための PDCA サイクルは自己点検・自己評価や FD 及び SD、チャレンジシートにより一定の PDCA サイクルは実施されているが、PDCA サイクルに関する教職員の意識の向上に努めたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

建学の精神の背景の整理を行い、児童福祉法施行規則の変更に伴って平成 23 年 4 月に教育課程を変更し、3 つの方針を実践、教養教育及び職業教育の推進を図った。幼児教育学科の特性を生かし幼稚園教諭及び保育士養成を人材養成として掲げているが、さらなる教育効果を高めるため、新教育課程の学習成果を検証し、改善を検討していきたい。

教育の効果については各授業科目の到達度や授業概要や授業計画を学生がどの程度理解して履修しているかを授業アンケート等を通して検証していきたい。

教育の質の保証については教員の研究・教育の向上が必須ものであると考えている。これには FD 活動の活発化が必要である。平成 25 年 3 月より年度末に学内研究発表会を開催すると同時に、幼児教育学科専任教員と附属幼稚園の専任教諭とがそれぞれの研修で交流を図り、教育の質を高める努力を重ねている。また、こうした研究・教育向上の取り組みばかりでなく、学長のリーダーシップのもと学生支援の一環から平成 24 年 10 月、平成 25 年 5 月、平成 26 年 4 月には保護者会を実施し、本学の教育に関する考え方や教育の効果について理解を求めている。保護者からはできるだけ早い時期に保護者会を開催してもらいたいとの要望があり、現在ではその開催時期を 4 月、5 月とした。また、保護者会終了後のアンケートを基に開催時期や内容に応じて 4 月又は 5 月は 1 年生の保護者向け、7 月に 2 年生の保護者向けの開催とするような改善をはかり、平成 27 年 5 月に 1 年生の保護者向け、平成 27 年 7 月には 2 年生の保護者向けにそれぞれ保護者会を開催する。

保護者会では学長より本学の建学の精神や教育理念はもとより、実習系の科目の持つ意味、教務部の説明では免許・資格の取得について、本学の職業教育への取り組み状況、就職状況などを示し、担任と保護者との面談を通して具体的な問題点などを保護者と共有することで学生指導への向上を図っている。

提出資料

1. 『学生便覧』
2. 『武蔵野短期大学 幼児教育学科（学校案内）』
3. 『学生募集要項』
4. 『履修の手引き』
5. 『自己実現に向けて』

備付資料

104. 『保護者会記録』
109. 『履修カルテ』
123. 『授業評価アンケート』
124. 『教員別授業アンケート集計結果』
130. 『幼教だより』
131. 『FD 活動記録』

- 132. 『チャレンジシート』
- 134. 『新任教職員研修』
- 137. 『授業見学結果報告書』

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

自己点検・評価のための規程及び組織は「学則（点検評価等）」第2条に基づき、『武蔵野短期大学自己点検及び評価規程（資料6）』及び『武蔵野短期大学自己点検・評価実施に関する内規（資料7）』を平成10年4月に定め、学長を委員長に、学科長、教務部長、学生部長、就職部長、実習部長、業務推進部長、図書館長、事務局長で構成されている。自己点検・自己評価は教員の科目毎の点検等はおもに半期毎に、各部署の点検は毎年実施され、ディスクロージャーにより半期毎に『自己点検・自己評価（資料105）』としてまとめている。

本学独自のものとして法人全体の専任教職員全体対象として実施される『チャレンジシート（資料132）』は、書面による自己点検・自己評価だけでなく、学長・学科長との面談も実施されている。さらに、毎月FD科会を開催しており、学生指導、教育研究について課題の改善のための行動計画を立て、共通理解に努めている。指定保育士養成施設としての自己点検は教務部委員会・教務部が中心となり毎年5月～6月にまとめ、教務部委員長・教務部長から学長・理事長へ報告されている。

定期的な自己点検・評価報告書等の公表としては、自己点検・自己評価委員会の検証による『自己点検・自己評価報告書』を平成15年3月、平成20年6月にまとめた。平成20年6月のものは第三者評価を受けるものとしてまとめたもので、HPにも公開している。

自己点検・評価の成果の活用については、ディスクロージャーのとりまとめのあと、教務部長より自己点検・自己評価委員会に毎年3月に報告がなされ、必要に応じて次年度の課題を共通理解している。また、教員の教育研究意識を高めると共に、『チャレンジシート（資料132）』の面談等で問題等が発生している場合には各部署等とも連絡調整し、改善に向けての行動計画が立案できるようにサポートしている。

(b)課題

自己点検・評価のための規程及び組織を整備しているが、自己点検・評価をより高めるために自己点検・自己評価点検票を現状に合うように平成26年度も見直しを行った。しかし見直しの内容について徹底がなされていないため、さらに周知が必要である。教員はFD活動を通して、職員はSD活動を通して、教職員共通の研修などを高い意識を持って実施できるように、PDCAサイクルの重要性についての周知を更に徹底させたい。教職員間で意識に差があるため、全体的な意識の向上に努めたい。

『自己点検・評価報告書』はHPでも公開されている。学生の授業アンケートなども実施し、全体の集計として公開しているが、公表の内容について今後さらに検討していきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・自己評価については組織的に行っているが、教職員間での意識に温度差があるため、教職員が一体となり大学運営や教育に取り組むために、学校教育法の改正に伴い、平成 27 年 4 月 1 日施行の各委員会規程において、委員会の構成員をこれまで教員だけであったことを改め、職員を加え、委員会の活性化を図ることとした。

提出資料

6. 『武蔵野短期大学自己点検及び評価規程』
7. 『武蔵野短期大学自己点検・評価実施に関する内規』

備付資料

105. 『自己点検・自己評価』
106. 『平成 22 年度教職課程認定大学 実地視察報告書』
131. 『FD 活動記録』
132. 『チャレンジシート』
140. 『事務局ミーティング (SD 活動等)』
141. 『教務部 SD』

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神「他者理解」は、本学の教育理念・理想を明確に示しており、従来から日常の教育活動、諸会議、研修会、室内掲示や学内諸出版物、案内広報誌、『学生募集要項 (資料 3)』、ひいてはオープンキャンパス等を通して周知を図ってきたところであるが、今後も建学の精神が学内の隅々まで浸透するよう、教職員および学生へのなお一層の周知の努力を継続していきたい。そのためには「他者理解」という言葉の記憶とその持つ意味の理解の深化が必要となる。そこで以下のような行動計画を考えている。

- ・ 学内出版物、広報にかかわる配布物等に必ず「他者理解」の文言を入れ、学生および教職員が「他者理解」の言葉に触れる機会を意識的に増やし、身近で耳慣れた言葉として記憶に刻印するようにする。とりわけ 1 学年学生には、随時随所での指導が繰り返されるよう実習就職部会、FD 科会、学年担任会等を通して共通理解を図り共通実践を展開

する。

- ・ 「他者理解」の意味についての共通理解の深化も重要である。教育・保育の基本は幼児理解から出発する。個々の幼児の理解なくしては教育も保育も成り立たない。この観点からすると、建学の精神「他者理解」は、幼児教育・保育の原点である。保育者一人一人の子どもを見る確かな目が、子どもを育てる的確な技を生み出す。学生が幼児を多面的かつ深く理解する能力を身につけて卒業できるように、授業をはじめとする日頃の教育活動の一層の充実を推進する。また教育・保育実習報告会（仮称）などの機会を新設し、その中で教育効果を検証し改善に繋げていく。
- ・ 教職員の学生理解もまた重要である。保育者が幼児理解を出発点として教育・保育が行われていくのと同様、大学教員の学生理解も教育の効果にかかわって重要である。研究者としての力量と教育者としての力量は必ずしも一致しない。本学では月例的に実施されている FD 科会の狙いの一つは、学生個々の事情を素通りせず、学生の身になって指導ができる教育的力量の向上である。これは、学生の教師理解として教員の元に戻ってくることになる。今後は FD 科会において学生の理解と指導にかかわる事例研究の内容・方法を再検討し、教員全員に発表の機会を設けるなどの新たな試みも考えている。さらに FD 科会の時間を確保し一層の充実を図る。

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。（以下同じ。）

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

他大学との相互評価は行っていないが、教員養成校・指定保育士養成校として平成 22 年 7 月 23 日に文部科学省中央教育審議会による教職課程認定校の視察調査、平成 24 年 10 月 31 日に総務省関東管区行政評価局の実地調査が行われた。法令違反もなく高い評価を受けたが、さらなる改善を行っている。建学の精神と教育の効果を高めるために、平成 24 年 10 月（90 名参加）、平成 25 年 5 月（54 名参加）、平成 26 年 4 月（35 名参加）に保護者会を実施し、本学の建学の精神と教育の効果について、全体的なガイダンスを行った。2 年生の保護者には卒業までのプロセスとして授業の履修、実習、免許・資格の申請、就職等について担任等との面談を設定し、個別にも対応した。1 年生の保護者には高等学校までの教育とは大きく異なるため、本学教育システムや教育方針の確認、教育の目的・目標を達成するために必要なことなどをガイダンスしている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。現状では、基準の求めるところは達成している。今後は質的な充実に努めたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学は建学の精神に基づき、教育の目的・目標に沿った教育課程を編成している。本学は幼児教育学科単科の大学という特性上、教員養成・保育士養成が大きな柱となっており、このことは同時に職業教育とも一体化している。

3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学受け入れの方針）はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして、『学生便覧（資料1）』『履修の手引き（資料4）』に掲載し、教養教育や職業教育の目指すところも『履修の手引き（資料4）』に掲載し、HPに掲載し学内外に広く表明している。

学習成果の査定については到達目標を表明することが重要と考え、「教養・教科・教職・福祉・職業」の分野ごとの大きな視点からの「各学年・時期における到達目標」を指針として示すと同時に、全科目のシラバスには到達目標及びテーマ、授業の概要・計画、評価基準・評価方法等を明記している。

学習成績（各科目成績評価・取得単位数）については「学則」で定め、『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育学科（学校案内）（資料2）』『学生便覧（資料1）』（シラバスを含む）『履修の手引き（資料4）』に記載し、さらにHPでも掲載している。しかし、幼児教育学科の特性上、表現技能や実習を伴う科目の学習成果の査定については慎重に取り扱っている。

学生支援についてはおもに「学内の学生支援」「学習支援」「生活支援」「進路支援」は担任、教科担当者、事務局、教務部、実習就職部、学生部等が当たっている。

学内の学生支援としては、充実した学生生活を送れるよう学生の自治組織として武蔵野学院大学と共同運営する「学友会」を組織し、学生部の指導のもと、新入生歓迎会、クラブ活動、大学祭等に取り組んでいる。特に幼児教育学科の特性を生かした活動として大学祭は重要と考えている。Wi-Fi環境も整う一方、教育環境施設の改善により、リニューアルしたカフェテリア（学生食堂）やテラス、レストルームには暖房便座機能トイレ、身だしなみを整えるためのスペースなども確保し、学生が自由に使用できる学生控室、キャンパス内には円形ベンチなども配置した。また、特徴的なものとしてキャンパス中央に野外ステージを設け、特に大学祭等のイベントでは象徴的な役割を果たしている。通学上の支援としては、大学の位置が基点となる西武新宿線狭山市駅からは路線バスが利用できるが、西武池袋線稲荷山公園駅よりは路線バスがないことから、スクールバス2台を大学が所有し、学生の通学等の利便性を高めるよう定期的に運行している。さらに、駐車場・駐輪場も十分なスペースがあるため、学生には利用登録のうえ無料で利用を認めている。学生相談についても担任をはじめ、カウンセラー、臨床心理士等の資格や相談員の経験のある教員が当たっている。障がい者の受け入れ体制は十分とは言えないが、今後整備を進めていく。学習支援としては入学前オリエンテーションを例年12月と2月に開催する傍ら、合格者の中でピアノ演奏技術に不安のある学生を対象に相談や進捗状況調査などを行い、入学後の指導がスムーズに行えるように配慮している。本学では表現技能を重視していることから、演奏技能の習得に困難な学生に対しては専任教員が学生と面談し、授業以外の時間帯に補習も行なうが、本学にはピアノ個人練習室が20室確保されており、学生はいつ

でも利用できることから、練習の機会は確保されている。

実習系の多い学科としては、実習の記録を記載する「実習日誌」の取り扱いを重視しているところであるが、昨今の学生は全体に国語表現力が欠けている。本学ではキャリア講習（HR）の時間を活用し、学生が書いた小論文を教員が添削するなどを通して文章力のアップを図っている。生活支援としては日本学生支援機構の奨学金の説明会等も積極的に開催している。入学前のオープンキャンパスにおいても奨学金担当者のブースを設け、説明や案内ができるように努めている。また、入学式後には保護者向けの奨学金の説明を行い、奨学金の制度等について理解を深める機会を提供している。

進路支援は1年次よりキャリア講習（HR）という職業教育から始まり、2年次には課外であるが、就職部ガイダンスが時間割に組み込まれ全学生出席で進められる。就職部の教職員だけでなく、担任等も加わり指導に当たっている。個別のものとしては公立保育所・幼稚園を希望する学生を対象に毎年、公務員試験対策の勉強会なども開催されている。本学の就職率はここ数年100%を達成している。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)については、「学則」に定める本学の教育の目的・目標を実現するため「1 乳幼児教育に関する専門的な講義、演習、実習を通して教育及び福祉に関する実践的、実際的能力を身につける」「2 創意と工夫により、幼稚園教諭として、保育士として教育・福祉分野の職務を十分に達成できるような積極的な研究姿勢を身につける」「3 2年間の学びを通して、本学の建学の精神をよく理解し、人間として真に自覚のある女性としての教養と実践力を身につける」と定めている。卒業要件単位は短期大学設置基準に則り 62 単位以上と「学則」及び『学位記授与に関する規程』に定め、成績評価の基準も「学則」と『成績評価及び単位の認定に関する規程』に定めている。具体的には成績評価は、100 点を満点とし、100～80 点を優、79～70 点を良、69～60 点を可、59 点以下を不可としている。成績の評価試験及びレポートの結果及び日常の成績、実習の成果、授業への取り組み状況、授業科目担当者が定める別の方法等により総合的観点から評価される。授業科目の個別の基準及び評価方法はシラバスに明記されている。なお、資格・免許にかかわる科目については法令等の改正の関係から、特に本学卒業生が科目等履修する場合には一旦成績評価が確定した科目でもあっても、法令改正等により免許・資格を取得するため既に履修済の科目を再履修した場合には、新規の成績評価を優先することとした。資格・免許取得の要件については幼稚園教諭 2 種免許状、保育士資格は「学則」で定め、社会福祉主事任用資格については『社会福祉主事任用資格に関する規程』で要件を定めている。本学では幼稚園教諭 2 種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格が取得できるよう教育環境を整えている。

「学則(目的)」第1条は「学位授与の方針」の根幹にかかわるものとしてとらえている。「学則(目的)」第1条は「本学は、教育基本法・学校教育法及び児童福祉法の定めるところに従い、建学の精神「他者理解」に基づき、人間として真に自覚のある女性を育成することを目的とする」「(1) 幼児教育に関して実践的能力と深い愛情と使命感をもち信念をもって教育を行える幼稚園教諭を養成する」「(2) 社会的使命感及び職業的自覚をもち、福祉に対して多様化しつつある社会的要請に精確に対応できる感覚と能力を備えた質の高い保育士を養成する」と定めている。すでに学位授与の方針については『学生便覧(資料 1)』や HP でも周知しており、これまで規程や学則には定めていなかったが、平成 26 年 9 月 4 日の教授会で「学位記授与に関する規程(学位授与の方針)」第 4 条で規定し、さらに平成 27 年 3 月 10 日の教授会で「学則(卒業・学位)」第 26 条第 4 項に「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)については別に定める」として定めた。その内容は「(1) 広い視野に立ち、教養を身に付け、グローバル・リテラシーとしての必要な国際対話能力に関するコミュニケーション能力を身に付ける。(2) 乳幼児教育に関する専門的な講義、演習、実習を通して教育及び福祉に関する実践的、実際的能力を身につける。(3) 創意と工夫

により、幼稚園教諭として、保育士として教育・福祉分野の職務を十分に達成できるような積極的な研究姿勢を身につける。(4)2年間の学びを通して、本学の建学の精神を良く理解し、人間として真に自覚のある女性としての教養と実践力を身につける。」の4点とした。これは入学者配布の『自己実現に向けて（資料5）』『履修の手引き（資料4）』にも掲載し、さらに周知を図っている。

学位授与の方針については、法令の改正や教育課程の見直し等の際に教務部委員会を中心に点検している。

(b)課題

学科の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に、全学生配布の『学生便覧（資料1）』『履修の手引き（資料4）』に掲載するとともに、本学HPでも公開しているが、学位の考え方について学生が理解しやすいような工夫を検討してきた。

学科の学位授与の方針における社会的（国際的）通用性については、子育て支援に対する社会的ニーズが高く、幼稚園教諭及び保育士の養成が教育及び福祉分野における社会的寄与が高く、十分な通用性があると考えているが、「学士課程教育の構築に向けて（答申）」を受け、国際的に通用する内容とすることを今後検討していきたい。教務部委員会を中心に、学則や教育課程の変更を伴う時期に合わせて検討し、更には「学士課程教育の構築に向けて（答申）」を受け、国際的に通用する内容の方針について今後さらに検証を深めていきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。
- (3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。
- (4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。
- (5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a)現状

教育課程は本学の教育の目的・目標の実現と、学位授与の方針「1 乳幼児教育に関する専門的な講義、演習、実習を通して教育及び福祉に関する実践的、実際的能力を身につける」「2 創意と工夫により、幼稚園教諭として、保育士として教育・福祉分野の職務を十分に達成できるような積極的な研究姿勢を身につける」「3 2年間の学びを通して、本学の建学の精神をよく理解し、人間として真に自覚のある女性としての教養と実践力を身

につける」に沿って編成している。

教育課程編成・実施の方針は、本学の建学の精神、教育理念、養成する人材像を実現するための基本的な考え方を具体化したものと考え、以下のような方針に基づいて教育課程を編成している。すなわち「1 広い視野に立ち、教養を身に付け、グローバル・リテラシーとしての必要な国際対話能力に関する科目を基礎科目（教養科目）として配置し、幼稚園教諭として、保育士としての深い愛情と使命感を達成するために、教科専門科目、教職専門科目、福祉専門科目を配置する」「2 教科専門科目、教職専門科目、福祉専門科目では知的学習と実践的学習調和、統合の上、自ら学習し体得した幼稚園教諭、保育士を養成する科目を配置する」「3 知識だけでなく、教育・保育に必要な基礎表現技能「伴奏法Ⅰ」「声楽」「図画工作Ⅰ」「体育」は必修とし、実習などの科目を配置する。実習科目においては、十分な成果が発揮できるようきめ細やかな事前指導を行う」「4 勤労観、職業観を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、よき教育者・保育者として、また社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育科目として教職概論を位置づけ、1年次前期に配置する」「5 教育と福祉、キャリア教育を意識しながら、幼稚園教諭2種免許状、保育士の資格並びに社会福祉主事任用資格の教育課程を編成することによって、教員養成校としての使命を果たす」である。教育課程の編成は短期大学設置基準、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則の趣旨に合うよう基礎科目（教養科目）、教科専門科目、教職専門科目、福祉専門科目を設けている。科目名も突飛なものもなく、基礎から応用発展編とつながるように配置されている。特に幼稚園教諭及び保育士養成を目指しているため、実習に必要な科目を事前に履修するように配置している。教養教育及び職業教育についても基礎科目を中心にグローバル・リテラシー（国際対話能力）の習得をめざし、「英会話」や「情報処理入門」なども配置し、幼児教育学科の特性上、音図体といった表現技能を重視し、「伴奏法」、「声楽」、「図画工作」、「体育」は必修としている。職業としての幼稚園教諭及び保育士を考える上で、「教職概論」、「教職・保育実践演習（幼稚園）」、実習科目は特に重要な科目として考えている。また選択科目であるが、国際的な通用性という観点から「アジア地域幼児教育実習」を設け、現在は自由保育先進国のオーストラリアを実習先としている。

本学は幼稚園教諭及び保育士の養成を目指していることから、成績評価は法令に従い厳格に適用している。教育課程編成及びその方針については『学生便覧（資料1）』（シラバスを含む）、『履修の手引き（資料4）』に明示すると同時にHPにも掲載している。すなわち、シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

本学は幼稚園教諭及び保育士の養成を教育の目的・目標の一つに掲げているため、教員配置については短期大学設置基準、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則の法令順守のもと、科目と教員の資格及び教育研究業績及び実務経験に即して配置している。このため教員は幼稚園長経験者、小学校長経験者、児童福祉施設での実務経験者をはじめ、修士号及び博士後期課程単位取得後退学者などを中心に、臨床心理士、看護師等の資格保有者が科目の性格にあわせて担当している。

教育課程の見直しについては免許・資格の取得要件もあることから、法令改正等の時期に教務部委員会を中心に見直しを検討し、FD科会等でも取り上げられる。特に保育士養成課程の教育課程は平成23年度より大幅に変更になった。これに伴い、教育課程編成・実施の方針等も教務部委員会にて整理し、これまで公表してきた内容を平成26年9月4日施行の「教務部委員会規程」の（教育課程編成・実施の方針）第7条で規定し、さらに平成27年3月10日の教授会での学則変更に伴い、「学則（授業科目及び授業日数）」第20条第5項に「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については別に定める」として定めた。施行は平成27年4月1日。なお、本学では通信教育、放送授業等は実施していない。

(b)課題

本学の教育課程は学位授与の方針に対応して幼児教育学科の特性を生かし、また「学士課程教育の構築に向けて（答申）」にも沿って個性化・特色化に伴う教育を実施している。国際的通用性については「英会話」や「アジア地域幼児教育実習」の科目配置で対応しているが、今後も検討を重ねていきたい。

教育の目標・目的が明確なため、教育課程もこれに伴い、幼稚園教諭及び保育士養成の教育課程を編成している。法令等の問題もあり、短期大学設置基準、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則との趣旨に合うように編成し、わかりやすい履修方法とすることはさらに工夫していきたい。

教育の質保証の観点から成績評価は厳格に適用しているが、入学後の学生がこれを十分に理解していない場合もあるため、入学前オリエンテーション等でさらに理解を求めていきたい。また、保護者会でも大学の姿勢を明らかにし、家庭との連携を更に深めていきたい。シラバスに必要な項目については明示されているが、科目毎の記載に差があるためFD科会や教務部委員会よりシラバス作成時の注意点などを確認した上で共通理解を深めたい。

教員配置は資格や教育研究業績・実務経験から適材適所となっているが、FD科会等を通して研究の促進を図り、研究を深め、教育に還元してもらいたいと考えている。

教育課程の見直しについては、幼稚園教諭及び保育士養成の教育課程を同時に開設しているため、本学独自の教育課程を編成することは困難である。そのため現在は教務部委員会で卒業の厳格化、学習成果の可視化と共に、教養教育と職業教育の内容を中心に見直しを図っている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。
 - ①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。
 - ②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。
 - ③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。

- ④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a)現状

学習成果に対応する入学者受け入れの方針は、幼児教育学科の特性を生かし幼稚園教諭及び保育者の養成を目指していることを明確に示している。養成する人材像に合う入学者受け入れ方針を入試形態毎に『学生募集要項（資料3）』『自己実現に向けて（資料5）』『学生便覧（資料1）』『履修の手引き（資料4）』に掲載すると共に、HPにも公開している。

これまで公表してきた入学者受け入れの方針を平成26年9月4日施行の「入学試験委員会規程（入学者受け入れの方針）」第6条で規定し、さらに平成27年3月10日の教授会での学則変更に伴い、「学則（入学者の選考）」第12条第2項に「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については別に定める」として定めた。施行は平成27年4月1日である。

入学前の学習成果の把握・評価については、養成する人材像に合った入学者受け入れの方針に従い、幼児教育学科の特性を生かし、「子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感できる人材」「幼児教育者・保育者になるという明確な目標を持っている」ことを入学者に対し明確に示している。また、学科の特性上、音図体の表現技能を重視していることから学習成果として「高等学校において、音楽、美術、体育のいずれかを、積極的に学んだ者」と明記している。これ以外に教育者・保育者として全入試形態において面接を行い、高校時代の出席状況等を含めて教育者・保育者としての資質を重視している。これらについては『学生募集要項（資料3）』に明記する共にHPにも掲載している。

幼児教育学科の特性を生かし、養成する人材に合う入学者受け入れ方針を入試形態毎に次のように明示している。

・AO 入学試験

従来の学力試験だけでは、はかりきれないコミュニケーションの力や積極的に物事を理解しようとする意欲を評価する。子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感できる人材を養成するために、教員との面接を通して行われる試験である。同時に受験生が目的意識を改めて問い直すことにより、入学後により豊かな人間性をもった幼児教育者・保育者を目指すことができる。

・AO 専門高校入学試験

従来の学力試験だけでは、はかりきれないコミュニケーションの力や積極的に物事を理解しようとする意欲を評価する。子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感

できる人材を養成するために、教員との面接を通して行われる試験である。面接を通じて受験生が目的意識を改めて問い直し、受験生が専門高校で学んだ経験を基盤にすることにより、豊かな人間性をもち、専門高校で学んだ経験を生かした個性ある幼児教育者・保育者を目指すことができる。

- ・AO 社会人入学試験

社会人として培った経験をもとに、子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感できる人材を選抜する。面接を通して受験生自身の経験や幼児教育者・保育者への明確な目的意識や積極的に物事を理解しようとする意欲を確認する。

- ・AO 帰国子女入学試験

異なる文化や言語圏の中で生活した経験を生かし、コミュニケーションの中で子どもの気持ちを理解・共感できる生徒を求める試験である。日本語力（面接において、面接官とのコミュニケーション）、作文力（面接用紙においての志望動機等）を通しての思考力、目的意識を確認し、幼児教育者・保育者にふさわしい個性や積極的に物事を理解しようとする意欲なども評価する。

- ・指定校推薦（専門高校を含む）・一般推薦（専門高校を含む）入学試験

高等学校において一定以上の学力を有し、本学の教育方針を理解し、幼児教育者・保育者になるという明確な目標に意欲的に取り組むことのできる生徒を選抜する。高等学校での一定以上の学力を基礎とした上で、課外活動等の実績を有し、面接において目的意識を確認し幼児教育者・保育者にふさわしい個性なども評価する。

- ・一般選抜試験

高等学校までに習得した基礎学力を背景とし、より強い目的意識と子どもの気持ちを理解しようとする感性をもった生徒を求める試験である。学力試験と併せて、小論文を通して思考力、面接において目的意識を確認し、幼児教育者・保育者にふさわしい個性なども評価する。

- ・特別試験（内部進学者）

同一法人内の高等学校を対象とした試験である。子どもの視点に立ち、子どもの気持ちを理解し、共感できる者。本学への入学を第一希望とし、本学をよく理解し、学ぶ意欲のある者を評価する。

入試選抜の方法は入学者受け入れ方針に則り、入試形態に沿った内容で実施している。

(b)課題

学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針は、『学生募集要項（資料 3）』等に掲載するだけでなく、オープンキャンパス等でも明確に説明し、さらに入学前のオリエンテーションでも幼児教育者及び保育者養成が本学の教育の目的・目標であることを打ち出しているが、学校生活を継続するための基本的な生活習慣が身に付かず、更には教育実習や保育実習などで自信を失ってしまう場合もある。このため、これまでの学生指導に加えて、平成 24 年度から保護者会を実施し、大学での学生の姿や教育実習や保育実習での様子な

どを保護者にも理解して戴く機会を設けるなど、行動計画を実行中である。

入学者受け入れの方針、入学前の学習成果の把握・評価については『学生募集要項（資料3）』に掲載すると共にHPにも掲載しているが、入学が許可されてから入学までの間における入学前のオリエンテーションも実施している。今後は入学前オリエンテーションの参加率を上げるようなプログラムを附属幼稚園と連携しながらさらに工夫及び検討していきたい。社会人選抜による入学者はほとんどいないが、選抜方法については現役生と違った観点から方針を示している。社会人選抜・推薦入学試験以外の既卒者に対する受け入れ方針については現役生とは異なった方針を示すかどうかは検討していきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a)現状

学習成果の査定は、教育の質を保証する観点から、建学の精神、教育理念、3つの方針、教育の目的・目標、各学年・時期における到達目標、各科目ごとの到達目標によって設定されている。特に「教育課程編成・実施の方針」は「1 広い視野に立ち、教養を身に付け、グローバル・リテラシーとしての必要な国際対話能力に関する科目を基礎科目（教養科目）として配置し、幼稚園教諭として、保育士としての深い愛情と使命感を達成するために、教科専門科目、教職専門科目、福祉専門科目を配置する」「2 教科専門科目、教職専門科目、福祉専門科目では知的学習と実践的学習調和、統合の上、自ら学習し体得した幼稚園教諭、保育士を養成する科目を配置する」「3 知識だけでなく、教育・保育に必要な基礎表現技能「伴奏法Ⅰ」「声楽」「図画工作Ⅰ」「体育」は必修とし、実習などの科目を配置する。実習科目においては、十分な成果が発揮できるようきめ細やかな事前指導を行う」「4 勤労観、職業観を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、よき教育者・保育者として、また社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育科目として教職概論を位置づけ、1年次前期に配置する」「5 教育と福祉、キャリア教育を意識しながら、幼稚園教諭2種免許状、保育士の資格並びに社会福祉主事任用資格の教育課程を編成することによって、教員養成校としての使命を果たす」を設定している。

「学習成果の査定（アセスメント）」については、到達目標を表明することが重要と考え、大きな視点から「各学年・時期における到達目標」を示すと同時に、全科目のシラバスには到達目標及びテーマ、授業の概要・計画、評価基準・評価方法等を明記している。

『学生便覧（資料 1）』『履修の手引き（資料 4）』に掲載すると同時に、HP にも公開している。幼児教育学科という特性から音図体といった表現技能の習得や実習系の科目の評価、さらには教職課程で実施している『履修カルテ（資料 109）』なども参考としながら、学生の総合的な学習成果について査定している。学生にもわかりやすくするために『履修の手引き（資料 4）』では「各学年・時期における到達目標」について「教養・教科・教職・福祉・職業」という分野でまずその目指すところを明確することに努めている。

学習成果について、本学の養成する人材像は幼児教育者及び保育者である。過去 3 年間の幼稚園教諭 2 種免許状と保育士資格という 2 つの免許・資格取得状況は平成 24 年度(93.5%)、平成 25 年度(94.5%)、平成 26 年度(97.9%)であることから、学習成果は十分に達成されていると考えている。各科目は半期及び通年でその学習成果が出される。短期大学という性格上、教育の目的・目標を達成するために 2 年間という短期間しかないが、2 つの免許・資格の取得率が平均して 95%と高いことから学習成果は一定期間内で獲得可能であると考えている。学習成果が十分に達成されると、幼稚園教諭 2 種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格が取得できるという明確な目標があり、また専門職として社会的なニーズも高く、実際的な価値があると考えている。

幼稚園教諭 2 種免許状及び保育士資格取得状況

	卒業生（人）	幼稚園 2 種 免許状（人）	保育士資格 （人）	2 つの資格 取得者（人）	2 つの資格 取得率(%)
平成 24 年度	92	90	87	86	93.5
平成 25 年度	109	104	104	103	94.5
平成 26 年度	94	93	92	92	97.9
平均	88 98.3	85.8 95.7	84.6 94.3	83.8 93.7	95.3

学習成果の測定については各科目の成績評価による測定を基本としながら、音図体の技能表現の科目、実習系の科目における数値化以外の部分を FD 科会等において検証している。

(b)課題

毎年 95%前後の学生が幼稚園 2 種免許状と保育士資格の 2 つの免許・資格を取得しているが、一定期間に免許・資格を取得できなかった学生については、アフターケアとして科目等履修制度を活用して当初の目的・目標が達成できるようにしている。

社会的に専門職としての位置付けもあるが、2 年次後期に配置している「教職・保育実践演習（幼稚園）」において、職業としての教育者・保育者としての使命をより深く理解させるよう努めていきたい。

学習成果の測定については GPA を積極的に活用する方法もあるが、卒業要件厳格化として学習成果の可視化の問題もあり、現在、教務部委員会でも検討しているところである。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a)現状

本学では進路先に対して「学生評価アンケート」といった書類による調査は実施していないが、就職部は学生の就職内定先の幼稚園・保育所等に、例年2月～3月に訪問し、挨拶等を含め直近の卒業生、現職で数年勤務している本学卒業生の仕事ぶり等についてヒアリング（聴取）を行っている。

書類によるアンケート調査は回答が残るため、先方が回答しにくい状況もあることを鑑みて、就職部の訪問等により学生の様子についてヒアリングしている。なお、実習巡回指導でも教育実習及び保育実習の実習先がそのまま就職先となることもあり、現在、実習部と就職部が一体化して就職先訪問や巡回指導を行っている。

また、卒業生が勤務する幼稚園・保育所から、卒業生の勤務ぶりが評価され、本学への求人につながることも多く、就職先とのコミュニケーションが十分にとれていることを重視している。

就職先訪問や巡回指導でのヒアリングの結果は就職部・実習部へフィードバックされる。更にFD科会で全教員に共有されることで、学生指導に活かされている。内容によって学生指導の観点から学生部へ、学習成果の内容に関わる場合には教務部にもフィードバックされ、各委員会で検討されている。

(b)課題

卒業生の進路先からの評価を聴取するかどうかについては、書類によるアンケート調査は回答が残るためデータ分析ができ有効であるが、進路先に大きな負担となることも懸念している。また、形式的な回答が寄せられれば活用ができないものとなるため、当面はこれまで通り就職部の訪問等により学生の様子についてヒアリングすることを中心としたい。ヒアリング後の報告等を学内でどのように記録するかといったことを今後検討していきたい。ヒアリングの内容を各委員会等にフィードバックすることで、さらに点検等に活用したい。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

「3つの方針」についてはこれまで公表していたものの規程等で定めていなかったため、

平成 26 年度にはこれらを規程に定め、その後、平成 27 年 4 月 1 日施行の「学則」にも明記した。また、「3 つの方針」をさらに補完する意味で、「教養教育の方針」「職業教育の方針」を加え、『武蔵野短期大学 5 つの教育方針（資料 8）』として平成 26 年度にまとめた。今後は現状に合ったもの、わかりやすい記載内容とするため改善を図りたい。

「学位授与の方針」については、「学則」に定める本学の教育の目的・目標を実現するため、教育方針のもとに幼児教育者・保育士の養成を全面に押し出しているが、「学士課程教育の構築に向けて（答申）」を受け、短期大学士の学位として国際的にも通用するように教育水準の向上に努めたい。

「教育課程編成・実施の方針」については、教育の目的・目標の実現および学位授与の方針に基づいているが、法令等の改正や教育内容の向上のために定期的な見直しは教務部委員会を中心に今後も検討してきたい。

「入学者受け入れの方針」については明確に示し、入学前オリエンテーションなども積極的に取り組んでいるが、入学後の学生の意識とのギャップが生じている場合もある。学生募集段階においてさらに幼稚園教諭及び保育士養成校に入学するイメージを深めてもらうために工夫をしていきたいと考えている。高等学校等への説明会や模擬授業などについてもさらに積極的に取り組んで行きたい。

「学習成果の査定（アセスメント）」については、学生の気質の変化もあり、特に実習系の科目の学習成果の査定については FD 科会でも現在検討を重ねているところである。これまで組織的対応をしていたが規程化されていなかった実習部委員会規程も平成 26 年度に整備し、科目担当者と実習部委員会がさらに連携できるよう改善済である。今後はさらに検討をしていきたい。

「学生の卒業後評価」への取り組みについては、現在はヒアリングが中心である。就職先等への卒業生評価については今後の学生指導においても重要であるため、先方への負担がかからないような方法を今後も模索していきたい。

提出資料

1. 『学生便覧』
3. 『学生募集要項』
4. 『履修の手引き』
5. 『自己実現に向けて』
8. 『武蔵野短期大学 5 つの教育方針』
9. 『授業科目担当者一覧』
10. 『教科目担当一覧表』

備付資料

104. 『保護者会記録』
107. 『単位認定の状況表』
108. 『成績一覧表・資格取得状況一覧』

- 109. 『履修カルテ』
- 111. 『就職部記録』
- 119. 『進路に関する報告書』
- 120. 『進路一覧表』
- 121. 『ウェブサイト（情報公開）』
<http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/recruit.html>
- 122. 『GPA 等成績分布』
- 135. 『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』
- 136. 『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』
- 138. 『学生指導マニュアル』
- 139. 『担任会記録』
- 161. 『学校法人武蔵野学院規程集』
- 162. 『武蔵野短期大学規程集』

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。「学位授与の方針」である「1 乳幼児教育に関する専門的な講義、演習、実習を通して教育及び福祉に関する実践的、実際的能力を身につける」「2 創意と工夫により、幼稚園教諭として、保育士として教育・福祉分野の職務を十分に達成できるような積極的な研究姿勢を身につける」「3 2年間の学びを通して、本学の建学の精神をよく理解し、人間として真に自覚のある女性としての教養と実践力を身につける」をもとに、「教育課程編成・実施の方針」を定め、各科目の評価基準・評価方法に基づき、総合評価として60%以上達成されたことを確認し、評価している。

教員は科目の評価基準に従い成績評価を行う。評価は総合評価となるが、特に技能表現や実習を伴う科目の場合には、FD科会等で取り上げられ、教員の共通理解のもと必要に応じて面談を行い、1科目の学習成果にとどまらず全体の中で学生を把握するように努めている。従って、内容により面談者は科目担当者、担任、学科長等に及ぶことになる。

学生による授業評価は半期毎に行い、本学では学生による授業アンケートとして実施している。学生による授業評価はディスクロージャーが担当し、授業アンケートの結果は集計し、その結果を各教員にフィードバックしている。

教員は自己点検・自己評価と共に学生による授業評価をもとに授業改善のために活用している。学生による授業評価の公表については教員個人ものとしては公開していない。全体集計としてHPに公開している。また、FD科会や毎年1月～2月にかけて実施される法人による『チャレンジシート（資料132）』等、自己点検・自己評価において学科長等との面談においても取り上げられることがある。

授業内容については幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格に関わるものが多いため、法令順守の考え方や授業内容にかなり重複部分等がある場合には授業担当者へ教務部（教務部委員会）から授業内容の調整をリクエストすることがある。また、複数教員やオムニバス方式による授業では科目毎に教員間で打ち合わせが実施されている。特に11月～2月についてはシラバスの最終チェックの時期でもあり、隣接科目担当者での調整が行われ、教務部（教務部委員会）も積極的に関わるように努めている。

FD科会が毎月1度は開催され、学生の指導等について情報交換がなされている。特に、学習成果を検証する学期末あるいは新学期当初のFDでは成績評価と共に授業の進め方等についても取り上げられるている。特に、新着任教員に対しては他教員による授業見学も実施され、授業・教育方法の改善を図っている。

教員は幼児教育者・保育者養成という教育目的・目標を全教員が理解し、担当科目についてはこれに向けてシラバスにおいて到達目標及びテーマ、授業概要、授業計画、評価方

法及び評価基準を設けて、達成状況に基づいて評価している。教育実習や保育実習での巡回指導における実習先でのヒアリングは学生の実習の様子を把握する上で欠かせないものと考えている。

学生の履修及び卒業に至る指導については教務部及び教務部委員の教員を中心に、担任及び科目担当者を含めて学生の履修指導に当たっている。特に単位取得状況が思わしくない学生には学生・保護者・担任での三者面談を通して共通理解を図っている。本学が幼稚園教諭及び保育士養成を標榜していることから、免許・資格取得について考え方や方法については教務部委員も立ち会い、わかりやすい説明に努めている。

事務職員は事務局ミーティングや各部署での職務を通じて、学生の学習成果の情報を共有し、学生の学習成果獲得を意識して職務に当たっている。

学生の学習成果の獲得に対して、学習に必要な教室等の環境を施設課で整える一方で、教育機材管理が学習に必要な機材の管理・運用を行い、学習成果の獲得に必要な学習環境を整えている。

コンピュータについては、グローバル・リテラシーのコミュニケーション能力のひとつとしてとられ、基礎科目（教養科目）の「情報処理入門」、教職専門科目の「教育方法」においても情報教育に触れる機会を設けている。その他、FDの一環として「授業の工夫」を掲げ、各授業においてパワーポイントを使用する授業も年々増加している。施設としては、情報処理入門に使用するコンピュータ利用専門の2教室と、コンピュータが常設されている2教室がある。またコンピュータが常設されていない教室でも携帯用のプロジェクターを利用することでコンピュータの利用度を高めている。学校運営では事務処理等はコンピュータを活用し、文書管理やデータ管理を行っている。また、学内LANを活用し教務インフォメーションを週1回配信することで教職員の共通理解を高めている。

学生は授業だけでコンピュータに触れるわけではなく、平成23年度には学内にWi-Fi環境を整え、これによりICTの環境が整い、情報機器を利用した表現技能やコミュニケーション能力を高められように環境を整えている。図書館でもインターネットによる検索ができるようコンピュータを設置し、学生の利用の促進を図っている。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。コンピュータ、学内LAN、Wi-Fi環境の整備のおりには教育機材を中心にした教職員共通のFD及びSDを開催し情報機器の利用技術の向上を図っている。ホームページの管理についても更新等は基本的には本学で行っているため、広報担当者は常にコンピュータ利用技術の向上を図っている。

(b)課題

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。学位授与の方針をよく理解し、学生の学習成果の獲得に努めているが、学生気質の変化に対応した授業の展開を含め、授業の到達目標のさらなる明確化とFD等を通じた改善をすすめていきたい。教員間に授業評価の結果の認識を統一的にとらえられるようFD等においてさらに積極的に取り上げていきたい。

教員は、学生による授業評価の結果を授業改善に活用し、学生にさらにわかりやすい授業を行うため、自己点検・自己評価及び FD を通して改善に努めている。このため、FD や教務部委員会主導による隣接科目の授業内容検討会なども今後検討していきたい。

教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。FD による授業の工夫や改善への行動は行われているが、教育環境・施設等との関係もあり、今後は教育環境・機材との改善等も含めた取り組みを行いたい。

教室などの施設に関しては、一部老朽化が懸念される部分もあるが、大規模修繕を必要とするほどの傷みではない。このため、定期的な点検・補修が今後の課題となる。また、教育機材に関しては、OA 機器などで十分な数の機材が準備されているわけではないので、毎年、計画的に機材の補充をする必要がある。

教職員間で学内コンピュータの操作技能に大きな差があるため、今後、各人の努力だけでなく、FD 及び SD を通して活用の活発化に努めたい。提出物等をコンピュータや学内 LAN を利用している科目はわずかしらないが、Wi-Fi 環境を学生がよく利用しており、今後こうした利用がグローバル・リテラシーの観点からも反映されるよう促進に努めたい。教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。教員は授業の工夫の一環としてコンピュータ、Wi-Fi、プロジェクターの利用が高まっているが、職員間の利用技術にはまだ大きな差があるため今後 SD 等により解消を図っていきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。
 - ②教員は、学習成果の状況を適切に把握している。
 - ③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。
 - ④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。
 - ⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。
 - ⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑦教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
 - ⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。
- (2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。
 - ②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。
 - ③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ④事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。

- ⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。
- (3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。
- ③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。
- ④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。
- ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

年度当初のオリエンテーションにおいて、建学の精神、教育方針、養成する人材像について説明し、『学生便覧（資料 1）』『履修の手引き（資料 4）』をもとに学習の動機付けや到達する目標、教育課程に沿って履修方法について説明を行っている。また、キャリア講習（HR）でも担任及び教務部委員が補足的な説明を行っている。

建学の精神、教育方針、養成する人材像、教育課程、3つの方針、シラバス等を掲載している『学生便覧（資料 1）』と履修モデル、教養教育、職業教育の方針を掲載している『履修の手引き（資料 4）』を全学生に配布するとともに、HPにも掲載している。

幼児教育学科の特性上、表現技能のうち、伴奏法は特に重視している。伴奏法の技能向上の一助として読譜の特別講座を時間割に組み入れ、実施している。習得度合によって出席回数を変化させている。学生が自由に使用できるピアノ練習室 20 室があり、いつでも練習できる環境を整えている。実際の伴奏法の習得が不足している等、学生の状況により教員が個別に対応している。また教養教育の一環として全学生に対してキャリア講習（HR）を受講させ、社会人基礎力向上を目指して漢字の書き取り等ははじめ基礎学力の補完的対応をしている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制として、担任制度を採用していることから学生の指導は担任を中心に対応している。学習上の悩みの内容により、担任は科目担当者と連絡をとり学習成果の獲得に向けての対応を図っている。履修上の問題を抱えている場合には教務部が履修相談を受けている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、幼児教育学科の特性上、表現技能を重視している。特に伴奏法についてはチームティーチングを実施しており、習得の早い学生については対応して

いる。

留学生の受け入れ及び留学生の派遣については国際教養学科（平成 17 年 3 月廃止）が併設されていた時には留学生の受け入れを積極的に進めていた。

(b)課題

オリエンテーション及びキャリア講習（HR）での対応、教務部窓口の対応等で現在は十分に機能しているが、教職員全体が教育課程を理解し、学習成果の獲得に向けて学生指導できるように理解を図りたい。

幼児教育学科の特性上、現在は伴奏法の技能向上、キャリア講習（HR）等を利用した基礎学力の補完的対応をしているが、今後入学生の学力に対応した措置を検討していきたい。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制の整備については、担任は教員が担当しているが、教員の負担も多いことから、担任制度を維持するために、今後は職員なども担任と同じような役割を担えるような体制について検討していきたい。

学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。今後、伴奏法以外の科目についても検討していきたい。

留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）については併設する武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部には留学生を積極的に受け入れていることから、留学生の受け入れについて何ら問題はないが、現状、そのニーズは生じていない。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的

に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援のための教職員組織（学生指導、厚生補導等）の整備については、学生の生活支援のために事務局、学生部、学生部委員会、武蔵野学院キャンパス委員会（MGC）が組織されている。

クラブ活動等は学生部の指導のもと学生の自治会組織「学友会」が、武蔵野学院大学の学生と共同で自主的に運営されている。新入生歓迎会と大学祭は学生生活最大のイベントとなっている。大学祭は毎年 10 月中旬から下旬の 2 日間に開催される。毎年 1 万人を超える来場者があり、建学の精神である「他者理解」にふさわしく、教職員が一丸となって進めている。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについては、学生食堂はこれまでの雰囲気明るく、カフェ風スタイルに替え、新たに「ゼロカフェ」として平成 26 年 3 月にリニューアル・オープンした。オープン・テラスなども整備した。また、学生の語らいの場として並木道、円形ベンチを配置するとともに、学生が自由に使える学生控室なども用意している。また、レストルームには暖房便座機能トイレ、身だしなみを整えるためのスペースなども確保した。

敷地内に学生寮（光風寮）があるがこれは武蔵野学院大学陸上競技部専用の学生寮となっている。短大生用の学生寮は現在はないが、学生部には地域の不動産業者等からアパート等の情報が寄せられ、必要な学生に情報を提供している。在学生の 99%以上が東京都・埼玉県出身と近隣からの通学者が多い。通学上の支援としては、スクールバス 2 台を大学が所有し、学生の通学等の利便性を高めるよう定期的に運行している。さらに、駐車場・駐輪場も十分なスペースがあるため、学生にも利用登録の上、無料で利用を認めている。

経済的支援としては「日本学生支援機構」をはじめ、本学独自のものとして「奨学金給付規程」「奨学金給付内規」「入学金等の一部減免規程」「入学金等の一部減免に関する内規」等も定め、さらに市町村等での修学資金の情報案内を積極に行っている。

学生の健康管理については、年度当初の健康診断、実習前のレントゲン検査や保菌検査等が実施される。結果は本人に通知され、健康管理相談は保健室が指導している。学生相談室を整備する一方、学生相談についても担任をはじめ、カウンセラー、臨床心理士等の資格や相談員の経験のある教員があたっている。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取については『学生満足度調査（資料 110）』の実施、学生自治会「学友会」からの聴取をはじめ、日常的な学生生活の中で担任、事務局、学生部、教務部等に寄せられる学生の声に耳を傾け、原則として隔週木曜日に開催している業務部会などで取り上げ、改善につなげている。また、連絡調整により実行可能なものについてはその場での対応に努めている。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制については担当部署として国際センターがあるが、現在留学生は在学していない。

社会人学生の学習支援については、過去にはいたが人数も少なく、他の学生と同じ環境の中で学んでいた。現在、社会人入学生はいない。障がい者の受け入れに関しては、エレベーターなども設置されており、トイレなども十分なスペースを確保しているが、身障者用トイレやスロープ等の設置については今後の課題である。

本学は短期大学という性格上、長期履修生制度は設けていない。また、これまで長期履修生制度についての問合せもないのが実状である。科目等履修生度は設けていることから、在学中に資格や免許が取得できない場合には、卒業後に科目等履修生制度の利用を進めている。地域貢献、ボランティア活動等に対する評価については、授業科目としては設定していないが、クラブ活動・個人での活動に優れていた者を学位授与式において特別表彰として学長名で表彰状を授与している。

(b) 課題

学生の生活支援のための教職員の組織間での連携をさらに深めたい。クラブ活動等は学生主体の活動であるため、教員がどこまでかかわっていくかが今後の課題である。短大生は実習等が多いため、クラブ活動等に対する教員の支援は必須の状態である。今後も学生の活動が低迷しないように支援を行っていく。

施設の見直し、教育環境の整備を継続的に進めていきたい。スクールバスの運行は併設する武蔵野学院大学の年間教育計画や時間割等の関係もあるが、さらに学生の利便性を高められるように努めたい。

本学独自の経済支援も規程を定めているが、実際にはほとんど運用されていないので、現状に合った運用について検討していきたい。

障がい者受け入れについては、「ゼロカフェ」（学生食堂）改修時にスロープを設けるなど着実に進めているが、まだ不十分な点も見られるため、今後の課題としたい。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については、大学での健康管理や健康相談に加えて、平成 24 年度より実施している保護者会において実習前に実施される健康診断や検査等への理解や、家庭において健康管理に取り組むように協力を求めている。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取については、学生生活における日々の些細なことも含め担任に寄せられている現状がある。大きな問題に発展する前に、今後も各部署との連絡調整により対応に努めたい。

社会人学生の学習を支援する体制については、平成 22 年度に 2 名が入学しているが、それ以後の社会人入学生はいない。現状、長期履修制度へのニーズがないため、科目等履修生等での対応で十分であると考えている、施設や教育環境整備の一環として障がい者の受け入れについては検討していきたい。学生の地域貢献、ボランティア活動に対する評価についても、今後も意識向上をもとめ表彰制度を活用していきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備して

いる。

- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a)現状

就職支援のための教職員組織の整備については、就職指導委員会規程、就職部運営規程に基づき教職員が就職支援を行っている。教育実習・保育実習等から就職へつながることもあり、こうした場合には実習部も側面から支援している。本学では、学科の特性から幼稚園や保育所への就職希望者が多いが、一般企業の就職希望者については武蔵野学院大学就職部とも連携を図り柔軟に対応している。

就職部には幼稚園及び保育所を中心に学生がいつでも閲覧できるように求人票を開架式にファイリングしている。そのほかにも就職活動に関する資料をそろえ、支援している。必要な書類はコピーも可能である。本学の特徴は幼稚園、保育所、社会福祉施設関係の資料が多いことである。資料として有効なのは、学生が就職試験終了後に提出する報告書である。可否に関わらず、どの様な試験が実施されたかを文書で報告させ、後輩への資料となるように保存し、活用している。

幼稚園教諭及び保育士資格取得については教育課程の編成の方針でもあるが、これ以外に1年次の前期より時間割にキャリア講習（HR）を組み入れ、初学者教育、教養教育、職業教育といった社会人基礎力の向上を目的とした講座を設けている。1年次の後期からは時間割にキャリアガイダンス（就職ガイダンス）を組み入れ、2年次の前期まで就職に関する講義をし、組織的に就職活動の支援を行っている。また、公務員志望の学生には毎年公務員試験対策の勉強会が開催されている。また、幼稚園の就職試験ではピアノ演奏の

試験が課せられることが多く、音楽科専任教員が授業とは別に個別対応している。

卒業時の就職状況に基づく分析結果を学生の就職支援に活用することについては、幼児教育学科という本学の特性から、幼稚園や保育所への就職希望者が多く、実際にこの方面からの求人が多く寄せられている。従って、進路支援のほとんどは幼稚園・保育所への就職支援が中心となる。大学として、学科の特性を生かした就職支援は、日頃の活動そのものが直結するものと考えている。特に教育実習・保育実習は、学外や社会での活動となるだけに、事前準備を周到にし、まず教育者、保育者である前に社会人としての豊かな常識・教養が大切であると考えて進めている。学生の就職率は平成 22 年度から平成 26 年度には 100%を達成していることから、就職状況と学習成果はマッチングしていると考えている。

進学、留学に対する支援については、平成 22 年度から平成 26 年度では進学、留学生はいなかったが、支援の体制はできている。留学については武蔵野学院大学を中心に運営している国際センターが十分に対応できる。

(b)課題

現在は実習と就職が一体化する動きがあるため、実習就職部として活動している。規程を 1 本化するか、組織を改編するかは検討しているところである。本学では、学科の特性から幼稚園や保育所への就職希望者が多いが、一般企業を希望する学生にも柔軟に対応している。就職部として、個別に相談できるスペースはないが、就職部担当の教員等の研究室等を利用することで対応している。また、一般企業希望者については武蔵野学院大学就職部の協力を得て対応しているが、今後さらに連携を強める必要がある。

卒業生等も現場で活躍し、卒業生の勤務先からの求人が増えていることから、今後も就職部担当者による訪問等を重ね、求人に確保に努めたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a)現状

入学者受け入れ方針は、『学生募集要項（資料 3）』に入試形態毎に掲載すると共に HP にも掲載している。また、入学後も初心を振りかえってもらう意味でも『履修の手引き（資料 4）』に掲載すると共に HP にも掲載している。

受験生の問い合わせの対応は学生募集担当が『武蔵野短期大学 幼児教育学科幼児教育

学科（学校案内）（資料 2）』『学生募集要項（資料 3）』などの資料をもとに行っている。問合せ内容により、教務部及び事務局等の職員が対応している。訪問による問い合わせをはじめ、電話、Eメールでも対応している。

学生募集担当は広報活動、出張授業窓口、学校見学、オープンキャンパス、HP、Facebook を担当し、入試業務全体を教務部で立案し、学生募集担当を含め、事務職員全員で行っている。入試は大学における最重要業務と位置付け、教職員の意識を高めている。入試前日・当日・後日の業務について一旦、実施案の段階で教職員に配付し、受験者数の確定後に再度確認しながら当日の運営が円滑に進むように努めている。入試方法は AO 入学試験（専門高等学校・社会人・帰国子女）、指定校推薦（専門高校を含む）、一般推薦（専門高校を含む）、一般選抜試験、特別入試（内部進学者入試）があり、それぞれの方法により行っている。入試区分、選抜方法等は毎年度、学生募集担当、入試委員会、教務部委員会等で検討し、『学生募集要項（資料 3）』の作成を行っている。入試結果は判定案を入試委員会に諮った後、入試判定案を作成し、教授会において合否判定となる。

入学手続き者の入学前指導として、大学祭の見学（10 月）、入学前オリエンテーション①（12 月）、入学前オリエンテーション②（2 月）を実施している。大学祭では学習成果の一端を、展示や発表等において見ることが出来ると同時に学生生活の様子を見ることが出来る。入学前オリエンテーション①では附属幼稚園の協力を得て、園舎の見学から園長兼務の本学教授、本学卒業生の幼稚園教諭より幼稚園で実践されている歌やゲームなどを体験してもらい、その後入学予定者同士の親睦を図っている。入学前オリエンテーション②では学長講話、入学までの過ごし方、新年度のお知らせ、また、個人面談も実施している。基本的な情報は『自己実現に向けて（資料 5）』に掲載し配付している。また、入学前オリエンテーション欠席者には課題等を課している。

入学後はオリエンテーション期間中に、1 年生は学科長、2 年生は学長の講話よりはじまり、事務局、学生部、教務部、就職部、実習部、図書館及び教科の説明や個人面談等も実施している。学生の安全も考慮し、4 月と 10 月に全学で避難訓練を行っている。また、学生自治体の学友会主催の新入生歓迎会も実施され、クラブ紹介等も盛んに行われている。

(b)課題

入学者受け入れの方針は現在でも十分であるが、さらにわかりやすい内容を検討している。また、音図体といった技能表現をどこまで入学者に求めるかについても今後検討していきたい。

受験の問い合わせなどに対しては電話等による対応もしているが、大学への訪問が可能であれば、オープンキャンパス等で実際に大学を見てもらうと共に対面で説明できるよう促している。

広報活動は HP 充実と Facebook の共用について整理中である。また、西武線での車内広告により知名度のアップと学内者の意識向上の一助としている。入試事務については今後も SD 等を通して高い意識で入試事務が行えるように図りたい。

社会人の入試については志願者が極端に少ないが、社会貢献や生涯学習の観点から継続

してきたい。

入学手続き者の入学前指導は幼児教育学科の特性を生かした内容としているが、開催の時期等について今後も高等学校の行事等を見ながら検討していきたい。また、入学後に繋がる指導として、平成 26 年度の入学前指導ではピアノの演奏達成度のヒアリング等を実施した。入学後のオリエンテーションは期間の短縮なども行っているが、必要な情報を学生に提供することと、授業開始までの準備登校的な意味合いもあることから、さらなる内容の充実に努めたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生支援については FD や SD を通して教職員の共通理解できるよう努めるとともに、大学の姿勢について理解を求めため、また、保護者からのヒアリングも積極的にできるよう平成 24 年度から保護者会も開催し、学校と家庭が連携して充実した学生支援の在り方について新しい試みを導入している。

2 年間で 2 つの免許・資格の取得を目指していることから、クラブ活動等の学生生活には十分な時間があるわけでない。しかし、共同運営している武蔵野学院大学の学生と協力しながら、学生同士の交流の中で対応している。大学祭は学友会・父母会・同窓会より財政的な支援を得つつ学友会主導のもと開催しているが、内容が画一化しないように協力していきたい。

施設及び教育環境の整備については、学生のキャンパス・アメニティをより進めるために、建築・デザインの専門家を含んだ武蔵野学院キャンパス委員会 (MGC) により整備を進めている途中である。校舎の耐震工事は平成 21 年度に終了した。障がい者対応の整備は検討し、段階的に進めていきたい。通学上の支援としては、スクールバス 2 台を大学が所有しているが、運行上の工夫や新たに発着箇所を増やすなどの工夫により利便性の向上に努めたい。

学生相談についても担任制度が高度に機能しているが、今後は学生相談室主導による FD などを開催し、学生の気質にあった学生指導、学生への対応ができるように努めたい。

学習支援も大学として取り組んでいるが、特に表現技能の向上は学生の自主性が向上の鍵となるため、学生の意識変革が起きるように検討していきたい。生活支援として日本学生支援機構の奨学金については専属の職員を配置し、教員もサポートしている。しかし、本学独自の「奨学金給付規程」「奨学金給付内規」「入学金等の一部減免規程」「入学金等の

一部減免に関する内規」等も定めているが、現在、適用に至っていないため、見直し等を図ってきたい。

提出資料

1. 『学生便覧』
2. 『武蔵野短期大学 幼児教育学科 (学校案内)』
3. 『学生募集要項』
4. 『履修の手引き』
5. 『自己実現に向けて』
8. 『武蔵野短期大学 5つの教育方針』
9. 『授業科目担当者一覧』
10. 『教科目担当者一覧表』
11. 『オリエンテーション期間予定表』

備付資料

104. 『保護者会記録』
107. 『単位認定の状況表』
108. 『成績一覧表・資格取得状況一覧』
110. 『学生満足度調査』
111. 『就職部記録』
112. 『入学前オリエンテーション』
113. 『学生便覧 (平成 27 年度)』
114. 『教務部説明のパワーポイント』
115. 『武蔵野短期大学 幼児教育学科 成績表・登録票』
116. 『時間割』
117. 『学籍簿』
118. 『個人データ記入票』
119. 『進路に関する報告書』
120. 『進路一覧表』
121. 『ウェブサイト (情報公開)』
<http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/recruit.html>
123. 『授業評価アンケート』
124. 『教員別授業アンケート集計結果』
125. 『ウェブサイト (情報公開)』
<http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/evaluation.html>
126. 『科目等履修生に関する資料』
127. 『ウェブサイト (情報公開)』
<http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/graduate.html>

128. 『社会貢献に関する資料』
129. 『ウェブサイト（情報公開）』
http://www.musashino.ac.jp/mjc/lifelong_community/open.html
<http://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/society/license.html>
130. 『幼教だより』
131. 『FD 活動記録』
132. 『チャレンジシート』
133. 『合同科会議事録』
135. 『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』
136. 『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』
137. 『授業見学結果報告書』
138. 『学生指導マニュアル』
139. 『担任会記録』
140. 『事務局ミーティング（SD 活動等）』
141. 『教務部 SD』
149. 『教員以外の専任職員の一覧表』
152. 『図書館の概要』
153. 『ウェブサイト（情報公開）』
<http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/library.html>
154. 『学内 LAN の敷設状況』
155. 『マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図』
161. 『学校法人武蔵野学院規程集』
162. 『武蔵野短期大学規程集』
164. 『教授会議事録』
165. 『武蔵野武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部打合せ記録』
166. 『武蔵野短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会記録』
167. 『武蔵野短期大学教務部委員会記録』
168. 『武蔵野短期大学入学試験委員会議事録』
171. 『実習部委員会記録』
172. 『就職部委員会記録』
173. 『学生募集委員会記録』
174. 『学生部委員会記録』
175. 『業務部会メモ』
187. 『大学祭に関する資料』
188. 『クラブ活動における地域貢献』
189. 『特別表彰』

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学位授与の方針に対応した、より明確な成績基準、卒業要件厳格化のための学習成果の可視化に向けて教務部委員会、FD を通して検討を行う。学習成果の可視化については公表しているアセスメント・ポリシーの見直しや周知徹底を図ることが必要である。

また、教育環境・施設・教育機材等の整備向上については、教育課程の実施や学生支援にどのような有効性があるのか、限られた財的資源のなかでいかに効率的、効果的に整備してくか等の観点から注意深く検討し、整備向上の努力を継続する。そのために教育環境・施設等の改善に深く関与する武蔵野学院キャンパス委員会の位置づけ、機能、役割等について明確にし、教職員の理解を深め、より充実した教育課程の実施に寄与できるようにする。

平成 27 年度よりは、教務部委員会・就職部委員会・実習部委員会などの各委員会の構成員に、教員だけではなく職員も加わり、教職員が一丸となって学生指導ができるようにすでに行動を開始している。教職員が学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針の理解を高めることで、学生支援にもつながると考えている。また、近隣にある附属幼稚園との連携も学生にも大きなプラスになることから、幼稚園行事と調整しながら今後も進めていきたい。

学生支援で最も懸案となっているのは通学上の支援としてのスクールバスの運行である。運行時間帯の工夫やスクールバスの発着駅を増やすことなど検討を重ね、学生の利便性を一層高めたい。生活支援としては本学独自の「奨学金給付規程」「奨学金給付内規」「入学金等の一部減免規程」「入学金等の一部減免に関する内規」等も定めているが、現在、適用に至っていないため、見直し等を図ってきたい。また、日本学生支援機構以外の奨学金についてリサーチ等を行い、学生に還元できるよう努めていきたい。

上記のような学生支援に加えて、学生の精神的・心理的健康を維持し、大学の学業生活への適応を図るため、従来にも増して全教員による学生への教育相談活動を強化する。「心にかける」「言葉をかける」「手塩にかける」は、教育実践を進める際の合い言葉であるが、この言葉を行動に結びつけるために随時随所で行われる、いわゆるチャンス相談活動（声掛け相談活動）を通して教員と学生間のラポートを深める。この活動を通して支援を要する学生の早期発見に努め、担任教員による教育相談へと繋げていく。また、臨床心理士資格を持つ学生相談室担当者を各学年に配置し、学年会等を通して担任教員が行う学生への心理的支援が効果的に行われるようにサポートする。更に、学生相談担当者が中心となって FD 科会等を通して全教員が支援を要する学生についての共通理解と共通支援を展開する。

◇ 基準Ⅱ についての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

学生支援の体制として担任制度を採用しており、また、平成 24 年度からは保護者会も開催し、学生並びに保護者とのコミュニケーションを図る機会を設けている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特記事項なし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき編成されている。幼児教育学科の教育の目標・目的が幼稚園教諭及び保育士養成であるため、短期大学設置基準はもちろんのこと、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則に定める教員数を充足している。教員組織の特徴は研究者と実務経験者がバランスよく配置されていることである。実務経験者の構成は小学校長経験者、幼稚園長経験者、社会福祉法人経験者、中学・高等学校教員経験者、保育士経験者である。また、科目の性格上、臨床心理士、社会福祉士の資格保有者も在勤している。兼任講師の中にも、幼稚園長経験者をはじめ、小学校長経験者、看護師、保健師、音楽療養士の有資格者（経験者）により、担当科目と整合性のとれた配置を行っている。幼稚園教諭及び保育士養成という観点から、研究者だけに偏ることなく、実務経験者等も広く採用している。教員の採用、昇任については「教員人事委員会規程」「教員資格審査委員会規程」「教員資格審査基準規程」「非常勤教員規程」「教員昇任人事に関する規程」に基づき、教員資格審査員会での審議結果が教授会に諮られ学長が決し、最終的には理事会の承認を得る。

専任教員には教育課程編成・実施の方針に基づき、担当科目に整合した研究活動の成果を求めている。専任教員の保有学位を始め、研究活動等はホームページで公開されている。

科学研究費においては平成 22 年度～平成 26 年度に 7 名が応募したが、いずれも採択されなかった。研究活動のために「教員海外研修規程」「個人研究費に関する規程」「科学研究費等の運営・管理に関する規程」を設け研究を支援する一方、「研究倫理規程」を設け、研究への意識向上等を図っている。研究成果の発表については「研究紀要規程」「研究紀要投稿に関する内規」等を設け、併設する武蔵野学院大学大学院、武蔵野学院大学の発行する紀要と合冊で『武蔵野短期大学研究紀要（資料 147）』を毎年発刊している。また、平成 26 年度より武蔵野学院大学日本総合研究所との共同研究に「教育」の分野で 3 名の専任教員が参加し、その成果は同研究所の紀要に発表される。専任教員は、全員が研究を行う十分な個人研究室を確保している。勤務以外の時間に研究やフィールドワーク、研修等を行う時間が確保されている。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等は「教員海外研修規程」が整備され、運用されている。

FD 活動について「ファカルティ・ディベロップメント検討委員会規程」「教員能力開発に関する規程」を設け、毎月 1 度 FD 科会を定期的で開催するとともに、部署ごとの FD 等も開催されている。専任教員は学習成果を向上させるために関係部署と連携している。併設大学と各部署は共同運営されているが、実習就職部は短大単独で運営されており、部長は専任教員が務め、事務組織としての部署の運営と、教学側の委員会の委員長を兼任し、関係部署に深くかかわっている。学生部は短大専任教員（平成 27 年度は大学専任教員）が部長を務め、教務部長は大学専任教員が部長を務めているが、学内の連絡会「業務推進部会」により関係部署との連携を深めている。

事務組織の責任体制は「事務分掌規程」により明確に示されており、各職員は事務を掌る専門的な職能を有している。各部署には必要な PC を始め、情報機器、備品等が整備され事務処理が迅速に行えるように努めている。教職員の就業については「学校法人武蔵野

学院就業規則」、武蔵野短期大学「教員就業規則」に定められている。教職員の出勤確認は出勤簿の押印によって日々管理されている。

防災対策もすでに耐震工事を終えているが、毎年4月と10月に全学あげて避難訓練を実施する一方「学籍簿等の保存に関する規程」、個人情報に関しては法人全体で「個人情報保護規程」「個人情報保護委員会規程」を定めている。PCの管理等について教育機材が学内のLAN等の管理を行っており、学内サーバーの管理を行っている。

SD活動については事務局が中心になって行うもの、各部署で行うSD活動があり、適切に行われている。日常的な業務の見直しや事務処理の改善は各部署ごとに取り組んでいる。教務部や実習部を中心に、専任事務職員は学習成果が向上するよう直接学生指導を行うと共に、事務局等では教育環境の整備と向上をすることで学習成果の向上を側面的サポートするよう努めている。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準はもちんのこと、幼稚園教諭及び保育士養成の観点から教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則に則り整備している。教員組織の特徴は研究者と実務経験者のバランスや年齢構成は『専任教員年齢構成表（資料 145）』の通りで、ベテラン・中堅・若手教員は非常勤講師を含めてバランスよく構成されている。短期大学設置基準に定める教員数（11 名）を越え、14 名と充足している。

専任教員の職位は短期大学設置基準に基づき、「教員資格審査基準規程」を設け、教員資格審査委員会で審議されたのち、教授会に諮られ学長が決し、最終的に理事会の承認を得る。学位、教育研究業績はもちろんであるが、幼稚園教諭及び保育士養成という観点から、特に「小児保健Ⅰ」「小児保健Ⅱ」「臨床心理学（教育相談を含む）」「相談援助」等の科目のように看護師、保健師、臨床心理士、社会福祉士等の資格保有者が担当すべきものもあり、研究業績との整合性を図っている。また、専任教員は学生指導もあることから小学校長、幼稚園長をはじめ教育実務経験も重視している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、教員配置を行っているが、特に伴奏法Ⅰ及び伴奏法Ⅱはチームティーチングを採用しており、当該科目の専任教授がリーダーシップを発揮しながら、学習成果が上がるよう努めている。平成 26 年度では伴奏法Ⅰ（必修科目）は 7 名、伴奏法Ⅱ（選択科目）は 5 名で対応した。非常勤教員は科目の重要性等を鑑みながら委嘱しているが、科目にふさわしい有資格者等を配置している。なお、平成 22 年度には補助教員を配置していたが、現在は配置していない。

教員の採用、昇任については「教員人事委員会規程」「教員資格審査委員会規程」「教員資格審査基準規程」「非常勤教員規程」「教員昇任人事に関する規程」に基づき、行っている。教員資格審査委員会での審議結果が教授会でも決議される。具体的には毎年、9 月末までに次年度に退職の予定のある場合には申し出てもらうことになっており、このあたりから本格的な採用関係の動きに入る。申し出があった場合には、これに呼応して行われる。おもな流れは以下の通りである。申し出については、学科長に申し出ることになっている。学科長は学長、事務局長に報告する。学長より教務部長に退職予定者について、説明があり、教務部長は学科長と共にまずは以下の学内的な調整を行う。

- 1) 退職予定の専任教員について、短期大学設置基準、教職課程、保育士養成課程等の基準を確認し、必要な職位、分野等の確認を行う。
- 2) 設置基準等と照らし合わせ、専任教員数がすでに満ちている場合には、退職予定者の担当科目を専任教員あるいは、非常勤講師で担当可能であるかどうかを研究業績、担当科目数等を勘案して、検討する。学内的に在職教員での対応が難しい場合には、担当

が困難な科目を精査し、担当教員数等を学長へ報告する。関係科目担当者とも相談し、学内的に在職教員で担当が可能な場合にはその旨を学長へ報告する。

3) 新たな教員の採用が必要となった場合には、専任採用、非常勤採用とするかは、担当科目数、その他学内業務の状況が勘案され、最終的に学長の判断により決定される。

4) 現職非常勤講師に適任者がいるかどうかを検討する。いない場合には、退職予定者を含め、責任ある立場の学内専任教員、同一法人内より推薦候補者を募集する。インターネット等などによる公募の形は現在のところとっていない。本学では、ただ単に履歴、教育研究業績等が優れているだけでは採用の対象としていない。

5) 推薦候補者には、個人調書（履歴書、教育研究業績書等）の提出を求め、学科長・教務部長等で面接を行なう。なお、面接については推薦候補者の人数に関係なく、実施している。個人調書の審査と面接の結果を学科長・教務部長等から学長へ報告する。

以上の経緯を経た上で「教員人事委員会規程」に従い教員人事委員会が開催され、その結果が教員資格審査委員会で審議される。職位等は「教員資格審査基準規程」に基づき審議される。その後教員資格審査委員会における審議結果が、教授会に諮られ学長が決し、最終的には理事会の承認を得る。

6) 非常勤教員の採用について

兼任講師の採用については「非常勤教員規程」の通り、契約が1年毎となっているが、基本的には本人から次年度について出講の意志がないという申し出がなく、学内的な評判等が特に問題がなければ次年度再任している。担当科目の変更等についてもコミュニケーションをとりながら、円満に進めている。

ただし、非常勤教員の場合には「教員資格審査委員会規程」の「(兼任者等の取り扱い) 第14条」に基づき、学長が理事長と協議して決めることになっている。従って、非常勤教員の場合には教員資格審査委員会では審議しないが、学長は慎重を期すため、教授会の議決を求め、採用している。

7) 昇任人事の場合には「教員人事委員会規程」の(目的)第2条の第1項「教員の昇格等の人事全般にわたることを協議し、学長の諮問に応え建議するものとする」に基づき行なわれる。なお、平成20年4月1日より昇任人事をより明確化するため、これまで行なわれてきた流れ等を明文化し、「教員昇任人事に関する規程」を設けた。最近の6年間の昇任人事は以下の通り。

平成21年度 専任講師 → 准教授 1名

平成22年度 なし

平成23年度 助教(助手待遇) → 助教(講師待遇) 1名

* 助手待遇の場合には授業担当科目はなく、研究室はない。

* 講師待遇の場合には授業担当科目があり、研究室がある。

平成24年度 専任講師 → 准教授 1名

平成25年度 なし

平成26年度 准教授 → 教授 2名

助教 → 専任講師 1名

(b)課題

教員組織については職位、年齢、構成内容のバランスを今後も図っていききたい。教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しているが、「教員資格審査基準規程」に則り今後も運用し、今後も法令を順守していききたい。補助教員は配置していない。今後必要性があれば配置したい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a)現状

専任教員の研究活動の成果については、本学研究紀要以外にも各教員が所属する学会等で研究成果を上げている。教員は担当科目に整合した研究活動に成果を上げ、研究と教育の連動を図り、保有学位を始め、研究活動等は HP で公開されている。

科学研究費においては平成 22 年度～平成 26 年度に 7 名が応募したが、いずれも採択されなかった。専任教員の研究活動に関する整備については「教員海外研修規程」「個人研究費に関する規程」「科学研究費等の運営・管理に関する規程」「科研費等の不正使用に関する調査委員会規程」「科研費等の不正使用懲戒規程」「科研費等の不正使用防止計画推進部署に関する規程」「科研費等の内部監査に関する規程」「科研費等の内部監査ルール内規」「科研費等の取引ルール内規」「科研費等の使用・管理における行動規範」「科研費等の事後処理における職務分掌等に関する内規」を設け、研究を支援する一方「研究倫理規程」を設け、研究への意識向上等を図っている。

FD の一環として学内における研究発表会を平成 25 年 3 月より毎年 3 月に実施し、研究意識の向上を図っている。また、専任教員は、全員が研究を行う十分な個人研究室を確保し、研究日等を活用し研究やフィールドワーク、研修等を行う時間が確保されている。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等は「教員海外研修規程」が整備され、この規程により運用されている。

FD 活動については「ファカルティ・ディベロップメント検討委員会規程」「教員能力開発に関する規程」を設け、規程に基づいて FD 活動を適切に行っている。現在は毎月 1 度 FD 科会を定期的で開催するとともに、部署ごとの FD 等も開催されている。FD については併設する武蔵野学院大学と共同開催する FD、学年会なども FD として実施している。また、平成 25 年 3 月、平成 26 年 3 月には学内研究発表会を行い、研究への意識を高めている。

専任教員は学習成果を向上させるために関係部署と連携している。月曜日には毎週、短大 学長、大学副学長・学部長、大学院研究科長・教務部長、業務推進部長、事務局長で全体的な摺合せを行う一方、木曜日には原則的に隔週で各部署の部長、学年主任等が連絡調整を行っている。また、週に 1 度教務部より「教務インフォメーション」がメール配信され、教育計画の確認や欠席の目立つ学生を共通理解しながら、学生指導や学習成果の向上に努めている。併設大学と各部署は共同運営されているが、実習就職部は短大単独で運営されており、部長は専任教員が務め、事務組織としての部署の運営と、教学側の委員会の委員長を兼任し、関係部署に深くかかわっている。学生部は大学専任教員が部長を務め、教務部長は大学専任教員が部長を務めている。教員が部長を務めていることから専任教員と関係部署とは密接に連携している。また、附属幼稚園の園長は本学教授が兼任していることもあり、実習園・就職先にもなる一方、それぞれの FD に教員が参加するなどの交流も盛んである。

(b)課題

専任教員の研究活動は担当科目と整合のある研究成果をあげているが、学会等への発表などをさらに促進させていきたい。なお、研究活動等は HP で公開されているが、掲載の体裁や更新については今後さらに検討していきたい。

科学研究費補助金における採択も極端に少ないため、まずは応募することを奨励し、更には武蔵野学院大学の教員と協力しながら、内容の充実を図っていきたい。

研究成果については発表することだけに視点がかぬように、研究内容の質的な保証にも意識が向くように学内の研究発表会などもさらに積極的に行いたい。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等は「教員海外研修規程」が整備され、この規程により運用されているが、規程の周知などの機会を更に設けたい。

FD 活動について「ファカルティ・ディベロップメント検討委員会規程」「教員能力開発に関する規程」を設けているが、現状に合うように今後は見直しを検討していきたい。現在、FD が習慣化しているが、FD で取り扱う内容がたくさんあるため、精査しながら、時宜を得たものとなるようさらに工夫していきたい。

関係部署、特に実習部、就職部は専任教員が部長を務めている関係で学習成果を向上させる原動力になっているが、事務部門の統括も業務も加わるため、負担にならないよう配慮したい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備している。
- (10) 規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。
- (11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織は「事務分掌規程」に基づき、事務局長を長として業務・職務によって組織体制を整備し、責任体制も明確化している。専任の事務職員は担当事務を遂行するための専門的な職能を、日常的な業務の中で習得し発揮している。なお、資格の必要な職能にあたる職員に関しては、業務遂行に必要な資格を取得している。

事務に関する施設や情報機器、備品の整備はは施設及び教育機材管理が外部の業者の協力を得ながら、適切に行っている。

防災対策についてはこれまでも、年 2 回、毎年 4 月と 10 月に全学（教職員と学生）をあげて避難訓練を実施している。火災報知器や防災関係の器具の点検を定期的に行う一方、東日本大震災以降、防災倉庫に非常食等の常備を行い、AED なども設置している。制定が遅くなったが、これまでの防災対策に関して取り組んできた内容を平成 27 年 5 月に「防災管理規程」として定めた。

情報セキュリティ対策についてはこれまで学校法人武蔵野学院として定めた「個人情報保護規程」を中心に進めて来たが、昨今の企業等の情報漏えい等が報道される中、本学でも個人情報の保護の強化を図るため、平成 27 年 5 月に「情報セキュリティポリシー」を定めた。

SD に関してはこれまで新任教職員に対しては着任前の 3 月上旬に学校法人武蔵野学院の研修、3 月下旬には武蔵野短期大学・武蔵野学院大学共同で新任教職員の研修を実施してきた。これに加えて、事務局を中心にした SD や各部毎で行われる SD、教員の FD に職員が参加し SD の一助とするなど、取り組んで来た。こうした実態はありながら規程として定めていなかったが、学校教育法の改正などもあり、これまでの研修に関して取り組んできた内容を平成 27 年 5 月に「事務職員研修規程」として定めた。

日常的な業務の見直しや事務処理の改善については、事務局・教務部・実習就職部は特に授業料・実習費等の取り扱いをはじめ、事務処理案件が連動し密接に関連しているため、連携して改善に努めている。具体的には事務局会計課の業務を経験した職員が実習就職部へ、あるいは実習就職部の業務を経験した職員が教務部等へ人事異動することによって、業務の内容の連携、見直し等が自然に行われる様になっている。事務処理に関する大きな見直しの場合には事務局長、教務部長、実習就職部長が協議し共通理解を図った上で、改善を図っている。また法人本部との関係を重視し、法人本部の職員経験者が短期大学の職員として異動している場合もある。こうした人事異動については理事長と学長によるリーダーシップによるところが大きい。

学習成果の獲得に向けては、教務部、実習就職部、就職部、学生部など各部署で日常的に情報交換し、連携している。学校教育法の改正も踏まえて、平成 27 年 4 月 1 日より「教務部委員会規程」「実習部委員会規程」「就職指導委員会規程」「学生部委員会規程」を変更し、職員も委員会の構成員となり、学習成果を向上させるための一助とした。学習成果の獲得に向けては、実習就職部、教務部、学生部など各部署で日常的に情報交換し、連携している。

(b) 課題

本学の事務組織は併設する武蔵野学院大学と武蔵野短期大学附属幼稚園と共同運営している。実習就職部を除く全ての部署が本学以外の事務内容を取り扱っているため、教職員が複数の職務を兼任する場合が多い。このため効率的な業務の遂行が課題である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD 活動に関する規程を整備している。
- (7) 規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

職員に関しては「学校法人武蔵野学院就業規則(『学校法人武蔵野学院規程集(資料 161)』内)」を整備し、教員に関しては「教員就業規則(『武蔵野短期大学規程集』内)」を整備している。「学校法人武蔵野学院就業規則」、「教員就業規則」は事務局に掲示し、周知してい

る。教職員いずれも該当既定の内容を把握し、正確に管理している。

(b) 課題

適正な管理について、公正かつ適正な適用ができるように更なる既定の周知と運用の厳密化をしている必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教職員がそこに存在するだけでは組織の人的資源とはいえない。人的資源としての職業的能力の向上とその能力を十分に発揮できる人事配置が重要である。この点については従来から FD、SD 活動を通して職業的能力の向上に努めてきているが、今後は以下の点について改善の努力をする。

- ・ 本学のような小規模な大学においては教員が校務分掌事務に関わらなければ、事務活動は停滞してしまう。教員は研究、教育、校務の 3 領域に貢献する必要がある。従来から校務を雑務としておろそかにしないように指導してきたが、今後は教務部会、実習就職部会等の各部署や学年会等を通して OJT (On the Job Training) 活動を一層重視していく。
- ・ 本学は幼稚園教諭・保育士の養成大学であることを常に意識し、教員個々の狭い研究領域にのみ閉じこもることなく、教員・保育士養成にかかわる研究の推進を個々の教員に求め、年度末の FD 科会等での発表機会を設ける。また、科研費応募の際の研究テーマ、研究内容、研究方法についても教員相互に開示し助言しあう機会を設けるなど、科研費応募奨励に一層意を用い採択数の増加を目指す。
- ・ 小規模大学の特徴の一つとして、教員と事務職員が事務活動を通してかかわり合う機会が多く、良好な人間関係の中で事務活動が円滑に推進されており、今後もこの関係を維持していく。
- ・ 本学の事務組織は、併設の武蔵野学院大学・武蔵野短期大学附属幼稚園と共同運営していることから、教職員が複数の職務を兼任している。このことは武蔵野短期大学という枠組みにとらわれることなく、法人全体についての理解も深まる。また、さまざまな職務を経験することによって職場が閉鎖的な雰囲気陥るのを防ぎ、職場モラルの向上に役立っている。一方で複数の職務の兼担が過重負担となり、かえってモラルの低下を招く要因ともなるので留意する必要がある。これらについては『チャレンジシート(資料 132)』及び面接相談等を通して実態の把握に努めると同時に、学長および学科長が教職員との隔意のないコミュニケーションができる関係づくりに意を用いていきたい。

提出資料

なし

備付資料

103. 『学校法人武蔵野学院創立百周年記念誌 :1912-2012』
105. 『自己点検・自己評価』
123. 『授業評価アンケート』
124. 『教員別授業アンケート集計結果』
125. 『ウェブサイト（情報公開）』
<http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/evaluation.html>23
130. 『幼教だより』
131. 『FD 活動記録』
132. 『チャレンジシート』
134. 『新任教職員研修』
137. 『授業見学結果報告書』
138. 『学生指導マニュアル』
139. 『担任会記録』
140. 『事務局ミーティング（SD 活動等）』
141. 『教務部 SD』
142. 『専任教員等の個人調書』
144. 『ウェブサイト（情報公開）』
<http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/teacher/index.html>
145. 『専任教員年齢構成表』
146. 『科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表』
147. 『武蔵野短期大学研究紀要』
148. 『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』
149. 『教員以外の専任職員の一覧表』
161. 「学校法人武蔵野学院個人情報保護規程」（『学校法人武蔵野学院規程集』内）
161. 「学校法人武蔵野学院個人情報保護委員会規程」（『学校法人武蔵野学院規程集』内）
161. 「事務組織規程」（『学校法人武蔵野学院規程集』内）
161. 「学校法人武蔵野学院就業規則」（『学校法人武蔵野学院規程集』内）
162. 「教員人事委員会規程」（『武蔵野短期大学規程集』内）
162. 「教員資格審査委員会規程」（『武蔵野短期大学規程集』内）
162. 「教員資格審査基準規程」（『武蔵野短期大学規程集』内）
162. 「非常勤教員規程」（『武蔵野短期大学規程集』内）
162. 「教員海外研修規程」（『武蔵野短期大学規程集』内）
162. 「個人研究費に関する規程」（『武蔵野短期大学規程集』内）
162. 「科研費等の不正使用に関する調査委員会規程」（『武蔵野短期大学規程集』内）

- 162. 「科研費等の不正使用懲戒規程」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「科研費等の不正使用防止計画推進部署に関する規程」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「科研費等の内部監査に関する規程」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「科研費等の内部監査ルール内規」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「科研費等の取引ルール内規」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「科研費等の使用・管理における行動規範」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「科研費等の事後処理における職務分掌等に関する内規」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「研究倫理規程」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「学生簿等の保存に関する規程」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「教員昇任人事委員会規程」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「事務分掌規程」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「事務職員研修規程」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「防災管理規程」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「情報セキュリティポリシー」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 162. 「教員就業規則」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 164. 『教授会議事録』
- 169. 『教員人事委員会記録』
- 170. 『教員資格審査委員会議事録』
- 175. 『業務部会メモ』

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は校地面積が短期大学設置基準の規定を充足しており、適切な運動場を有し、校舎も短期大学設置基準の規定を充足している。また、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室や授業を行うための機器・備品を整備している。

併設する武蔵野学院大学と共用ではあるが、適切な面積の図書館を有しており、図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等を十分に整えている。購入図書選定や廃棄に関しては判断基準が確立している。また、図書館には参考図書、関連図書や整備されている。体育館はバスケットボールコート1面もしくはバドミントンコート3面を設定可能であり、クラス毎の実技授業を実施するには十分な広さを備えている。

(b) 課題

障がい者対応を進めているが、不十分な部分があるため、今後も計画的に進める必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。
 - ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産管理に関しては「経理規程」第 36 条～第 46 条において規定している。また消耗品等管理も「経理規程」第 47 条～第 49 条を整備し、これに基づいて施設設備や消耗品や貯蔵品等を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策に関しては「防災管理規程」を整備している。防災対策として外部業者に依頼し、定期的な点検を行っている。また、防犯対策として元警察官や防犯専門会社の人員（非常勤）を常時、守衛室に配して、整備している。

毎年 2 回、教職員、在学生を併せた防災訓練を行い、さらに平成 26 年度からは全教職員を対象とした AED 取扱講習会を行うなどの取り組みを行っている。

コンピュータシステムに関してはネットワーク上でのセキュリティ対策を講じるとともに学生、教職員が使用するコンピュータに関しては、統一したセキュリティ対策を行っている。

省エネルギー・省資源対策として以下のような対応をしている。節電対策としては学内のエアコンの温度設定を冬期は 20℃、夏期は 28℃に設定している。また、平成 25 年度から 26 年度に改修した 2 号館 1 階廊下や「ゼロカフェ」（学生食堂）の入り口などに LED 照明を設置。さらに電気使用料金や電気使用量に関しては毎月、施設課が状況を把握し、使用状況を把握することにより対応している。各棟のトイレには節水型便器を設置、「ゼロカフェ」（学生食堂）内の厨房などには節水弁を使用して、節水対策も行なっている。

(b) 課題

学内の施設に関しては安全対策、省エネルギー、省資源対策のため、定期的に外部業者による点検を行っているが、一部施設では老朽化しているため、その対応を進める必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

限られた資源の中で、効率よく業務を遂行すべく、各種規程に則り運営していく。施設の障がい者対策や老朽化に対しては、建築・設計の専門家を含む武蔵野学院キャンパス委

員会（MGC）が中心となり、学内の意見を集約し中長期の修繕計画を立て対応していく。また、防災・安全対策として、避難訓練は継続していく。施設の危険箇所については、緊急を要する事態への対応とともに、MGC と関連部署の連携について検討を重ね、窓口となる部署や具体的な対処について共通理解を深め、円滑かつ的確な処置ができるようにする。

提出資料

なし

備付資料

150. 『校地、校舎に関する図面』

151. 『ウェブサイト（情報公開）』

<http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/institution.html>

152. 『図書館の概要』

153. 『ウェブサイト（情報公開）』

<http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/library.html>

162. 「図書館管理運営規程」（『武蔵野短期大学規程集』内）

161. 「経理規程」（『学校法人武蔵野学院規程集』内）

162. 「防災管理規程」（『武蔵野短期大学規程集』内）

162. 「情報セキュリティポリシー」（『武蔵野短期大学規程集』内）

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

教育資源については段階的に教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。情報処理入門といった特定の科目を中心に情報技術の向上に関するトレーニングを学生に提供し、FDやSDを通して教職員に提供している。PC等は適宜更新を行い、維持、整備に努めている。現在コンピュータ利用専用の教室は、50台設置教室と44台設置教室の2室があり、学生の授業はクラス毎の授業展開としている。各クラス33～44人での授業のため、ひとり1台のPCを利用しての授業展開となっている。情報処理入門は卒業必修科目ではないが、教職課程においては必修科目となっているため、実質的に全学生が1年次に履修している。

教室の改修等も行い、これまでPCが設置されていなかった教室にPCを配置するとともに、プロジェクターの設置や、ワゴン移動式のプロジェクター&Blu-ray Discプレーヤーのセットなども配置し、利便性を図り、活用の幅を広げた。また、比較的大型の移動式スクリーンに加え、マグネット式の小型携帯用スクリーンも用意し、教室の規模に対応できるようにしている。

PC等の整備は学内LANやWi-Fi環境の整備と共にすすめることで効率的な整備を行っている。

学生は授業でPC操作に触れるだけでなく、レポート作成時等でPCが利用できるようにコンピュータ専門の教室だけでなく、図書館にも閲覧用のPCを配置し、利便性を高めている。また、就職部にも閲覧用のPCを設置している。

(b) 課題

教育資源については教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの段階的な向上・充実を図っているが、さらに定期的な点検や調整に努めていきたい。情報技術の向上に関するトレーニングを学生に提供すると共にインターネット利用に関するマナーについても取り上げる必要性を感じている。

PCの整備も進み、平成26年度はXPのセキュリティのバージョンアップで対応していたPCも順次windows7等へ入替し、平成27年度の授業へ対応した。

FD等において授業の工夫が教員にも浸透し、PCを始め教育機器利用機会が増加しているが、施設面で対応しきれていない部分もあり、今後の整備等が必要である。また、図書館に閲覧用のPCも設置しているが、利用度はあまり上がっていない。しかし、これはWi-Fi環境を整えたことで、学生が個人所有しているスマートフォン等で検索等していると分析している。しかし、PCを使用しての書類作成等、ハード面よりもソフト面の課題

が今後の取り組むべき課題としては大きいと分析している。また、保育の現場自体が、まだ ICT 化を進めている状況が少ないため、学科の教育課程編成・実施の方針においても PC や PC を基盤としたソフトウェアの利用に関しては、改めて構築していく必要があると思われる。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。
- (9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

今後も、教育課程に即し、学生の情報処理技術向上の為に、ハードウェア及びソフトウェアの充実を進めていく。また、既存の PC 等は定期的にメンテナンスを実施し、使用時に不便のないよう備えていく。また、新しい情報関連施設や技術に対する関心やスキルには教員間に大きな差があり、せっかくの情報関連施設・設備が授業のなかで効果的に活用されないこともある。今後は教育機材担当者や技術的熟達者等による FD の機会を設けたり、教職員の日常的な相互研修を奨励し、情報技術を活用した効果的な授業例の発表機会をもつなどの工夫をしていきたい。さらには、こうした情報関連技術が幼稚園教育・保育所保育のなかでどのように位置づけられるのか、幼稚園教諭や保育士に必要とされる情報技術についても検討したい。

提出資料

なし

備付資料

152. 『図書館の概要』

153. 『ウェブサイト（情報公開）』

<http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/library.html>

154. 『学内 LAN の敷設状況』

155. 『マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図』

162. 「情報セキュリティポリシー」（『武蔵野短期大学規程集』内）

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡している。

また、本法人は、資金収支は基本的にプラス基調であり、消費収支はマイナスであるが、減価償却額を除くとプラスとなっている。

平成24年度から平成26年度の決算では、本学は、前受金、調整勘定、その他の収入支出を除いた収支において平成24年度は3,800万円のプラス、平成25年度は2,700万円のプラス、平成26年度は8,400万円のプラスで、3年間いずれもプラスとなっている。

本法人全体の資金収支は、平成24年度決算は3億6千6百万円のプラス、平成25年度は10億8千9百万円のマイナス、平成26年度は2億1千9百万円のマイナスとなっている。平成25年度は資産購入支出17億、西ヶ原校舎トイレ改修工事、狭山食堂改修工事等2億6千6百万円の施設・設備投資支出があり、平成26年度は、西ヶ原校舎の外壁耐震化工事、トイレ改修、附属幼稚園舎改修工事等2億3千万円の施設・設備支出があったことがマイナスの要因となっている。

また、消費収支ベースでは、武蔵野短期大学は、平成24年度700万円のマイナス、平成25年度は3,300万円のマイナス、平成26年度は3,600万円のマイナスとなっているが、いずれも3,000万円を超える減価償却額が主なマイナス要因である。学校法人全体では平成24年度は11億4千9百万円、平成25年度は1億8千5百万円、平成26年度は3千6百万円のマイナスとなっている。平成24年度は北海道の施設の処分差額が10億9千4百万円があったためであり、いずれの年度も減価償却額を除くとプラスとなる。

『貸借対照表（資料17）』の状況に関しては、本法人は無借金経営であり、運用資産も十分であり、増加の一途をたどっているため、経営的にまったく問題ない。

本学は過去3年間、定員を継続的に充足しており、法人全体の収支に寄与している。

本学では、常勤の教職員は私立大学退職金財団に加入しており、期末要支給額を基にし、当該財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上しているため、退職金引当金等は目的通り引き当てられている。

本法人では、資産運用や通年の資金運用（フロー）についても、毎回の理事会にて数値や予測を提示し、「資金運用規程」に基づいて堅実で健全な運用を行っている。

教育研究経費に関して、本学は平成26年度決算においては、比率は26.7%、法人全体では35.7%といずれも20%を超えている。

教育研究用の施設設備及び図書は併設する武蔵野学院大学との共用になっているが、設置基準を十分満たしており、本学専用の施設設備及び図書も毎年度予算を配分し、適切に整備している。

本学および法人全体とも財務比率各指標は、他大学及び大学法人に比べ妥当な水準であり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。本法人では借入金がなく、本学

においては平成 24 年度から平成 26 年度において収入超過の状態であり、健全な財務状況を維持している。

(b) 課題

資金収支はプラスとなっているが、消費収支がマイナスとなっているため、今後も消費収支の改善が課題である。質の高い教育を提供することによって、定員を継続的かつ安定的に確保し、学納金収入を安定させるとともに、補助金制度を活用し増収を図る。入学定員は平成 23 年度以来ほぼ充足しているが、2018 年以降大学志願者、進学者数の減少が推計されているなか、学生の確保に従来以上に努力していく。そのカギを握るのが優れた教育者および保育者を養成するための質の高い教育の提供である。新築等による校舎等の教育環境整備も重要だが、優れた教育者、保育者を養成する大学としての地域社会の評価、幼稚園、保育所、施設経営者からの信頼が定員確保につながる。校舎は古くとも教育は新しく、豊かな人間性と優れた専門性を備え、いつも理想の保育者を目指して努力する職業的倫理性をもった優秀な教育者、保育者を養成することによって、地域社会からの評価を学生の確保につなげ、財務状況改善に寄与していきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
- (2) 消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- (8) 教育研究経費は帰属収入の 20% 程度を超えている。
- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- (10) 定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

(a) 財務に関する自己点検・評価については、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 25 年度版」

[http://www.shigaku.go.jp/files/s_center_shihyo25.pdf] を参照し、どの区分に該当するかを「基準Ⅲ-D 財的資源」の提出資料「書式 4 キャッシュフロー計算書」の該当部分に記載する。

- (b) 同区分の B1～D3 に該当する学校法人は経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (c) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は幼児教育学科のみの単科大学であるが、30年以上の歴史を持ち、埼玉県西部地区において幼児教育の大学として認知されており、学生募集に関しても安定的な入学生確保ができています。これは本学が描いている幼児教育を専門とした教育機関として姿を評価いただいている結果であり、将来像としても地域のステークホルダーに認知していただいている結果だと考えています。

このように安定した学生募集を実現しているため、財政的にも安定しており、健全な大学運営を果たしていると考えています。

また、大学運営に係る人件費や施設設備費に関しても安定的な運営を行っている。

経営情報に関しては毎年度、決算のための理事会（5月に実施）後に、本学 HP にて学内外に公表し、学内の教職員も経営情報を共有して大学運営に当たっている。

(b) 課題

本学は一学年定員 100 名の 2 年制短期大学のため、教職員数が 20 名前後と決して多くはなく、多くの教職員が、複数の役割を果たしながら大学運営を行っているため、特に教員の負担が多い点は今後の課題と考えられる。

より効率的な人事配置と各教職員の FD、SD が課題と考えられる。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

短期大学は過去3年間定員を継続的に充足しており、法人全体の収支に寄与しているが、平成26年度は資金収支、消費収支とも赤字となっている。今後、人件費の削減、予算管理の徹底、稟議制度の見直し等の改善を図り、消費収支においても黒字となるよう努めたい。

提出資料

12. 『資金収支計算書・消費収支計算書の概要』
13. 『貸借対照表の概要』
14. 『財務状況調べ』
15. 『キャッシュフロー計算書』
16. 『資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表』
17. 『貸借対照表』
18. 『事業報告書』
19. 『平成27年度 事業計画書』
20. 『平成27年度 予算書類』

備付資料

156. 『ウェブサイト（情報公開）』
http://www.musashino.ac.jp/finance/business_report/26th.html
157. 『財産目録』
161. 『学校法人武蔵野学院規程集』
162. 『武蔵野短期大学規程集』
176. 『監事の監査報告書』

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

優れた教員の確保は永遠の課題である。現在の教員組織はベテラン・中堅・若手のバランス良く構成されている。ベテラン教員の多くは幼稚園、保育園、小学校等の教育実務経験者であり修士の学位を持つ教員が比較的多い点が特徴である。教員の修士化が提言される中、教員養成大学の教員も修士以上の学位をもつ実務家教員を確保することは相当の努力を要する。広く各種学会、教育界にアンテナをはり、優れた教員確保に努力する。また在籍する教員が学び続ける教員として自己を磨き、教育資源として頼りにされる存在になりうるよう、学長をはじめとする幹部教員の支援の在り方を検討し具体化する。

科研費担当事務局員との連携を密に、科研費にかかわるFDの機会を増やし、趣旨の一層の理解を深めるとともに、応募しやすい体制を作り、科学研究費補助金の応募および採

択数の増加に努力する。また教育資源とは、単に学内における教育資源ではなく、地域社会にとっても教育資源でなければならない。国、都道府県、区市町村への貢献活動を従来にも増して重視していく。

財務に関して、本法人は金融機関等からの借入金は全くない無借金経営であり、これを持続したい。消費収支はマイナスとなっており、その改善に努める必要がある。そのためには、学生数を安定的に確保し、学納金収入の確保に努めるとともに補助金制度活用による収入増加を図る。また、取引業者の再検討、無駄の排除、省エネへの努力等を一層推進する。これまでに予算管理の徹底、稟議制度の見直し、資金繰りの厳格化等の改善を図ってきたところであるが、今後も努力を継続する。財務状況改善の成否の一つは、教職員の財務状況への理解と限られた財的資源を有効活用しようとする強い意識や教育活動に伴う諸経費の要不要を不断に見直し支出を極力抑制する実行力にかかっている。このことについては、年間数回行われる武蔵野学院大学との合同科会のおりに、理事長より要請されているところである。財務状況の改善を個々の教職員が自己の問題としてとらえ、実践していけるよう学長、学科長、事務局長・各部署の部長等による指導・援助を強める。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

財務比率を見ると、教育研究経費は 30%を確保しており、学生サービス、教育研究に支障はない。

管理経費が高めであるが、先述したように学生数確保のために広報費に費やしており、今後の募集活動につなげていきたい。また、補助金や科研費等の外部資金の獲得にも力を入れていきたい。

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本法人の理事長は平成11年から21年まで本学学長を務めた経験がある。その間、武蔵野中学高等学校長、武蔵野短期大学附属幼稚園長の経験も有し、現在は武蔵野学院大学学長を兼務している。本法人の教育理念や目的を熟知しているだけでなく、本法人傘下の各教育機関の実態をよく把握し、財務・経営に関する造詣を駆使し法人運営にあたっている。また、自らよく学生に接し、学生を理解し熱心に学生の指導・相談にあたる。学生を大切にすることの精神は、法人経営を進めるうえでのリーダーシップ・ガバナンスの根幹となって機能している。

理事長は教務・学務・人事・財政・学生募集等を総理しているが、理事長の意思決定の際、そこに至る教職員の合意形成については注意深い配慮をしている。また、本学学長との連携にも形式にとらわれることなく随時随所で行われ、状況に応じて素早く対応し、機動的である。理事長の教職員・学生へのきめ細かい対応に学び、学長は自ら研究室・事務室等に足を運び教職員との意見交換・情報交換を大事にし、円滑な教学運営に努力しているが、高齢であることから、今後は副学長を置くことや、学科長・教務部長・実習就職部長等を含む幹部会の設置も検討している。

また監事は、寄付行為に基づき学校法人の業務及び財産の状況について監査を確実に実施している。今般の学校教育法の改正により財務会計だけでなく教育研究・社会貢献などについても、従来以上に強い関心をもって監査するように監事の役割が強化された。常勤監事と非常勤監事の連携をさらに高めつつ、監査の業務の質的・量的向上を図るように努める。

なお、理事会及び評議委員会は、ほぼ毎回100%の出席率をもって運営されている。入増加を図る。また、取引業者の再検討、無駄の排除、省エネへの努力等を一層推進する。これまでに予算管理の徹底、稟議制度の見直し、資金繰りの厳格化等の改善を図ってきたところであるが、今後も努力を継続する。財務状況改善の成否の一つは、教職員の財務状況への理解と限られた財的資源を有効活用しようとする強い意識や教育活動に伴う諸経費の要不要を不断に見直し支出を極力抑制する実行力にかかっている。このことについては、年間数回行われる武蔵野学院大学との合同科会のおりに、理事長より要請されてい

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準IV-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本法人の理事長は平成 11 年から 21 年まで本学学長を務めた経験があり、幼児教育を専門とする本学の教育理念や目的を熟知している。また、本法人は理事長が理事会の議長となり運営し、理事や評議員の意見を参考しながら、法人経営にあたっている。

毎年度会計年度終了（3 月末）後、常勤及び非常勤監事の監査を受けた決算及び事業実績（『財産目録（資料 157）』、『貸借対照表（資料 17）』）及び『資金収支計算書・消費収支計算書（資料 16）』、『事業報告書（資料 18）』を 5 月開催される理事会で決議し、その内容に関して同日に開催する評議員会に報告し、意見を聴取している。

なお、理事長は本法人『寄附行為（資料 21）』に基づき理事を選任。理事会は『寄附行為（資料 21）』に則り理事長が招集し、前述のように理事長が議長として審議を行っている。理事会は本学の健全なる運営を図るため、第三者評価をはじめ、本学が発展し、質の保証を確保するために必要な情報収集を行い、さらに法的な責任のもと、本学経営にあたっている。

決算及び事業実績は 5 月に開催される理事会での決議を受け、例年 6 月中には本学ホームページにおいて、学内外に公開している。

理事の選任にあたっては、私立学校法第 38 条や学校教育法第 9 条に準じた本法人『寄附行為（資料 21）』第 7 条に則り、定数 5～7 名を選任することになっており、現在は 7 名の理事によって理事会が構成されている。常勤理事は 5 名。武蔵野学院大学学長（理事長）と武蔵野高等学校校長、さらに評議員から選出された 3 名の合計 5 名となっている。この常任理事の中には本学学長も含まれている。また、非常勤理事は評議員から選出された 1 名（税理士）と学識経験者（弁護士）1 名の計 2 名である。

(b) 課題

本学においては理事長が最終決定者として、教務、学務、人事、募集、財政などを統括しているが、併設している武蔵野学院大学の学長を兼務しているため、本学学長との情報の共有と方向性の一致を常に図っていくことが必要とされ、現状でも一定以上の成果は上がっているが、その充実をさらに行っていく必要があると考えられる。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

①理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。

②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

③理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告

書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

- ①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
- ②理事会は理事長が招集し、議長を務めている。
- ③理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。
- ④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
- ⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
- ⑥学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。
- ⑦理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

- ①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。
- ②理事は、私立学校法第38条(役員の選任)の規定に基づき選任されている。
- ③学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為に準用されている。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は平成21年3月までは武蔵野学院大学学長・教授、武蔵野短期大学学長を兼務していた。しかし、学生募集上、大学の立て直しを図る意味で、平成21年4月よりは理事長と大学学長を兼務とした。

理事長はこれまで法人本部での勤務が中心であったが、大学での授業等から大学・短期大学が位置する埼玉県狭山市にも週2日～4日程度出勤し、その都度、武蔵野短期大学学長を始め、学科長、教務部長、業務推進部長等と定期的な打ち合わせ等を行い、コミュニケーションを積極に取り、リーダーシップを発揮している。理事長がさらにリーダーシップを発揮できるよう、大学・大学院の授業での負担をできるだけ少なくすることを予定している。但し、高校生や学生の実態等を知ることは理事長としても不可欠であるため、これまで通りオープンキャンパス等には積極的に関わる予定である。

今後も理事長は短期大学の教学内容について短期大学学長からの報告を受け、必要に応じて提言を行い、さらに充実した教育内容の提供を求め、教育資源、財源等についてリーダーシップを発揮できるよう、日常的にコミュニケーションを図っていく。

提出資料

17. 『貸借対照表』

18. 『事業報告書』

21. 『学校法人武蔵野学院 寄附行為』

備付資料

- 158. 『理事長の履歴書』
- 159. 『理事・監事・評議員名簿』
- 160. 『理事会議事録』
- 161. 『学校法武蔵野学院規程集』
- 162. 『武蔵野短期大学規程集』
- 163. 『学長の個人調書』

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。「学長選考規程」（学長の資格）第1条に「学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者とする」と定められており、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。現在の学長は旧規程に基づき、（学長の選考）第1条「武蔵野短期大学の学長の選考は、全学教授会の意見を徴し理事会で行う」で選任されたが、その後、「学長選考規程」が平成26年4月より変更され、（学長の選考）第2条「学長の選考は、理事長の推薦により、理事会によって決定する」「2 理事長が学長を兼任している場合には理事の推薦により、理事会によって決定する」となった。学長は教学運営の職務遂行に努めている。

宮本一史学長は平成21年4月に着任後、教員の能力向上のため、月に1度のFD科会を実施するとともに、教員の研究の活発化を促進し、研究紀要への投稿状況を改善し、平成25年度からは毎年3月にFDの一環として学内教員における研究発表会を実施した。この研究発表会には附属幼稚園の教諭も発表するなど、附属幼稚園との連携も強化されている。さらに、平成24年度よりは保護者会も開催されている。学生支援には家庭との連携も重要であるとの観点から、保護者の理解を求めるとともに、学生気質の変化や幼稚園教諭・保育士養成を目指す本学の姿勢や考え方の共有を目指している。

学長は法令順守だけではなく、学則及び規程等については現状に即したものとなるよう関係部署等に積極的に働きかけている。

教授会については、「学則」（教授会）第35条「本学の教育上重要な事項を審議するため教授会を開く」とされ、（教授会の構成）第36条「教授会は学長及び教授をもって組織する」となっている。教授会は「教授会運営規程」（教授会の成立）第6条「教授会はその構成員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」に基づき開催し、同規程（記録）第8条「教授会の議事はこれを記録し、構成員は欠席の者も含めてこれに捺印して保存する」に基づいて、教務部が議事録を整備している。学校教育法の改正に伴う学則の整備も関連するが、これまで教務部委員会で検討を重ねてきた3つの方針「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」と2つの方針「教養教育の方針」「職業教育の方針」について、平成26年9月に規程内で明文化し、平成27年4月1日施行の「学則」においては3つの方針について取り上げることとした。なお、「学則」における（教授会）第36条の位置付け及び及び学長権限については（職員組織）第35条の5「学長は、全学を統括し、校務全般に関する最終決定権を有する」と明記し、平成27年4月1日施行の「学則」に反映された。特に平成26年度の教授会においては学則及び規程等の変更や制定を積極的に行った。平成26年4月に実習部委員会規程の制定、平成26年

9月に学則変更（建学の精神の整備、卒業証書から学位記へ）、規程の変更（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針、教養教育の方針、職業教育の方針の規定化、ハラスメントの防止に関する規程の整備、科学研究費等の運営・管理に関する規程の整備）、平成26年10月に実習部委員会内規の制定、学校教育法改正に伴う学則の変更及び（学科の目的）第4条を追加、教授会運営規程の変更及び学則の条文追加により各規程の変更、「教務部委員会規程」第6条の審議内容に「アセスメント・ポリシー」を追加した。平成26年12月に現状に合う規程の整備、科研費関係では制定及び名称変更を含め規程及び内規等の9つを審議、平成27年3月にも学校教育法改正に伴い教授会審議事項の再整理、学長権限の明確化、3つの方針を学則へ記載するために学則の変更、各委員会の構成員に職員を加えるための規程の改定を行い、教育研究上の審議機関として学長は教授会を運営した。

学則及び規程等の整備により学習成果及び3つの方針に対する認識を有し、教育の目標・目的を達成し、建学の精神の具現化につながると学長は認識している。

(b) 課題

本学は幼児教育学科単科の小規模な短大であるため、学長のリーダーシップは十分に発揮されているが、教学運営の職務を遂行する教員はいくつかの委員会の構成員に重複することがあり、担任等の職務も加わるため、過重負担にならないよう考慮したい。教職員の数にも限りがあり、複数の委員会や部署に教職員が配置されるため、一人ひとりの教職員になう業務は必然的に多くなる。そのため効率を高める努力が今後とも一層必要となっていくと思われる。

「学長選考規程」を平成26年4月に変更し、（学長の選考）第2条「学長の選考は、理事長の推薦により、理事会によって決定する」「2 理事長が学長を兼任している場合には理事の推薦により、理事会によって決定する」と、理事会決定を明確化した。また、学長はリーダーシップを発揮して平成24年度より保護者会、FD科会における学内研究発表会を開催した。学長のリーダーシップが浸透するよう、教員の理解をさらに深めていきたい。

学校教育法の改正により学長の役割がさらに大きくなったことを受け、学長を補佐する人材についても検討を開始している。以前に副学長を置いていたが、実質的に学長のリーダーシップを補佐できることが重要であると考えている。

学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。各委員会・部署等から教授会での審議要請事項が毎週月曜日に行われている打ち合わせ会、原則として隔週木曜日に実施されている業務推進部会で精査されるが、各委員会・部署内での調整が必ずしも十分ではないことから、学長はFD及び自己点検・自己評価委員会等を通して活発な議論を経て、審議要請事項や報告事項を精査するように求めている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ①学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。
 - ②学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ③学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ①教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ②教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。
 - ③教授会の議事録を整備している。
 - ④教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。
 - ⑤学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

宮本学長は平成 21 年 4 月より学長に就任している。学長の高齢化、学長をサポートする学科長も定年等が近いことから、学長のリーダーシップが発揮できるようなサポート体制を充実させることが必要と考えている。学長は学科長と頻繁に打ち合わせ等を行っているが、学長、学科長、各部長等による打ち合わせの必要を強く感じており、こうした幹部会のようなものも今後視野に入れている。また、前学長が理事長・大学学長を兼務していたことから、短期大学に副学長を置いたことがあり、副学長を置くことも現在検討されているところである。

学生募集等は現在順調ではあるが、必ずしも継続できるかどうかはわからないところであり、同時に教育内容の充実も重要な案件であることから、学長をサポートするために必要があれば副学長を置くことも視野に入れていく予定である。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

常勤監事は毎日学校に出勤し、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査している。開催される理事会、評議員会にすべて出席し、意見を述べている。

非常勤監事は、常勤監事と適宜連携を取り、かつ法人及び財産の状況を把握し、開催される理事会及び評議員会にはすべて出席し、意見を述べている。

監事は、毎会計年度監査報告書を作成し、当該年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

一般の学校教育法の改正により、財務会計だけでなく教育研究、社会貢献など監事が監査すべき範囲が拡大しているため、今後も常勤監事と非常勤監事の連携をさらに高めつつ、監査法人をさらに活用するなどして、監査の質的・量的向上を図るように努める必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 26 年度は理事定数 7 名、現員 7 名。評議員定数 17 名、現員 17 名。本法人は、私立学校法第 42 条の規定を遵守し、予算、借入金、及び重要な財産の処分に関する事項、及び事業計画等について、あらかじめ評議員会の意見を聞いている。

(b) 課題

理事、評議員とも学外の有識者を配置しているが、教育機関の社会への貢献がより一層求められると予想されることから、学外の理事、評議員の役割増も考える必要があると思われる。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、運営している。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

本法人及び本学は、武蔵野学院キャンパス委員会（MGC）において、中期的視野に立った工事及び施設・設備計画を立て、各部門において毎年3月に事業計画を策定している。この事業計画は翌年度の予算に反映され、毎年3月の評議員会、理事会において翌年度の事業計画及び予算を承認している。予算については、各部門及び事務局において速やかに把握し、適正に管理、執行されている。

日常的な出納業務は稟議規程に基づき処理され、支払については最終的に理事長の決裁を受けており、適正で円滑な事務処理を行っている。

計算書類、財産目録等は、法人の経営状況及び財政状態を適正に表示し、公認会計士の監査意見へも適切に対処している。

資産及び有価証券を含む資金の管理と運用は、「経理規程」等の規程に基づき資産等の管理台帳、資金出納簿等に記録し、安全かつ適正に管理している。

月次予算については年度初めに作成し、これに基づき各月の実績を入れ、資金繰り、及び決算予測等を事務局長より理事長に毎月初めに報告している。

さらに事業計画、事業報告、決算概要、財務諸表概要、財務比率等、教育情報、財務情報について、HPにて公開している。

(b) 課題

法人本部と本学事務局はキャンパスが異なるため、情報の共有化などについて、なお一層の緊密な連携が求められるものと考えている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
- (6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- (7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

- (8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- (9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

本学の教育環境整備計画は、武蔵野学院キャンパス委員会（MGC）において検討され計画されるが、その計画は理事長に報告し、理事長の指示・指導・助言を得た後に実施される。しかしMGCの役割・機能・活動の実際については、教職員の理解が不十分なところがある。MGCで検討され計画された事項の概要等については、附属幼稚園・中学校・高等学校・短期大学・大学・大学院各校種への周知、共通理解を図るなど、教育環境整備にかかわる教職員の相談機関としての機能も果たすようにしたい。

予算等の執行状況については、法人本部と狭山事務局間で定期的な確認作業を行い、一層連絡を密にするとともに、予算立案および執行等に関する教職員の意識改善も図ってきたい。

また今後は、学校教育法の改正に伴い、監事は財務状況だけでなく短期大学の教育面についても従来以上に強く関心をもち、監査業務の向上を図る。

提出資料

該当なし

備付資料

- 133. 『合同科会議事録』
- 139. 『担任会記録』
- 156. 『ウェブサイト（情報公開）』
http://www.musashino.ac.jp/finance/business_report/26th.html
- 161. 『学校法人武蔵野学院規程集』
- 162. 『武蔵野短期大学規程集』
- 163. 『学長の個人調書』
- 164. 『教授会議事録』
- 165. 『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部打ち合わせ記録』
- 166. 武蔵短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会記録（武蔵野短期大学教養教育検討準備委員会）
- 167. 『武蔵野短期大学教務部委員会記録』
- 168. 『武蔵野短期大学入学試験委員会議事録』
- 169. 『教員人事委員会記録』
- 170. 『教員資格審査委員会議事録』

- 171. 『実習部委員会記録』
- 172. 『就職部委員会記録』
- 173. 『学生募集委員会記録』
- 174. 『学生部委員会記録』
- 175. 『業務部会メモ』
- 176. 『監事の監査報告書』
- 177. 『評議員会議事録』

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

大学学長を兼任している理事長は教育者としても実績もあることから、短大学長とさらに協力しながら、教員の研究・教育・校務について意識向上に努める。各教員の研究上の業績の積み上げを鼓舞するため、科研費等へ応募を積極的にすすめるための方策を検討する。短大教員だけの研究や大学教員との共同研究などを推進していく。

事務局及び各部署については教務部委員会、実習部委員会等の構成員に職員が加わったことによって、職員が学生指導の一翼を担うことになり、本学の教育目的や方針が推進されるよう理解を深めること、委員会の構成員となった職員が機能していることを監事が定期的に点検し、理事長等に報告し、これを受けて学長は事務局長に職員に対するSD等を実施し、職員の意識向上と職務の能力開発を促進する。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【選択的評価基準】**教養教育の取り組みについて**

- 以下の基準（1）～（4）について自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
 - (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
 - (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 教養教育の目的・目標を定めている。

基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。

基準（3） 教養教育を行う方法が確立している。

基準（4） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

基準（1） 教養教育の目的・目標を定めている。

本学では建学の精神「他者理解」のもと、「学則」第1条第1項で「教育に関して実践的能力と深い愛情と使命感をもち信念をもって教育を行える幼稚園教諭を養成する」を定め、教育方針・目的として「知的学習と実践的学習の調和、統合の上に自らの学習し体得したものを幼児教育者・保育者として効果的に発揮できるように実践的・实际的教育の重視」を掲げている。また、これまで学内での検討をまとめ、平成26年9月に「武蔵野短期大学教務部委員会規程」第8条で「教養教育の方針」を「1 豊かな感性を通して社会と個の関係を理解し、人間関係の構築と重要性を理解すること」「2 国際社会、デジタル社会での必要なコミュニケーション能力を養うこと」「3 『人文』『社会』『自然』の分野のバランスの取れた一般教養を身に付けること」「4 幼児教育者・保育者として表現能力を養い、表現技能を習得すること」の4点として定めた。これらの考え方は平成12年1月の私的懇談会「21世紀日本の構想 日本のフロンティアは日本の中にある」、平成14年2月の中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について」（答申）の趣旨にも沿ったものとなっている。学生には『履修の手引き（資料4）』（HP公開）において教養教育を、1年次には「豊かな感性を通して、社会と個の関係を理解する」、2年次には「豊かな感性を通して、人間関係の構築と重要性を理解する」ことが目標であると明示している。

基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。

教養教育の目的・目標達成のために、教育課程に専門科目の基盤となる基礎科目（教養科目）を配置している。ここではグローバル・リテラシーを支える「情報処理入門」や「英会話」などの科目を設置しているが、幼児教育学科の特性上、音図体の技能表現は教養として身に付けておくべきものと考えている。幼児教育者としての社会人基礎力の育成として本学では特に音楽分野の伴奏法については重点科目としている。

課外としての教養教育の取り組みは、職業教育の社会人基礎力のとコミュニケーション能力の育成を目指し、キャリア講習（HR）やキャリアガイダンスが時間割に組み込まれ全学生出席のもとに実施している。これにより職業教育とキャリア支援の一体化した指導が可能となっている。幼児教育学科の特性上、幼稚園教諭及び保育士、社会人基礎力の育成を図っている。

基準（3） 教養教育を行う方法が確立している。

教養教育の方法について、教育課程における履修指導については、オリエンテーション期間での教務部の説明、『履修の手引き（資料 4）』に基づき、基礎科目（教養科目）の位置付けを学生に説明し、学生による適切な選択を促している。それ以外にもキャリア講習（HR）においても、教務部担当の教員による履修相談、教務部窓口での履修相談も行っている。また、幼児教育者としての社会人基礎力の育成のため、音図体の技能分野を重視し、中でも伴奏法 I については必修化している。伴奏法の授業は音楽科教授の指導のリーダーシップのもとチームティーチングを実施し、幼児教育者として必要な演奏目標の到達度を確認している。さらに、平成 25 年度より伴奏法基礎講座として演奏に必要な基礎知識の習得を時間割に組み入れ、読譜について入学後の 1 年生全員を対象に実施している。読譜の習得状況により受講の回数は異なる。また、基礎科目の「音楽」でも毎時間読譜を扱っており、音楽の技能表現向上となるよう努めている。

課外のキャリア講習（HR）では中等教育で学習する基礎的な内容（一般常識・漢字）や教育実習や保育実習での実習日誌で使用する用語の漢字の読み書き等、実際に使用する具体的なものについてリメディアル教育の意味合いを含めて実施している。キャリア講習（HR）は担任等が担当しているが、日誌等で使用する用語の誤答の分析等を行いながら、繰り返し実施している。

基準（4） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教養教育の効果の測定と評価に関しては、教育課程の基礎科目（教養科目）を中心に、科目毎の目的・目標や到達目標を定め、その達成度を評価基準に基づき、学習成果としての評価を適切に行っている。幼児教育学科の特性から伴奏法については学生成果の状況に応じて、科目担当者と学生の面談、場合によっては科目担当者は担任を交え、学生との面談を行っている。なお、入学前オリエンテーション等でも面談等においてはピアノ演奏については自身の演奏技能の達成度をヒアリングし、学生の演奏歴等を把握しながら、入学後の指導に役立てている。

課外のキャリア講習（HR）では学生に問題の正答率等をフィードバックし、全体の中でそれぞれの達成度がどの位置にあるのかを確認させている。学生自身が改善に向けての意欲が湧くように工夫している。教育課程で評価と課外のキャリア講習（HR）での取り組みについては、FD 科会で検討され、改善に取り組んでいる。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている。

教養教育の目的・目標は学則や規程、教育方針の中で定め、学生には『学生便覧(資料1)』や『履修の手引き(資料4)』(いずれも本学HPで公開)に明示しているが、教養教育を本学がどのように定義しているかが学生にもさらにわかりやすくなることが課題である。幼児教育学科として必要な「教養」についても更なる検討を加えていくことが重要であると認識している。

基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

教養教育の内容については、平成23年に児童福祉法施行規則の改正に伴い、教育課程全体を見直す機会があり、基礎科目(教養科目)のこれまでの履修状況や他の科目との関連性等から一部を廃止、また科目名称の変更等を行った。しかし、理系の科目への履修状況を考えると、分野としては現在「人文」「社会」「自然」とし、その分野に従って科目配置を行っているが、「自然」の分野の見直しが課題である。

実施体制について現状大きな課題はないが、課外のキャリア講習(HR)がすでに社会人としての基礎力養成や職業教育を内容として取り扱うことが、ここ数年で確立しているため、単位化し、科目として新たに配置するかどうかを検討していきたい。

基準(3) 教養教育を行う方法が確立している。

教養教育を行う方法に関する課題としては、学生の基礎科目(教養科目)全体の学習成果をとらえ、幼児教育学科の特性として技能表現の科目に重点を置いているが、さらに学習成果を適切にとらえ、学生指導及び支援ができるように検討していきたい。

基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教養教育の効果の測定と評価では教育課程の科目については、特に幼児教育学科の特性として、伴奏法に重点を置いているが、入学前及び入学時のピアノ演奏達成度に学生間で大きな差があることはすでに把握しており、現在のチームティーチングでの教授法で推移するかなども検討の時期を迎えていると考えている。

課外のキャリア講習(HR)は担任が担当することになるが、専任教員全員がこれにあたるようにすることで、学科全体での取り組みとなるため、検討を重ねている。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている。

ここ数年の検討の結果、平成26年9月4日に「武蔵野短期大学教務部委員会規程」第8条で「教養教育の方針」を定めた。定める前にすでに内容は検討してとりまとめたことから、教職員及び学生には『履修の手引き(資料4)』(本学HPで公開)に掲載し、周知に努めているが、周知の徹底化が必要である。第1段階として平成27年3月実施の新任教職員対象の研修会(SD&FD)でもこれを取り上げ、平成27年度当初の配布資料及び会議等において『武蔵野短期大学5つの教育方針(資料8)』の周知を図った。今後もその内

容については教務部委員会等で検討する。

基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。

教育課程の変更は十分な議論と検討が必要なため、教務部委員会をはじめ、FD 科会等で検討していききたいと考えている。

課外のキャリア講習（HR）における教員の役割については平成 26 年度から改革がすでに始まり、学長、学科長、部長を除き、学年主任及び学年付の教員、クラス担任にはすべての専任教員がクラス運営の経験を積むようになった。これにより、現段階ですべての専任教員がクラス担任を経験し、教員間における連携も強化されている。

基準（3） 教養教育を行う方法が確立している。

教職員の異動もあることから、FD 科会や担任会等と連動し、教職員間に大きな意識の差が生じないように、情報の共有化を図りたい。

基準（4） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教職員の異動もあることから、FD 科会や担任会等と連動し、教職員間に大きな意識の差が生じないように、情報の共有化を図りたい。なお、平成 24 年度より保護者会も開催しており、本学の取り組みについては保護者からも直接、要望等について懇談会を通してヒアリングできる機会もあり、参考としている。

提出資料

1. 『学生便覧』
4. 『履修の手引き』
8. 『武蔵野短期大学 5 つの教育方針』
9. 『授業科目担当者一覧』
10. 『教科目担当一覧表』

備付資料

104. 『保護者会記録』
107. 『単位認定の状況表』
108. 『成績一覧表・資格取得状況一覧』
109. 『履修カルテ』
112. 『入学前オリエンテーション』
113. 『学生便覧（平成 27 年度）』
130. 『幼教だより』
131. 『FD 活動記録』

- 135. 『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』
- 136. 『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』
- 138. 『学生指導マニュアル』
- 139. 『担任会記録』
- 162. 「武蔵野短期大学教務部委員会規程」(『武蔵野短期大学規程集』内)
- 166. 『武蔵野短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会記録』
- 167. 『武蔵野短期大学教務部委員会記録』
- 178. 『キロロ・箱根研修記録』
- 179. 『アジア地域幼児教育実習記録』
- 181. 『キャリア教育(HR)の活動記録』

【選択的評価基準】**職業教育の取り組みについて**

- 以下の基準（1）～（6）について自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
 - (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
 - (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

基準（4） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

本法人設立時の「報恩感謝の精神」をもとに、学院全体が「他者を理解した上で報恩感謝の精神が生じてくる」との考え方にに基づき、建学の精神として「他者理解」を掲げている。異なる他者を理解する精神を尊重し、社会をリードする先進的職業人として自覚のある人材を養成することと定めている。

「学則」には建学の精神に基づき、「幼児教育に関して実践的能力と深い愛情と使命感をもち信念をもって教育を行える幼稚園教諭の養成」と「社会的使命感及び職業的自覚をもち、福祉に対して多様化しつつある社会的要請に精確に対応できる感覚と能力を備えた質の高い保育士の養成」を目的とすることを定めている。

この目的を達成するため「幼稚園教諭・保育士としての深い愛情と使命感をもち、信念をもって教育にあたる幼児教育者・保育士を養成する」「知的学習と実践的学習の調和、統合の上に、自ら学習し体得したものを幼稚園教諭・保育士として効果的に発揮できるように、実践的、実践的教育を重視する」を教育方針・目的として、教育や福祉の現場で活躍できる人材の養成を目指している。

以上のように本学では幼稚園教諭及び保育士の養成は、短期大学設置基準（教育課程の編成方針）第5条の第2項「短期大学は、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成する」という「職業教育」を教育の柱としている。さらに平成23年4月より施行された改正短期大学設置基準の趣旨の「教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に関する指導等に取り組むこと、また、そのための体制を整えること」が謳われており、本学でも教育活動はもちろんのこと、各部署及び教職員は教育課程及び課外の活動においても職業教育に取り組んでいる。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

平成 15 年度より高等学校との高大連携は協定を取り交わし、コラボレーション講座の名称として発足し、現在では県内の県立緑陽高等学校、県立飯能高等学校、県立川越工業高等学校、県立秩父農工科学高等学校と円滑な接続を図っている。なお平成 27 年度からは、学校法人日々輝学園高等学校も参加している。また、他にも年間数回の出張授業等を実施している。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

職業教育（キャリア教育）への取り組みは次の点について行っている。すなわち教務部及びキャリア教育・教養教育検討委員会（教務部委員会）による教育課程及び課外における職業教育の位置づけの整理、教科における職業教育への取り組みとしては教育実習や保育実習といった実習以外にも「情報処理入門」「教職概論」「教職・保育実践演習（幼稚園）」を中心的な教科と位置付ける、課外としての初学者・キャリア講習（HR）、キャリアガイダンス（就職部ガイダンス）である。キャリア講習（HR）やキャリアガイダンスは時間割に組み込まれ全学生出席のもとに実施している。これにより職業教育とキャリア支援が、一体化した指導により可能となり、職業としての幼稚園教諭及び保育士、社会人基礎力の育成を図っている。

基準（4） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

本学では社会人選抜制度、科目等履修生制度と教員免許状更新を開催している。平成 17 年度より社会人選抜制度を開始した。科目等履修生制度では本学の卒業生を中心に毎年申請者がおり、適切な人数を受け入れている。また、教員養成校のアフターケアとして平成 21 年度より教員免許状更新講習を実施、現在まで武蔵野学院大学と共同開講し、狭山市内で唯一の実施校となっている。また、平成 21 年度に再入学規程を定め、本学を退学したのものにも再入学の機会を設けており、平成 22 年度に再入学し、卒業した学生が 1 名いた。この学生はさらに科目等履修生で半年間学び、最終的には幼稚園教諭 2 種免許状と保育士申請に必要な単位を取得した。

基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

FD 科会等を通して就職支援並びに幼稚園教諭 2 種免許状及び保育士取得に必要な実習等の状況や課題を共有し、社会人基礎力に必要な資質等を理解し、教育の場に生かせるように取り組んでいる。実習指導については科目担当者を中心に、就職支援では実習就職部担当者を中心にほとんどの専任教員が巡回指導及び幼稚園・保育所訪問を行い、現場に赴く機会を増やし、園長及び所長等と意見交換する場を設けている。さらに、本学教授が附属幼稚園長を兼任していることから、附属幼稚園の行事や研修会等にも参加することによって、教員の資質向上をめざし研鑽を積んでいる。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教科として実施される職業教育（必修科目）は学習成果を測定・評価し、課外で実施されるキャリア講習（HR）、キャリアガイダンス（就職部ガイダンス）ではその活動の内容に応じた提出物や試験を実施し、その結果の集約を分析し、FD科会やキャリア教育・教養教育検討委員会（教務部委員会）で授業内容や方法の改善については取り組んでいる。

(b)課題自己点検・評価を基に課題を記述する。

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

SDを活発化させ、さらに職業教育を充実させたいと考えている。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

平成26年度現在において、高大連携の協定を取り交わしているのは県内の4校であるが、地域貢献の意味合いを含めて、さらに充実するように努めたい。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

課外で実施されるキャリア講習（HR）やキャリアガイダンス（就職部ガイダンス）の内容を学生の実情に合わせるよう、まずは学生の能力や希望進路等、学生の把握に努めたい。

基準（4） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

科目等履修生制度では幼稚園教諭特例講座と保育士教科目特例講座が受講できるが、志願者等の動向の把握は難しい。問い合わせはあるものの、集中講義による実施ではないため、現状で特例講座への受講者はない。

基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

FD科会や教員の幼稚園や保育所訪問等を通してさらに職業教育の理解を深めたい。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

職業教育としての課外のキャリア講習（HR）やキャリアガイダンスは、中等教育で学習する基礎的な内容や、教育実習や保育実習での実習日誌で使用する用語の漢字の読み書き等、実際に使用する具体的なものについてリメディアル教育の意味合いも含めて実施している。これらの内容は、入学者が既に身に付けてきた学力とも大いに関連するため、まずは学生の能力の把握に努め、実施内容について検討していく。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

SDについては、教職員全体で行うものもあるが、職業教育を支援する職員から順次すすめていきたい。これまでの3つの方針に加え、教養教育の方針と職業教育の方針を教務部委員会で平成26年5月にまとめた冊子『武蔵野短期大学の5つの教育方針（資料8）』

を配布・配信することで職業教育の関心等を高めた。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

平成 26 年度現在、県内 4 校と高大連携の協定を結び実施しているところであり、高等学校からの要望等を確認するとともに、実施後の高校生の感想等などを検証し、内容の充実に努めたい。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

入学前のオリエンテーション等をすでに 12 月と 2 月に実施しており、学生の把握に努めている。入学前の学生にも配布物『自己実現に向けて（資料 5）』や在学生には『履修の手引き（資料 4）』の中で 5 つの方針についていつでも分かるようにした。なお、『履修の手引き（資料 4）』は HP でも公開している。

基準（4） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

制度等を整備し、HP 等でも掲載し、情報公開を行っている。

基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

附属幼稚園の研修会に参加、また、本学の FD 科会での研究発表会で附属幼稚園教諭が発表するなど、幼稚園との連携により教員の現場意識向上に努めている。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

キャリア講習（HR）やキャリアガイダンス内容が固定化しないようにし、前年度の学生の効果を検証し、その課題を翌年に生かせるよう改善に取り組んでいる。具体的には入学生の社会人基礎力や前年度の実習・就職活動等における SNS 利用方法といった内容を加えるなど改善に努めている。

提出資料

4. 『履修の手引き』
5. 『自己実現に向けて』
8. 『武蔵野短期大学の 5 つの教育方針』

備付資料

104. 『保護者会記録』
111. 『就職部記録』
119. 『進路に関する報告書』
120. 『進路一覧表』
121. 『ウェブサイト（情報公開）』

<http://www.musashino.ac.jp/mjc/department/recruit.html>

126. 『科目等履修生に関する資料』
127. 『ウェブサイト（情報公開）』
<http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/graduate.html>
128. 『社会貢献に関する資料』
129. 『ウェブサイト（情報公開）』
http://www.musashino.ac.jp/mjc/lifelong_community/open.html
<http://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/society/license.html>
135. 『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』
136. 『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』
162. 『武蔵野短期大学教務部委員会規程』（『武蔵野短期大学規程集』内）
166. 『武蔵野短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会記録』
167. 『武蔵野短期大学教務部委員会記録』
178. 『キロロ・箱根研修記録』
179. 『アジア地域幼児教育実習記録』
181. 『キャリア教育（HR）の活動記録』
183. 『社会貢献に関する資料』
184. 『教員免許状更新講習』
185. 『ウェブサイト（情報公開）』
<http://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/society/license.html>
186. 『狭山ケーブルテレビ放映記録』
187. 『大学祭に関する資料』
188. 『クラブ活動における地域貢献』
189. 『特別表彰』

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（3）について自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
 - (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
 - (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

1 公開講座

平成 11 年度より始まった本学公開講座（特別公開講座を含む）は、生涯学習社会における市民の学習ニーズを視野に入れ、狭山市および近隣市町村の住民を対象とした講座である。平成 16 年度以降は武蔵野学院大学と共同開催。その開講状況と参加延べ人数は以下の通りである。

平成 22 年度（全 6 回）184 名、平成 23 年度（全 6 回）419 名、平成 24 年度（全 6 回）318 名

平成 25 年度（全 6 回）181 名（平成 25 年度は全 6 回のうち、2 回は台風のため中止となった）

平成 26 年度（全 5 回）143 名

2 社会人入試

平成 17 年度より「社会人選抜制度」を設けて生涯学習の進行に努めてきた。平成 21 年度には志願者数 2 名、入学者数 2 名、平成 22 年度から平成 25 年度までは志願者はなく、平成 26 年度では志願者 1 名はあったものの不合格となった。

3 科目等履修生制度

平成 15 年度より正規授業への履修を可能とする科目等履修生制度により、科目等履修生を受け入れている。なお、平成 26 年度からは幼稚園教諭特例講座、保育士教科目特例講座を開講した。受け入れ延べ人数状況は以下の通りである

平成 22 年度 7 名、平成 23 年度 4 名、平成 24 年度 1 名、平成 25 年度 4 名

平成 26 年度 3 名

4 教員免許状更新講習

教員免許状更新規則に基づき、本学では平成 21 年度より 8 月中旬の 6 日間で開講している。受講者数等以下の通りである。

平成 22 年度は 97 名（幼小は 82 名）、平成 23 年度 214 名（幼小は 141 名）

平成 24 年度は 133 名（幼小は 99 名）、平成 25 年度 121 名（幼小は 93 名）

平成 26 年度は 116 名（幼小は 80 名）

（幼＝幼稚園教諭、小＝小学校教諭）

なお、平成 26 年度まで狭山市内で教員免許状更講習を開講しているのは武蔵野短期大学・武蔵野学院大学だけである。

基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

1 狭山ケーブルテレビとの連携

地域に開かれた大学として、研究・教育の成果をフィードバックし地域社会の発展に貢献することを目的に、地元テレビ局である狭山ケーブルテレビと提携して番組を制作している。年間を通して毎日（毎週木曜日更新）放送されており、「カレッジステーション」という番組名で近隣市民に親しまれている。教職員または学生が取材し制作したものに専門家が手を加えて完成する。

2 入間市生涯学習フェスタ

近隣の入間市が主催する「入間市生涯学習フェスタ」には、武蔵野学院大学と協力し、例年約 10 名ほどの学生と教員が参加している。主として生涯学習にかかわる本学の活動状況を示す展示などの活動をおこなっている。（平成 17 年度より継続参加）

3 コラボレーション講座

学校設定教科「彩の国アカデミー」として平成 15 年度に埼玉県狭山高等学校（現在の緑陽高等学校）との間に「大学における学修の単位認定」についての協定を結び、コラボレーション講座の名称として発足し、現在では県内の県立緑陽高等学校、県立飯能高等学校、県立川越工業高等学校、県立秩父農工科学高等学校が参加している。平成 16 年度以降は武蔵野学院大学と共同開催。その開講状況と参加延べ人数は以下の通りである。

平成 22 年度（全 9 回）180 名、平成 23 年度（全 9 回）210 名

平成 24 年度（全 10 回）167 名、平成 25 年度（全 9 回）275 名

平成 26 年度（全 9 回）116 名

4 水富地区福祉講座

本学では地域貢献の一環として、地域の要望に応じて福祉関係の講座を実施してきた。高齢者教育のプログラムの一つとして、狭山市シニア・コミュニティ・カレッジに「子育て支援学科」、狭山市次世代育成支援計画に基づき「子育て支援学科」事業が、平成 20 年度（全 34 回、延べ 917 名参加）より全面委託され、平成 21 年度（全 35 回、延べ 535 名参加）に実施した。平成 22 年度以降の開催はない。

これに代わるものとして、主催 狭山市、狭山市教育委員会、狭山市社会福祉協議会、狭山市自治会連合会、狭山市民生委員・児童委員協議会、狭山市地域福祉推進会議の要請を受け、水富地区福祉講座を実施した。平成 25 年度の開催状況と参加延べ人数は以下の通りである。なお、平成 26 年度の開催はなかった。

平成 25 年度（全 5 回）

第 1 回 31 名、第 2 回 30 名、第 3 回 34 名、第 4 回 27 名、第 5 回 46 名、合計

168名

5 子ども大学さやま

子ども大学狭山実行委員会主催、埼玉県教育局、武蔵野学院大学、武蔵野短期大学、飯能信用金庫、狭山市教育委員会共催。

大学のキャンパスで学校では学べないことを、大学の先生などの専門家が分かりやすく教えることを趣旨に、ものごとの原理やしぐみを追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」について学ぶ講座となっている。その開催状況と参加延べ人数は以下の通りである。

平成 25 年度（全 5 日、7 講座）

第 1 回 45 名、第 2 回 46 名、第 3 回 49 名、第 4 回 47 名、第 5 回 48 名、合計 235 名(1 日で 2 講座実施もあり、集計では日毎のもの。日を回で読み替えた。

平成 26 年度（全 5 日、8 講座）第 1 回 33 名、第 2 回 29 名、第 3 回 26 名、第 4 回 32 名、第 5 回 28 名、合計 148 名(1 日で 2 講座実施もあり、集計では日毎のもの。日を回で読み替えた。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

1 教職員による地域貢献

埼玉県狭山市社会福祉審議会委員、埼玉県狭山市振興計画審議会委員、狭山市立祇園保育所指定管理者選定委員会委員、狭山市立教育委員会 狭山市専門家巡回相談員、所沢市教育委員会所沢市障害児就学支援委員会委員、所沢市保健センター読み聞かせボランティア、東京都小平市教育委員会学校経営協力者委員等、地域からの要請に応え各種委員会へ協力している。

2 クラブ・個人による地域活動

クラブ活動や個人により地域活動を行っている。特に顕著であったあった 2 年生には学位授与式にて特別表彰を行っている。

コーラス部：手話コーラスを特徴とするクラブで、毎年近隣の福祉施設・保育所等への訪問や、青少年育成団体、自治会等の主催するイベント等に出演し演奏活動等を行っている。なお、特に顕著であったあった 2 年生には学位授与式にて特別表彰を行っている。ここ数年は 2 名程度を表彰している。

こども文化部：大型ペープサートやエプロンシアターの製作及び発表を特徴とするクラブで、近隣の公民館や保育所等での公演を行っている。

学生個人：クラブ等の活動とは別に学生個人が積極的にボランティアに取り組んでいる。

『特別表彰』：平成 22 年度 2 名、平成 23 年度 1 名、平成 24 年度 2 名、平成 25 年度 2 名、平成 26 年度 2 名

(b)課題 自己点検・評価を基に課題を記述する。

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

1 公開講座

10年以上の実績があるが、参加者の固定化と内容のマンネリ化、講師を務める教員の負担が大きくなってきたことが課題となっている。

2 社会人入試

年々問い合わせ等は増えているが、実際にはあまり志願等に結びついていない。しかし、社会人への生涯学習への機会を提供することが主たる目的であるため、今後とも継続して実施していきたい。

3 科目等履修生制度

毎年問い合わせ件数は増えているが実際の願書申し込みまで結びついていない。保育士教科目特例講座については平成 26 年 3 月段階で埼玉県内で開講しているのが本学だけということから問い合わせ等が殺到する可能性がある。

4 教員免許状更新講習

狭山市内で開講している大学は、武蔵野短期大学・武蔵野学院大学を含めて3校であるという状況から、教室等の関係から現行の受け入れ人数に限界があること、また、講習内容が法令に基づくものであるため担当講師に限られることによって負担が大きくなっている。開講時期については夏期休暇等を取りやすい時期であるが、業務上職員等の負担は更新講習開始前より増している。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

1 狭山ケーブルテレビとの連携

番組内容が固定化しているが、大学の新しい取り組みも紹介できる大学の広報としての役割を重視しているため、今後とも継続して実施していきたい。

2 入間市生涯学習フェスタ

特に大きな課題はない。地域との連携を継続していきたい。

3 コラボレーション講座

高大連携は重要であるが、土曜日の実施回数も多いことから他の年間計画との重複がある。

4 水富地区福祉講座

狭山市シニアコミュニティカレッジ子育て支援学科については本学の負担が大きすぎるため、2年間のみ開講した。しかし、その代りに平成 25 年度については水富地区福祉講座を実施したが、平日に実施のため、本学を会場とする場合の教室配当がやや困難である。

5 子ども大学さやま

平成 25 年度に初めて実施したが、共催者間の負担にかなりの差があることから、狭山市教育委員会と話し合いの場を設け、平成 26 年度に改善された。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している

1 教職員による地域貢献

特に課題もなく、今後とも継続して実施していきたい。

2 クラブ・個人による地域活動

特に課題もなく、今後とも継続して実施していきたい。

(c)改善計画

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

1 公開講座

ここ数年、受講者が固定化されている傾向にあるため、現状のままの内容を踏襲するか、新しいテーマ等の設定により内容の大きな変更を図るかを検証したい。講師については外部への講師の依頼なども積極的に行っている。なお、会場については平成 25 年度より本学だけではなく、狭山市駅前の狭山市産業労働センターを会場とし、会場の利便性が高まった。しかし、会場を抑えるために本学の日程上の調整も難しいところから内容の充実もさることながら、受講者の利便性の向上と本学の開催日等の観点から会場の設定については改善を図っていく。

2 社会人入試

生涯学習の支援の意味合いもあり継続実施する。

3 科目等履修生制度

生涯学習の支援の意味合いもあり継続実施する。なお、科目等履修生の立場で幼稚園教諭特例講座や保育士特例教科目講座を受講することもできるが、受け入れ人数は 5 名程度。問い合わせがあるものの集中講義では実施してないため、受講生にとっては利用しにくいものである。しかし、本学としては直近の卒業生のアフターケアとして科目等履修生制度の開放の意味合いが強く、開放の程度についても担当教員の負担等も考えながらさらに改善について検討するが、受講者数に関係なく継続実施する。なお、HP 等で今後とも情報の提供を行っていきたい。

4 教員免許状更新講習

他教育機関等へ開講を働き掛けることは困難であるため、本学の自助努力として、講習内容と研究内容が隣接する専任教員を中心としながら、本学の非常勤講師等にも講師の依頼を考えている。現在も講習期間には学生アルバイトを導入しているが、職員の負担減を図るとともに受講者への対応を細やかにするよう活用方法等を今後も改善していく。なお、教育環境向上のため教室のリニューアルを行ったが、結果的に本講習の受講環境向上につながった。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

1 狭山ケーブルテレビ

学生の参加等も含め、内容についてはリニューアル等も検討していきたい。

2 入間市生涯学習フェスタ

入間市生涯学習フェスタ自体の運営が変わりつつあるため、本学としてはその様子を見てから対応を検討していきたい。

3 コラボレーション講座

高等学校の年間計画の予定もあり、本学だけで調整はできないため、同一日の学内行事等との調整を今後も進める。

4 水富地区福祉講座

主催者側での継続等がはっきりしないが、本学としては協力する姿勢で臨みたい。また、毎回講座参加者にアンケートを実施しているので、その結果を参考にしながら開講の場合には内容の充実に努めたい。

5 子ども大学さやま

子ども大学狭山実行委員会で役割等について検討してもらい、会場を提供している共催者としての本学の負担が他に比べて過負担にならないよう要請し、送迎のバスは本学が提供するのではなく、市から提供するなど、協力体制を築きながら、本学は出来るだけ講義内容の充実に努めることとした。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

1 教職員による地域貢献

教職員に社会貢献等の重要性についての啓発を学内でさらに図っていきたい。

2 個人・クラブによる地域活動

学生部等に寄せられるボランティア活動の依頼をさらに学内で広報活動し、ボランティア活動の活性化に努めたい。

提出資料

該当なし

備付資料

126. 『科目等履修生に関する資料』

182. 『ウェブサイト（情報公開）』

<http://www.musashino.ac.jp/mjc/about/graduate.html>

183. 『社会貢献に関する資料』

184. 『教員免許状更新講習』

185. 『ウェブサイト（情報公開）』

<http://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/society/license.html>

186. 『狭山ケーブルテレビ放映記録』

187. 『大学祭に関する資料』

188. 『クラブ活動における地域貢献』

189. 『特別表彰』